

多賀城市教育委員会
点検・評価報告書

平成31年 月

多賀城市教育委員会

目 次

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価	1
2 平成29年度の点検・評価実施内容	1
(1) 教育委員会	1
(2) 学識経験者の意見活用	1
(3) 事務事業の点検・評価	1
(4) 学校評価	1

II 平成29年度の点検・評価

1 教育委員会	2
(1) 多賀城市教育委員会委員	2
(2) 教育委員会の開催状況	2
(3) 教育委員会の審議状況	2
(4) 研修会等出席状況	5
2 学識経験者の意見活用	7
事務事業の検証	8
3 多賀城市まちづくり報告書の点検・評価	15
(1) 評価結果の概要	15
(2) 多賀城市まちづくり報告書の構成	16
(3) まちづくり報告書とは	17
(4) 施策・基本事業評価の見方	18
(5) 施策・基本事業の動向	21
4 事務事業の点検・評価	43
(1) 評価結果の概要	43
(2) 平成29年度主要な施策一覧	44
(3) 事務事業評価表の見方	45
(4) 点検評価表（事務事業評価表）	46
5 学校評価	87
(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（2事業）	88
(2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（2事業）	91
(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（1事業）	93
(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（2事業）	94
(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（2事業）	96

III 学識経験者の意見

元多賀城市立多賀城東小学校長 齋藤 昭雄 氏	100
元大郷町立大松沢小学校長 平井 節子 氏	112

IV 資料

多賀城市教育基本方針・平成29年度教育重点目標	128
-------------------------	-----

I 多賀城市教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成１９年６月に一部改正され、平成２０年度から教育委員会が教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

そのことから、前年度実施した事業の内、主要な事業について点検・評価を実施し、更に、平成２９年度教育重点目標に基づいて学校評価を行い、教育行政に関する学識経験者の意見を付した報告書を議会に提出するとともに、公表しました。

また、本報告書は、本市の教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進のため、平成２９年６月に策定した「多賀城市教育振興基本計画」の総合的推進にあたって実施することとしていた点検・評価も併せて掲載しています。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）■

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成２７年４月１日施行）

2 平成２９年度の点検・評価実施内容

(1) 教育委員会

平成２９年度の開催状況及び審議状況並びに研修会等出席状況についてとりまとめ、点検・評価として実施しました。

(2) 学識経験者の意見活用

平成２９年度の点検・評価においては、学識経験者２名の方から意見をいただきました。この意見を受け、教育委員会では各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(3) 事務事業の点検・評価

平成２９年度に実施した事業のうち、主要事業３５事業について点検・評価を実施しました。

(4) 学校評価

平成２９年度教育重点目標に基づき学校評価を実施しました。

Ⅱ 平成 29 年度の点検・評価

1 教育委員会

(1) 多賀城市教育委員会委員

教育委員会は、教育長及び 4 名の委員による合議制の執行機関です。

(平成 29 年度末現在)

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 畑 幸 彦	H28.10.1 新任
教育長職務代理者	浅 野 憲 隆	H29.10.1 再任
委 員	菊池 すみ子	H26.10.1 再任
	樋渡 奈奈子	H27.10.1 再任
	根 来 興 宣	H28.10.1 新任

(2) 教育委員会の開催状況

平成 29 年度は、定例会及び臨時会を計 15 回開催しました。

	会 議 名	開催年月日	審議等件数
1	平成 29 年第 4 回定例会	平成 29 年 4 月 27 日	6 件
2	平成 29 年第 2 回臨時会	平成 29 年 5 月 9 日	1 件
3	平成 29 年第 5 回定例会	平成 29 年 5 月 22 日	3 件
4	平成 29 年第 6 回定例会	平成 29 年 6 月 23 日	4 件
5	平成 29 年第 3 回臨時会	平成 29 年 7 月 10 日	1 件
6	平成 29 年第 7 回定例会	平成 29 年 7 月 26 日	1 件
7	平成 29 年第 8 回定例会	平成 29 年 8 月 25 日	0 件
8	平成 29 年第 9 回定例会	平成 29 年 9 月 27 日	2 件
9	平成 29 年第 10 回定例会	平成 29 年 10 月 25 日	0 件
10	平成 29 年第 11 回定例会	平成 29 年 11 月 22 日	0 件
11	平成 29 年第 12 回定例会	平成 29 年 12 月 27 日	3 件
12	平成 30 年第 1 回定例会	平成 30 年 1 月 24 日	1 件
13	平成 30 年第 1 回臨時会	平成 30 年 2 月 15 日	1 件
14	平成 30 年第 2 回定例会	平成 30 年 2 月 22 日	3 件
15	平成 30 年第 3 回定例会	平成 30 年 3 月 22 日	5 件

(3) 教育委員会の審議状況

平成 29 年度は、議案 16 件、臨時代理事務報告 15 件、計 31 件を審議し、2 件の事項について報告をいたしました。

会 議 名	審 議 内 容
平成 29 年 第 4 回定例会	・ 臨時代理事務報告第 4 号 臨時代理の報告について（多賀城市社会教育委員の人事）
	・ 臨時代理事務報告第 5 号 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食センター運営審議会の人事）
	・ 臨時代理事務報告第 6 号 臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題専門委員会の人事）
	・ 臨時代理事務報告第 7 号 臨時代理の報告について（多賀城市立図書館運営審議会の人事）
	・ 議案第 6 号 多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について
	・ 議案第 7 号 多賀城市立図書館運営審議会の人事について
平成 29 年 第 2 回臨時会	・ 報告第 5 号 多賀城市教育振興基本計画（案）について
平成 29 年 第 5 回定例会	・ 議案第 8 号 多賀城市社会教育委員の人事について
	・ 議案第 9 号 多賀城市社会教育委員の人事について
	・ 議案第 10 号 多賀城市指定文化財の追加指定について
平成 29 年 第 6 回定例会	・ 臨時代理事務報告第 8 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）に対する意見）
	・ 議案第 11 号 多賀城市学校給食センター運営審議会の人事について
	・ 議案第 12 号 多賀城市教育振興基本計画について
	・ 議案第 13 号 平成 30 年度多賀城市立小・中学校使用教科用図書の採択基準について

平成 29 年 第 3 回臨時会	・議案第 14 号 平成 30 年度使用教科用図書の採択について
平成 29 年 第 7 回定例会	・議案第 15 号 平成 30 年度使用教科用図書の採択について
平成 29 年 第 8 回定例会	(「諸般の報告」のみ)
平成 29 年 第 9 回定例会	・臨時代理事務報告第 9 号 臨時代理の報告について（平成 28 年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見）
	・臨時代理事務報告第 10 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）に対する意見）
平成 29 年 第 10 回定例会	(「諸般の報告」のみ)
平成 29 年 第 11 回定例会	(「諸般の報告」のみ)
平成 29 年 第 12 回定例会	・臨時代理事務報告第 11 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）に対する意見）
	・臨時代理事務報告第 12 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 6 号）の訂正に対する意見）
	・議案第 16 号 平成 29 年度多賀城市教育功績者等表彰について
平成 30 年 第 1 回定例会	・議案第 1 号 平成 30 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
平成 30 年 第 1 回臨時会	・議案第 2 号 県費負担教職員の任免等の内申について
平成 30 年 第 2 回定例会	・臨時代理事務報告第 1 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市教育功績者等表彰（追加））
	・臨時代理事務報告第 2 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 7 号）に対する意見）

平成 30 年 第 2 回定例会	・臨時代理事務報告第 3 号 臨時代理の報告について（平成 30 年度多賀城市一般会計予算に対する意見）
平成 30 年 第 3 回定例会	・臨時代理事務報告第 4 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 8 号）に対する意見）
	・臨時代理事務報告第 5 号 臨時代理の報告について（平成 29 年度多賀城市一般会計補正予算（第 9 号）に対する意見）
	・臨時代理事務報告第 6 号 臨時代理の報告について（平成 30 年度多賀城市一般会計補正予算（第 1 号）に対する意見）
	・議案第 3 号 平成 28 年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について
	・議案第 4 号 職員の人事について
	・報告第 1 号 平成 29 年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

（4）研修会等出席状況

平成 29 年度は、教育長、委員が 7 回の研修会等に出席しました。

月 日	研 修 会 等 名 称	開催地
平成 29 年		
4 月 21 日	東北都市教育長協議会定期総会・研修会	福島市
5 月 26 日	仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	松島町
7 月 14 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	秋田市
8 月 24 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会県央圏域会議	仙台市
10 月 10 日	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	名取市
11 月 9 日	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議	仙台市
平成 30 年		
1 月 31 日	宮城県市町村教育委員会協会議教育委員・教育長研修会	仙台市

2 学識経験者の意見活用

平成 29 年度の点検・評価において学識経験者 2 名の方からいただいた意見を受け、本市教育委員会は各事務事業を検証し、業務改善に活用しました。

(8 頁～ 14 頁)

■教育委員会点検・評価に係る学識経験者の意見活用一覧(政策3)

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	学校・地域が連携した子どもたちの育成	・学校支援地域本部事業は、市内全中学校で地域教育協議会が開催され、支援活動も64件と増加している。学校が地域の力を受け入れ、各学校で取り組んだ支援事業についての内容や成果を情報として共有できたことが、活動の活性化につながっている。 ・市内すべての中学校区で「学校支援地域本部事業」が実施され、学校支援事業件数の増加に伴い、ボランティアの人数も増え、順調に進展している。今後は、新規の支援事業を進めるとともに、各中学校区の取り組みについての情報交換を行い、事業の内容・効果などを共有し、より質の高い協働教育を目指してほしい。また、協働教育の推進には地域の理解が不可欠であることから、その意義や実践の姿等を効果的に発信し、より理解を深めていっていただきたい。	学校支援地域本部事業リーフレットの市内全戸配布や、学期ごとの協働教育だよりの班回覧、ホームページ更新等で、事業について広く周知しているところ。また、中学校区に複数の地域コーディネーターを配置しており、地域コーディネーターから地域住民への声掛けが円滑に行われるようになってきております。 中学校区ごとに組織している地域教育協議会を学期ごとに開催し、計画的に事業展開しています。小学校では、「スポーツテスト補助」や「ミシン指導補助」がほとんどの学校で実施されています。その他に、「豆腐作りの支援」や「やきいもの支援」など、学校の教育課程に合わせて幅広い支援が行われています。中学校では、「やかもち鍋調理実習補助」や「ミシン指導補助」が行われています。その他に「防災マップ作り」や「地域と連携した防災訓練」などが実施され、事業実績が少しずつ伸びてきております。また、市内教職員を対象とした研修会を実施し、協働教育についての理解を深めてもらうとともに、ワークショップで各校の取組が情報共有できるよう配慮しておりますので、年々教職員の理解が深まってきております。今後も各主体の関わりを密とし、様々な機会を捉えて協働教育に対する理解を深めてまいります。
		放課後等の安全・安心な居場所づくり	・市内全ての小学校で「放課後子ども教室」が事業化され、児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツを行える場所が、地域の中に確保されている。事業開催日数延べ458日、参加スタッフ人数延べ3,507人、参加児童数延べ13,098人と順調に増加していることから、この事業の持つ意義が高いことが伺える。さらにコーディネーターや推進員・サポーターなどのスキル向上と情報の共有化を進め、満足度を高めていくことを期待する。 ・「放課後子ども教室」の開催日数、参加児童数や参加スタッフ数の増加などから、児童や保護者の満足度が高いことが伺われ、成果も順調に上がっている。子どもたちの居場所が安全・安心であることは保護者が最も望むところである。学びや遊び、様々な体験活動などを通して、子どもたちの成長に大きく関わってきている。地域の中に確保された「子ども教室」が、スタッフ研修の実施や地域の方々の理解を更に得て、より充実した教室となるよう望む。	平成28年度に大代地区公民館で事業を実施したことを皮切りに平成29年度は山王地区公民館、平成30年度は中央公民館で実施し、市内全ての公民館で事業展開する予定です。各公民館では、その地域の実情に合わせてプログラムを策定し、地域住民や各種団体等に関わってもらいながら、地域教育力の向上を目指しております。 放課後子ども教室は、住民参画による体験・交流・遊び・学びの場として活動の充実を図っており、スポーツや手芸、昔遊び、異世代交流など多様な取組を実施しております。学校行事やインフルエンザに伴う学級閉鎖等で開催できない日もありますが、スタッフは「子どもたちのため」という共通の願いをもち、できるだけ多くの開催日を確保しています。研修会は宮城県主催、宮城県子ども総合センター主催、多賀城市主催が各1回ずつ開催され、運営スタッフのスキル向上や情報の共有化を図っておりますので、こうした取組みを通して利用者の活躍を高めてまいります。 コーチングや身近な素材を使った遊び等をテーマに、多賀城市主催で毎年研修会を開催しています。スタッフの資質向上を図るとともに、各学校でどのように実施されているのか、お互いの情報交換の場にもなっています。また、ホームページ更新やお便り配布等で、地域住民の理解が深まるように、情報発信にも力を入れます。その他、学校や放課後児童クラブとの打合せをもち、連携を密にしながら事業を推進しており、これらの取組みを通してより充実した教室としてまいります。
		家庭教育力の向上	・幼稚園就園奨励補助事業は、ひとり親世帯の特例も追加された。経済格差が及ぼす教育格差問題の解消につながることを期待する。 また加えて、子育て支援課や子育てサポートセンター等とこれまで以上の連携が必要となるので強化されたい。 ・保護者は、インターネットやスマートフォンなどにより必要過多と思われるほどの情報を得ている。学校からは就学時健診や入学説明会などの折り、家庭教育に関する講座などを開設したり、お便りやPTA活動などでも啓発を図っている。しかし、子育てに関しては相談したくてもできない保護者や悩みを共有できる友人がいないなどの声を耳にする。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事業は概ね順調だが、子ども・保護者、教職員が気軽に話せる環境作りが大切だと思う。	子育てサポートセンターから宮城県家庭教育支援チームの出前講座依頼があります。出前講座では主に多賀城市在住の方がメインファシリテーターとなって講座を開催し、宮城県版親の学びのプログラム等を実施しています。生涯学習課と子育て支援課で相互の連携をさらに深め情報を共有化し、支援体制を強化してまいります。 様々な事情を抱えている保護者が参加しやすいように、就学時検診や入学説明会等の後に家庭教育講座を実施しています。内容は学校ごとの実情に応じたものになっていて、思春期の子ども・携帯電話・家庭での子育て等多岐に渡っています。講座開設により家庭教育力向上を目指すとともに、多賀城フリーダイヤル相談を活用して、一人ひとりの相談に対応できるようにしているところです。また、本市の家庭教育に係る部署はもちろんのこと、PTAなどの社会教育団体、学校、地域などの多様な主体との連携・協力により、それぞれの強みを活かしながら、さらなる家庭教育力の向上を目指して家庭教育支援を実施してまいります。

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	青少年の健全育成	・多くの市民が児童・生徒を健全に育むために、様々な取組を行っている。ジュニアリーダーの支援育成に努め、単位子ども会の自主的な活動を活性化させ、質的な充実を図ることが望まれる。 ・青少年育成センターの相談活動や巡回指導、青少年健全育成多賀城市民会議や子ども会育成連合会との連携、ジュニアリーダーの育成など地道な取り組みが継続されている。輪番で市内中学校を会場とした「少年の主張」大会は、是非とも全生徒に聞かせたいものである。地域活動の原動力でもある単位子ども会やジュニアリーダーへの入会を様々な方法で促し、より活性化を図っていただきたい。	ジュニアリーダーが活動しやすい環境づくりのため、保護者・学校・地域・子ども会に向けた活動だよりを2カ月に1度発行・送付しています。ジュニアリーダーの知名度を上げ、様々なところから活動を後押ししてもらうとともに、ジュニアリーダー自身の活動意欲向上を図っています。ジュニアリーダーのスキル向上には、多くの経験を積むことが必要ですが、子ども会からの派遣依頼は年々減少しており、公民館・児童館・総合体育館などの事業での活動が増えているのが現状ですが、児童が「ジュニアリーダーになりたい」と思えるような活動に触れる機会を、子ども会の活性化とともに図ってまいります。
		施策の総合推進	・まちづくりアンケートで「住んでいる地域で、学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に育成されていると感じている」または「ある程度感じている」という市民の回答が、まだ半数に達していない。 核家族化・共働き世帯の増加、生活場所と勤務地の違い、放課後の居場所の問題など、たくさんの課題を洗い出し施策を進めてきているが、地域の力をこれからの世代に大きく役立てていく取組をこれから重点的に、そして継続的に進めていくことが、連携が生きた子どもたちの育成に重要となり、教育力の向上も期待できる。	学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に育成される環境づくりのため、「学校支援地域本部事業」を推進しています。この事業は、中学校区ごとに組織している地域協働協議会を地域コーディネーターと学校の窓口である地域連携担当者が、学期ごとに開催し、計画的に事業を展開しています。また、放課後の居場所作りは、市内全小学校で放課後子ども教室が立ち上がっており、住民参画による体験・交流・遊び・学びの場として活動の充実を図っており、学校や放課後児童クラブと連携を共有しながら取り組んでいるところです。核家族化や共働き世帯増加、居場所作りの問題などの教育課題の解決に向けて地域全体で子どもを育てる環境づくりは必要不可欠であり、今後も事業推進できるよう積極的に取り組んでまいります。
			・国の補助制度を活用し実施している「幼稚園就園奨励費補助事業」は、入園及び入所率がほぼ100%に近い状態が続いており、順調な取り組みといえる。今後も継続して、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減に取り組んでほしい。	「私立幼稚園就園奨励費」については、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るものでありますが、国の補助制度を活用して実施しているところであります。国は幼児教育無償化を平成31年10月から実施することとしており、新たな枠組みの中で継続してまいります。
	施策2 学校教育の充実	郷土愛を育む教育の推進	・副読本「わたしたちの多賀城」の活用や文化財課・生涯学習課との協働による学校支援などを受け、「多賀城を知り・多賀城を語れる児童生徒の育成」を目指し、小学校3年以上での授業で取組がなされている。副読本は東日本大震災により変化したまちの様子が掲載され、デジタル版の活用とともに郷土愛を育む教育に大いに役立っている。 ・「多賀城を知り、多賀城を語れる」児童・生徒像が目指す姿である。小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」で、多賀城の歴史・文化・まちについて、デジタル版の活用を含めて、子どもたちの主体的な調べ学習に繋がることを大いに期待する。また、各学校では校外学習や総合的な学習の時間で史跡を見学したり、農業体験などをしたりと、「多賀城」の理解に努めている。市民歌を歌う機会の広がりとともに、より一層の郷土愛を育む教育の推進を期待する。	副読本「わたしたちの多賀城」は4年毎に改訂し、平成29年度に平成30年度版を作成しました。デジタル版と共に小学校3年生以上で授業に活用しています。今後も活用しながら多賀城の歴史に理解を深める学習を進めてまいります。 副読本の内容は、子どもたちに身近な生活や場所についての事柄を取り上げているため、主体的な調べ学習以外にも日常的な遊びの中でも活用され、理解の深まりに役立っています。農業体験や伝統芸能などにも取り組んでまいります。教員に対しても副読本を活用するための研修を行うほか、新規採用・転入教職員の研修テーマにも多賀城の歴史をとりあげて「教える力」の充実を図っています。
		教育の質の向上	・「特別支援教育支援事業」は、支援学級在籍の児童生徒の増加、障害種別の異なる学級の課題解消に大きな役割を果たすとともに、小学校低学年における通常学級に在籍する特別に支援を要する児童の多様性に苦慮している学校現場への大きな支援となっている。支援員の配置は、当該児童生徒が集中して授業を受けることができる環境が整うだけでなく、指導者やその他の児童生徒にも相乗効果が見られる。単独事業となり予算の確保が難しいところではあるが、是非継続してほしい。 ・「特別支援教育支援事業」では、支援員を配置することにより特別な支援を必要とする児童が集中して授業を受けることができ成果を上げている。	児童生徒一人一人に応じたきめ細かな教育活動の充実にもむけて先駆的に実施してきた「特別支援教育支援員」「理科支援員」「学習指導支援員」は、児童生徒の学習意欲の向上や授業への理解の深まりのための大きな力になります。教員と支援員の連携により学習効果が高まり、また、保護者とのコミュニケーションを取りやすい環境づくりが可能であることから、今後も継続してまいります。
			・「小学校理科支援事業」は、各小学校への免許を持つ理科支援員の配置により、実験の回数も増え、理科室も充実してきている。理科教育には欠かせない知的な好奇心を育み、理科離れの解消に役立っている。 ・「小学校理科支援事業」では支援員が配置されることで、理科実験も増えて、児童の理科に対する興味・関心が増加している。より充実するためにも従事時間の増加を期待したい。 ・「多賀城学習個別支援事業」は、各学校に配置された支援員が、小学校3・4年の児童を対象に、学習遅延傾向にある児童の学習支援として教員を補助している。これまでの低学年だけではなく中学年にもまで継続して、児童に寄り添ったきめ細かな指導を行うことで、授業について行けない児童を減らすことができている。 ・「学習個別支援事業」は、学習遅延傾向の児童にとっては、きめ細かな指導により分かる喜びにつながり有効な支援である。いずれも担任と支援員、保護者、教職員などとの緊密な連携が求められる。	

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	施策2 学校教育の充実	教育の質の向上	・「自主学習支援事業」は、長期休業期間中にサマースクール・ウィンタースクールを「多賀城スコール」として開催し、実績を積みできた。学習の手引きの活用や東北学院大学との連携もあり、環境として整ってきている。 ・「自主学習支援事業」は、家庭学習の習慣化に十分繋がっているとは言えないが、「多賀城スコール」により多くの児童生徒の参加を促して、「学ぶ楽しさ・喜び」の広がりを期待したい。	地元大学と連携しながら長期休業期間に開催している「多賀城スコール」は、例年700人以上の児童生徒が参加しています。家庭学習の習慣化には、子どもを対象とした「多賀城スコール」のほか、保護者を対象に家庭教育研修会を開催して家庭学習の重要性を啓発しています。今後も時代に合った方法で家庭学習を推進してまいります。
		健康づくりと食育の充実	・「学校給食放射性物質測定検査事業」は、平成24年度に検査機関に放射能検査業務を委託してから、基準値を超えることがない状況が続いている。このような事前の検査で、安心安全な給食が提供されている。市の広報誌やホームページで検査の結果が公表されていることも、保護者の安心につながっている。 ・「学校給食放射能物質測定検査事業」が実施され、安心・安全な給食の提供がなされ、結果も公表されていることから、保護者に信頼される給食の継続を望む。食育に関しては、栄養教諭を中核とした食育推進事業とともに、生産農家や給食センターとの計画的な交流などを通して、食の重要性についての啓発を進めてほしい。また、子どもの健康に関する情報を保護者に効果的に発信し、理解を得ながら健康づくりを推進していただきたい。	安全安心が確認された給食の提供のため、3献立1食分を週2回検査を行ってまいりました。これまで基準を超えることはございませんでした。結果についても市のホームページや広報多賀城、各世帯に配布する献立表などで公表しています。今後も検査と給食の安全性に関する啓発は継続してまいります。 食の重要性については、栄養教諭や給食センターの栄養士を中心に推進してまいります。学校現場での食育の授業や生産農家との交流を通じて、児童生徒及び保護者の食と健康に関する意識を高めてまいります。
		教育相談体制の充実	・「スクールカウンセラー活用調査事業」は、相談件数が28年度になり200件近く減っている。児童生徒数の減少や、震災後の不安定な時期から環境が整い、生活等も落ち着いてきたための減少という見方もできるが、一方で教育相談しやすい体制が維持できていたかという視点での検証も必要である。学校による相談件数のばらつきも気になるところである。小学校へ配置されたスクールカウンセラーを適切に活用することで、早期相談・対策・解決のよい循環となっていくことが期待できる。 ・「スクールソーシャルワーカー活用事業」においては、相談件数は減少したものの解決・好転した事例が大幅に増加したことは、教職員との連絡調整などの手続きが上手に図られたことであると実感する。不登校や問題行動傾向の未然防止に大きく寄与してきた。 ・「スクールカウンセラー活用調査研究事業」、「スクールソーシャルワーカー活用事業」は概ね順調で、児童生徒や保護者、教職員等が悩みや不安などを相談できる環境が整ってきている。中でもスクールソーシャルワーカーの存在は大きく、相談事例の改善解決が増加している。不登校や問題行動傾向の未然防止に大きな役割を果たしている。しかし、いじめや不登校数などが減少していないことから、スクールソーシャルワーカーを増員するなどして、児童生徒が安心して学校生活を送れるような体制の充実を望む。 ・「いじめ防止対策」は、各校におけるいじめ防止基本方針を受け、市としての基本方針が策定されている。いじめ防止マニュアルの策定やいじめ実態把握調査も確実に実施されている。しかし、いじめ解消率が前年度より下がっていることもあり、形骸化していくことがないように、現状を把握し、いじめを生まない土壌・気風を育むことにさらに力を注いでほしい。 ・「いじめ防止対策事業」はスタートして間もないが、対策への環境は整いつつある。実態把握調査などを基にして早期発見・対応とともに、いじめ解消に向けた各校の取り組みを期待する。	スクールカウンセラーの相談件数は、平成28年度と同水準で推移しています。児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラーのほか教員や各種支援員、スクールソーシャルワーカーの連携により相談しやすい環境づくりに取り組んでいるところです。小学校6校にもスクールカウンセラーを配置しており、児童の心の健康のため活動が推進されています。 スクールカウンセラーを市内の小中学校10校すべてに配置し、児童生徒、保護者、教職員の相談体制を整備しています。スクールソーシャルワーカーについては、平成29年度からは2名体制にして体制充実を図ることとしています。また、不登校児童生徒の対策として、子どもの心のケアハウス事業への取組を進めているところです。
		教育環境の整備	・「小・中学校環境整備事業」では、計画的に校務用パソコンが整備され、児童・生徒も適切な環境で学ぶことができています。 城南小学校校舎大規模改造事業の増築・大規模改修工事は老朽化の著しかった施設であったので、長寿命化改良と安全が確保され、教職員・児童ともに快適な状況となった。 このほかに「多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業」「城南小学校増築校舎太陽光発電設備設置事業」「山王小学校エレベーター大規模改造事業」「東豊中学校剣道場吊天井落下防止対策事業」「高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業」が計画的に進捗していることで、児童生徒の安全が図られている。 ・「小・中学校環境整備事業」は計画的に環境整備が行われている。「学校校舎大規模改造事業」、「多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業」「山王小学校エレベーター大規模改造事業」、「東豊中学校・高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業」などが計画どおり進捗している。 学校は子どもにとって安全安心な場所であらなければならない。学校の安全点検などから施設設備に不具合がある場合にはいち早く対応してほしい。そして適切に整備された学習環境で、子どもたちが快適に学校生活を過ごせるようお願いしたい。	各学校での調査のほか、保健所や法務局、警察など関係団体で「いじめ問題対策連絡協議会」を組織して情報交換を行っています。この協議会には教員も加わっており各学校での取組を支援しています。 校務用パソコン等の整備については、教職員の校務負担軽減を通じて子どもたちの学習活動の充実を図る目的で、平成27年度から計画的に整備を行っており、平成30年度で全ての市立小中学校へ教職員1人1台のパソコン・校務支援システムの整備が完了します。 小・中学校環境整備事業については、「多賀城市公共施設等総合管理計画」に基づく学校施設の老朽化対策等を実施しています。また、日常的な学校現場における施設の安全点検により、不具合が生じた場合には学校と教育総務課が連携して、修繕等の必要な対応を行っています。今後も、子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、学習環境の適切な整備に努めてまいります。

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	施策2 学校教育の充実	施策の総合推進	・「学校給食未納対策事業」では、催告書の発送・児童手当申出徴収・訪問徴収等の対策を取ることで、徴収額が増加しているという成果が出ているが、まだまだ課題は多い。 ・「学校給食費未納対策事業」については、過年度分、現年度分ともに申出徴収額や、催告などによる徴収率も増加しており、概ね順調な取り組みである。未納額の削減策として児童手当からの申出徴収を実施し成果も上がっているが、悪質な未納保護者に対しては法的手段による取り立てもやむを得ない。未納対策に係る様々な手段を講じることは必要である。 ・小・中学生に対するアンケートで「学校に行きたいと思えますか」、「勉強が楽しいと思えますか」、「仲のよい友達がいますか」という設問に、小学校では88.7%、中学校では72.7%という回答が得られた。これまでの様々な施策や事業の成果であろう。勉強が楽しいと感じている児童生徒には、「苦しくても続けて分かった喜び」があり、それを教職員や保護者も共有して、さらに充実した学校教育となるよう努めてほしい。	学校給食費に未納がある保護者に対しては、文書等による催告を実施するとともに、児童手当からの申出徴収を実施しています。催告書は、7月・9月・11月・1月・3月に発送しています。児童手当からの申出徴収は、6月・10月・11月・12月・2月・3月に実施しているところです。納入の意思を示さない保護者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立てを実施することとしています。 学校生活が楽しいと思う児童生徒の割合は、小中学校とも70%超の高い水準で推移しています。勉強によって知識や技術を習得することは、子どもたちにとっても保護者や教員にとっても大きな喜びであり、生きる力に繋がります。教員には研修等を通じて資質の向上、保護者には家庭教育の重要性を啓発しながら情報の共有に努めるとともに、学習環境の充実を図ってまいります。
	施策3 生涯学習の推進	学習機会の充実	・各公民館では、市民のライフスタイルに応じた生涯学習や社会教育事業として、多彩な講座や教室が開催されている。広報誌を通じての市民への情報提供も参加意欲を高め、講座参加者の満足度も増している。しかし、参加者が固定化して、企画や運営に悩みを抱えている行政区もある。各区に委嘱している振興員に対し、継続した支援が必要である。 ・中央公民館や山王地区公民館、大代地区公民館では様々な講座・教室が開催されている。「広報多賀城」や地区のお便りなどで周知広報しており、市民が学びたいときに学べる環境が整い、充実したメニューとなっている。生涯学習を行っている市民の割合が低いことから、折に触れ生涯学習推進の意義などを明確に示すなどして、継続して啓発活動を進めていく必要がある。	社会教育振興事業の実施に当たっては、各行政区の社会教育振興員が中心となって、行政区長の支援を受けながら、住民生活を豊かにするよう取り組んでいます。事業の企画運営については、社会教育振興員会議でマニュアルや公民館事業・前年度の実施事業一覧等を配布し、支援しています。また、研修会、成果発表の場などを設けるほか、随時相談にも応じています。今後も、情報交換や学び合う機会を活用しながら事業の推進に努めてまいります。 中央公民館や山王地区公民館、大代地区公民館の各公民館では、「青少年教育事業」「成人教育事業」「家庭教育事業」「地域交流事業」「視聴覚事業」を実施しており、事業区分ごとに講座を開催しています。中でも地域企業とタイアップした物作りや体験学習などの人気が高くなっています。世代間交流や地域交流ができる講座もあり、今後も学び合う場が提供できるよう事業を推進してまいります。
		市民創造型生涯学習の推進	・自主的・自律的な市民団体として活動する団体も増え、「ゆめ多彩」などの広報誌による啓発もされ、活動の広がりをみせている。生涯学習100年構想実践委員会における各部の活動の充実を図るためにも会員・スタッフの増員が課題になっている。 ・生涯学習100年構想実践委員会や万葉まつり実行委員会なども市の支援を得て主体的に活動している。それぞれに課題等もあると思うが、創造型の生涯学習を推進すべく、より一層の支援が望まれる。 ・成人自らの手で実行委員会を組織して開催する成人式になって久しく、定着してきている。新成人としての自覚を促すとともに自分たちでやり遂げた達成感もあろう。これからも市の支援をお願いする。	生涯学習100年構想実践委員会は、スタッフの固定化、高齢化から事業運営にも苦慮していることから、財政的支援だけでなく人的支援や事業参加協力、スタッフ加入に繋がる取組等支援を継続してまいります。 それぞれ生涯学習活動団体として自主的活動を尊重しつつ、会員増や事業の発展に繋がるようさらに連携、協力等支援に努めてまいります。 成人式実行委員会を務めた新成人者からは、「自分たちで企画した式典に出席することができてうれしい」「お互いに実行委員会の場で意見を出し合って、素晴らしい成人式にすることができて良かった」などの声が挙がっています。実行委員が自ら企画、デザインした案内状やパンフレットも好評であり、引き続き新成人の方々の心に残る成人式となるよう、支援してまいります。
		芸術文化の振興	・芸術文化協会が中心となり、文化祭・万葉まつりが実施され、市民の教養と豊かな情操を培うために寄与した。 ・豊かな情操を培うため質の高い芸術文化を鑑賞できる施設として文化センターが果たす役割は大きい。多種多様な公演・イベントなどが開催され、市民だけでなく、周辺の地域からの利用も多いことから、これからも国の内外の優れた芸術文化事業の提供拡充とともに、市民のニーズなどを踏まえて多様な事業展開を期待する。	芸術文化協会主催の文化祭はもちろんのこと、万葉まつりでの芸文スタッフの活躍は大変素晴らしいものがあり、今後も継続した活動に期待しています。 文化センターは、指定管理者の運営により、独自のルートとノウハウを生かして様々な公演事業を実施し、29年度は貸館事業を含め過去最大の鑑賞者数となりました。今後も指定管理者との連携により、多様な事業を実施していけるよう努めてまいります。
		生涯学習施設の運営	・「大代地区公民館・山王地区公民館冷暖房設備工事事業」は、冷房設備の新たな設置により、高齢者の熱中症対策にもなり、快適な環境で利用できるようになった。 ・大代地区公民館や山王地区公民館にも冷暖房設備が整備され、快適な施設を利用できる環境が整いつつある。生涯学習施設の安全性や快適さは地区民の利用増加に繋がる。今後も、施設設備の点検を適切に行うとともに、利用者、特に地域民のニーズを反映した事業を企画するなど、公民館が地域づくりに大いに関わっていただきたい。	利用者が快適にかつ安全に施設を利用できるよう、今後も施設の適切な維持管理に努めてまいります。 公民館事業については、各種講座等でのアンケート結果を参考に3館合同ミーティング等で情報交換を実施し、今後も地域住民の社会教育ニーズの把握に努め、事業を企画してまいります。

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	施策3 生涯学習の推進	生涯学習施設の運営	・「市立図書館管理運営事業」は、平成28年度は365日年中無休の開館、各種サービスの拡大により、貸出利用者数も247,252名と目標を上回り、それに伴い貸出冊数も目標を大幅に上回った。東北随一の文化交流拠点中核施設としての役割も、様々な事業や講座の開催で目標に近づいてきているが、利用者の増加とともに、学習スペース・閲覧席数の不足、一部の分野での貸出資料の不足などの課題も出てきているようなので、改善を進めてほしい。	利用者数、貸出冊数、事業や講座の開催については、当初の目標値等を上回り、利用者満足度調査結果からも、高い満足度となっています。一方で、利用者が増加したことに伴い、貸出資料の不足が挙げられますが、貸出資料の不足については、図書寄贈の呼びかけをするなど、より多くの資料を利用者の皆さんに提供する環境を整えております。また、学習席の不足については、利用状況を検証し改善できるよう努めます。今後も市民に親しまれる充実した図書館運営に取り組んでまいります。
		生涯学習の推進	・市民一人ひとりの生涯を通じた学習を支援するために、様々な機会を提供し、努力されている。まちづくりアンケートで生涯学習を行っている市民の割合はまだ1割強であることから、市民への啓発は続ける必要がある。自主的・積極的な学習活動を行うには「生きがい」を感じることが何より肝要となるので、民間のノウハウを活用しながらも、更に「生きがい」をもてる地域づくり・まちづくりに邁進してほしい。	これまでも、市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習課を始め各公民館、生涯学習100年構想実践委員会などの生涯学習団体等が、様々な事業を実施しているところですが、その浸透の度合いはまだまだ浅い状況から、今後とも市民の生きがいづくりと各団体活動の活性化のために、相互連携に努め継続的な生涯学習社会の構築を目指してまいります。
		施策の総合推進	・平成28年3月、駅前に移転・新設された市立図書館は、立地環境が良く、年中無休の開館、各種サービスの拡大などにより、入館者数や図書貸出冊数などが大幅に増加し大きな成果を上げている。また、事業及び講座の開催数も参加者数も増え、市民に親しまれる施設となっている。指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを生かした運営で、ゆったり落ち着いた環境の中で読書活動の推進が図られている。いくつか課題もあるようだが、必要とする情報を確実に入手できるよう図書の整備に配慮願いたい。そのためにも市民だけでなく他市町の利用者の声にも耳を傾け、気軽に立ち寄れる施設・文化交流拠点としての役割を大いに期待する。	利用者数、貸出冊数、事業や講座の開催については、当初の目標値等を上回り、利用者満足度調査結果からも、高い満足度となっています。一方で、利用者が増加したことに伴い、貸出資料の不足が挙げられますが、貸出資料の不足については、図書寄贈の呼びかけをするなど、より多くの資料を利用者の皆さんに提供する環境を整えております。また、学習席の不足については、利用状況を検証し改善できるよう努めます。今後も市民に親しまれる充実した図書館運営に取り組んでまいります。
	施策4 市民スポーツ社会の推進	スポーツ機会の充実	・「スポーツ振興員運営事業」は、各行政区1名委嘱されたスポーツ振興員が、市民スポーツ大会参加を目標として、先導的な役割を担っている。振興員の地区での活発な活動のためにも研修会は必要であるので、今後回数を増やす方向で考慮してほしい。	スポーツ振興員運営事業としての研修会は年1回実施していますが、その他社会体育事業で実施するスポーツ活動研修会や、社会教育振興員研修会等についても案内しています。地区での活発な活動に寄与するよう様々な研修の機会の提供に取り組んでまいります。
			・「学校施設開放管理運営事業」は、学校施設を拠点とすることで、その利便性から地域の利用者も増加し貸出状況も良好で、地域のコミュニティの醸成に役立っている。学校の教育活動に支障のないように、今後とも施設の管理に努めてほしい。	「学校施設開放管理運営事業」は、自主管理方式で運営し、毎年度登録された団体に市内の学校施設を貸出しています。利用日の調整は、学校毎に利用者協議会を開催して行っています。また、利用者のマナー向上に向けた情報交換や学校からの利用に係る諸連絡なども行い、地域のコミュニティ醸成に寄与しています。学校や市民スポーツクラブと連携しながらよりよい学校施設開放の管理、運営に取り組んでまいります。
			・「多賀城市体育協会補助事業」は、体育協会やその加盟団体に助成をはじめとする支援を行うことで、競技スポーツ人口の底辺拡大や各種スポーツの普及・啓発に寄与した。	多賀城市体育協会は昨年度、新たに3団体が加盟しました。引き続き、様々なスポーツの普及・促進に寄与するよう、支援してまいります。
			・「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業」は、県内5市町村を会場として行われ、認知度も高くなっている。出場選手と小中学生との交流事業「ふれあい陸上教室」も生涯スポーツにつながる良い取組となっている。	「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会支援事業」は、大会運営のための自主整理員の調整をスポーツ振興員やスポーツクラブで調整確保し支援している。また、大会終了後出場選手等による「ふれあい陸上教室」を実施し、市内小学校で児童のスポーツの動機付けの一助となっています。今後も日本実業団陸上競技連合との連携の下、見えるスポーツ、支えるスポーツの推進となるよう取り組んでまいります。
			・市民の健康の保持・増進を図るために、多様なスポーツイベントなどが開催され、多くの市民が参加し楽しんでいる。各地区にはスポーツ振興員がおり、地区でのスポーツ振興と人と人との交流や地域の活性に寄与しているが、高齢化社会が進む中、若い世代の参加は少ない。若い世代を取り込むべくスポーツ事業の工夫が必要ではないか。	社会体育施設の指定管理者である多賀城市民スポーツクラブと連携しながら、市民ニーズにあった幅広い年齢層が参加しやすく、ライフスタイルに取り入れやすい事業を実施することによりスポーツ振興を推進しているところです。社会体育事業「おとなの朝活」においては休日の早朝に事業を実施をするなど、勤労者世代の参加促進を図っています。引き続き、若い世代が参加しやすいようニーズを把握し、事業内容等を検討してまいります。
		社会体育施設等の施設環境の充実	・「多賀城市社会体育施設等管理運営事業」は、指定管理者「NPO法人多賀城市民スポーツクラブ」における施設の管理運営はもとより、自主事業を実施し多種多様なスポーツの機会を市民に提供している。利用者数も順調に増加していることから、さらに安全で快適な環境で利用できるように努めてほしい。	社会体育施設はいずれも開館から年数が経ち、修繕を要する箇所が増加傾向にあります。指定管理者である多賀城市民スポーツクラブと連携しながら、安全な利用環境の確保を図っております。利用者アンケートの結果も活用しつつ、さらに快適な施設となるよう取り組んでまいります。

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち	施策4 市民スポーツ社会の推進	社会体育施設等の施設環境の充実	・「多賀城市社会体育施設等管理運営事業」は概ね順調な状況にあると聞く。スポーツ施設設備などの管理運営が適切になされ、多くの市民がスポーツに親しんでいる。今後も、一層利用者の声に耳を傾けるとともに、様々な情報を発信し、市民がスポーツをするきっかけにしてほしい。そのためにも安全に気軽に利用できる施設環境の充実を期待する。そして、スポーツを楽しむだけでなく、市民の健康づくりに寄与されたい。	スポーツ機会に関する情報は、市の広報誌や市の公式フェイスブックのほか、社会体育施設の指定管理者である多賀城市民スポーツクラブのホームページやフェイスブックでも周知しています。また、平成29年度から「地域活動指導者派遣事業」において体組成計の測定及び運動指導を導入し、町内会等への派遣も行っています。引き続き、市民の健康づくりも視野に事業展開してまいります。
		施策の総合推進	・市民スポーツの促進は、やる側だけでなく見る側の元氣も醸成する。様々なニーズを掘り起こし、創意工夫した講座の提供などを機会に、スポーツを通して市民それぞれの健康づくりのヒントを得たり、実践を継続したりしていく中で、人と人との交流の輪が広がり、活気あふれる元氣なまちづくりを推進できるように期待したい。 ・総合型地域スポーツクラブや市民団体など多様な担い手により、スポーツ事業が展開され、スポーツに親しんでいる市民が増えている。これからも市民のニーズをより掌握して、市民の健康づくりと市民スポーツ社会の進展に取り組んでいただきたい。	例年、オリンピックや元プロスポーツ選手等をお招きしての事業を実施しており、今年度はバレーボールのオリンピックや全日本経験者を招いて、「はつらつまママさんバレーボールin多賀城」を6月に実施し、地元ママさんバレーボールチームと親善試合を行い、交流を図りました。また、参加者のほかにも多くの方にご観覧いただきました。今後もスポーツをする方、見る方、支える方それぞれに働きかける事業展開を図ってまいります。 市内各種スポーツ団体に対しては、多賀城市体育協会補助事業により、同協会を通じて支援を行っています。今後も、市民のニーズを把握しつつ、市民団体等に必要な支援を行い、スポーツ人口の増加に寄与するよう、取り組んでまいります。
	施策5 文化財の保護と活用	文化財の調査・保存の推進	・「埋蔵文化財緊急調査事業」は、東日本大震災による周知の埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等での被害が埋蔵文化財に影響を及ぼすようなことがないように、平成24年度より協議し調査を進めている。その結果、記録保存されずに開発が行われることがなく、埋蔵文化財の適切な保存がされている。 ・「埋蔵文化財調査受託事業」は、震災復興計画における農業復興事業の大区画ほ場整備地内に所在する埋蔵文化財を、平成27年度より計画的に調査していくもので平成28年度も適切な調査・記録保存がされている。	埋蔵文化財緊急調査事業(補助、復興交付金)については、平成29年度は計33件の調査を実施し、記録保存されずに開発等が行われた件数は無く埋蔵文化財の適切な保存を図っています。 今後、協議件数は徐々に減少するものと予測していますが、未だ継続的に発生していることから、協議のあった埋蔵文化財の調査を進め適切な保存に取り組んでまいります。 大区画ほ場整備促進事業に伴う調査は、工事計画等に基づき計画的に実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を図っています。 その結果、遺跡の発見等により、内館館跡遺跡外3遺跡において、周知の埋蔵文化財包蔵地を拡大し、計約327、200㎡を追加指定しています。 平成30年度は調査のピークを向えることから、引続き宮城県教育委員会から調査担当職員の協力を得るなど体制強化等を図り、計画的な調査実施に取り組んでまいります。
		文化財の積極的な活用促進	・「埋蔵文化財緊急調査事業」では、発掘調査の協議・依頼件数どおりに記録保存の調査を行っており順調な取り組み状況である。この推進には、市民の理解・協力が必要で、周知を図りながら計画的に進められたい。	発掘調査への市民の理解・協力については、市ホームページに周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲及び該当する場合の手続きなどを掲載し、当該包蔵地の範囲が拡大した場合は、合わせて市広報誌への掲載などによる周知を図っています。 今後は、文化財保護強調週間(11月1日から7日)等に合わせて市広報誌での周知・PRの強化に取り組んでまいります。
		文化財の積極的な活用促進	・「特別史跡多賀城跡復元整備事業」は、中断していた事業が国の認定を受け再開、多賀城南門跡の発掘調査成果等に基づき修正を図りながらも、復元設計案に基づいて事業が継続された。文化財の積極的な活用のため平成35年度の工事完了まで順調に進むことを期待する。 ・「特別史跡多賀城跡復元整備事業」では、「史都・多賀城」のまちづくりの具体的な事業として多賀城南門の復元計画が概ね順調に進んでいる。実施計画書が作成されたことから、築地、南門復元工事を経て、平成36年度の供用開始という長期にわたる事業だが、庁内で計画推進の調整を図りながら着実に歩を進め、多賀城創建1300年を迎えていただきたい。そして、この文化財等の積極的な活用が観光客を引き寄せる目玉の一つとなることを期待する。	特別史跡多賀城跡復元整備事業については、平成28年度に復元実施設計を完了し、平成29年度では周辺整備事業と合わせた事業の中間報告を行っています。 今後は、事業実施に向けて最終調整に入っていくことから、多賀城創建1300年となる平成36年度を一つの目標に事業の完成を図り、文化財の活用による地域の活性化に向けて積極的に取り組んでまいります。
		文化財の普及啓発の推進	・「展示・報告会等開催事業」は、埋蔵文化財調査センターの展示室の入館者数が前年度より1,000人以上も減り、発掘調査の成果としての速報展や遺跡報告会など、展示や広報の仕方もさらに工夫する必要がある。多賀城史遊館の利用者数も、200人の減となっている。市内にある博物館との連携なども模索する必要がある。 ・「展示・報告会等開催事業」では、埋蔵文化財調査センター展示室や体験館(史遊館)の入館者数が前年度より減少している。多賀城の文化財の展示・公開のPRを積極的に行うとともに、HP等で歴史的な体験学習や出前講座があることなどを積極的に情報発信し、多賀城の歴史・文化を継承するひとを育てたい。	埋蔵文化財調査センター展示室の入館者数は引き続き減少しておりますが、体験館(史遊館)の利用者数は微増しています。 展示事業につきましては、展示内容の入れ換え、充実や興味のあるテーマの選択などにより魅力ある事業展開を図ってまいります。 また、体験学習については、出前講座等によるPRと合わせ、体験館(史遊館)にある展示室のPRも図りながら、相互の施設が連携して相乗効果を図れるような企画なども検討し、市の歴史・文化を継承する人材の育成に取り組んでまいります。 今後は、市ホームページなどでの積極的なPRと関係機関との協力連携を図り、文化センターを訪れる方々が展示室や体験館(史遊館)に興味をもって利用していただくように創意工夫を図ってまいります。

政策	施策	取組	学識経験者の意見	検証(現状、今後の方針)
政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育む まち	施策5 文化財の保護と活用	文化財の普及啓発の推進	・「埋蔵文化財保存活用整備事業」は、これまで記録した各種資料等をデジタル化していくための台帳作成がほぼ終了し、今後発掘調査で出土した資料等が良好な状態で保存され、活用されていくものと思われる。 ・「埋蔵文化財保存活用整備事業」では、市内の発掘調査で記録した各種資料及び図面・写真の再収納及び台帳作製が9割以上終了し、デジタルトレース化した調査も7割終え、恒久的な保管がなされている。各種事業で活用されることから、資料等が良好な状態で保存されるよう計画的に進めていただきたい。	埋蔵文化財保存活用整備事業については、過去のフィルム写真や図面等資料のデジタル化は順調に進んでおり、調査件数のデジタルトレース化も毎年度計画的に進めております。 また、現在の調査では、写真は平成24年度よりデジタルカメラの導入によるデジタル化を実施しており、次に測量図面等へのシステム導入とデジタル化を検討したいと考えています。 今後は、増えるデジタルデータの整理と年々増加している出土資料の収納保管に取り組んでまいります。
		施策の総合推進	・震災後の被災文化財保全活動も被災文化財の修復と併せてデータ化、システム化が行われ、特別収蔵庫の改修も完了している。「史都・多賀城」のまちづくりにおいて大切な文化財の保護と活用が、老若男女の市民が郷土愛を育み、歴史・文化を継承していくための、個性豊かな魅力あるまちづくりに繋がるよう期待する。 ・郷土の貴重な文化財を保護・継承し、その活用を図ってはいるが、多賀城市の歴史・文化に誇りを感じる市民の割合が50%に満たない、あらゆる機会を通して市民に一層PRし、特に子どもの時分から、「史都・多賀城」の歴史・文化に関心を持たせたり、触れさせるなどの機会を多く提供することが必要ではないか。多くの市民が史都に誇りを持てるよう施策の推進を期待する。	文化財の保護と活用については、日本遺産への登録による文化財の積極的な活用をはじめ多賀城南門等復元及び周辺整備事業の推進を図りながら、文化交流拠点の整備による魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。 当市の文化財の中心である特別史跡多賀城跡はその大部分が礎石などの露出表示や平面表示又は地下遺構となっているため、市民が直接的に目で触れたり感じたりする機会に乏しく、現地を訪れて古代の多賀城に思いを巡らす場面も弱いものと考えております。 今後は、多賀城南門や築地堀の復元を契機に市民が直接的に見たり触れたりする機会を創出することにより、当市の象徴的建物としての役割を進め、多くの市民が史都多賀城の歴史に誇りを持てる割合が増加するような施策に取り組んでまいります。

3 多賀城市まちづくり報告書の点検・評価

教育委員会における施策及び基本事業の「目標達成度」について、点検・評価を行いました。

(1) 評価結果の概要

施策	件数	基本事業	件数
達成	1 件	達成	2 1 件
高	2 件	高	2 件
中	4 件	中	1 4 件
低	0 件	低	4 件
合 計	7 件	合 計	4 1 件

※目標値を設定していない下記 2 件の基本事業は、除いています。

「30 頁：新たな時代への教育取組推進数（累計）」

「41 頁：文化財保護法により適正に保護された件数」

(2) 多賀城市まちづくり報告書の構成（16 頁）

(3) まちづくり報告書とは（17 頁）

(4) 施策・基本事業評価の見方（18 頁・19 頁）

(5) 施策・基本事業の動向（22 頁～42 頁）

（政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち）

多賀城市まちづくり報告書の構成

IV 多賀城市まちづくり報告書(第五次多賀城市総合計画進捗状況報告)

1 多賀城市まちづくり報告書(第五次多賀城市総合計画進捗状況報告)とは

2 全体の動向(施策別評価)

- (1) 施策別評価の概要
- (2) 成果指標全体のうごき(施策・基本事業別)
- (3) 政策別の成果指標全体のうごき(施策・基本事業合計)
- (4) 成果指標全体の目標達成度(施策・基本事業別)
- (5) 政策別の成果指標全体の目標達成度(施策・基本事業合計)
- (6) まちづくりアンケートの結果
- (7) (参考)統計の見方

3 施策・基本事業の動向(成果指標等一覧)

(1) 施策・基本事業評価の見方

- 政策1 安全で快適に暮らせるまち <安全・快適分野>
- 政策2 元気で健やかに暮らせるまち <健康福祉分野>
- 政策3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち <教育文化分野>
- 政策4 環境を大切にする心を育むまち <環境分野>
- 政策5 集い つながり 活気あふれるまち<産業分野>
- 政策6 心がかよう地域の絆を育むまち <地域経営分野>
- 政策7 理解と信頼で進める自律したまち <行政経営分野>

Ⅳ 多賀城市まちづくり報告書(第五次多賀城市総合計画進捗状況報告)

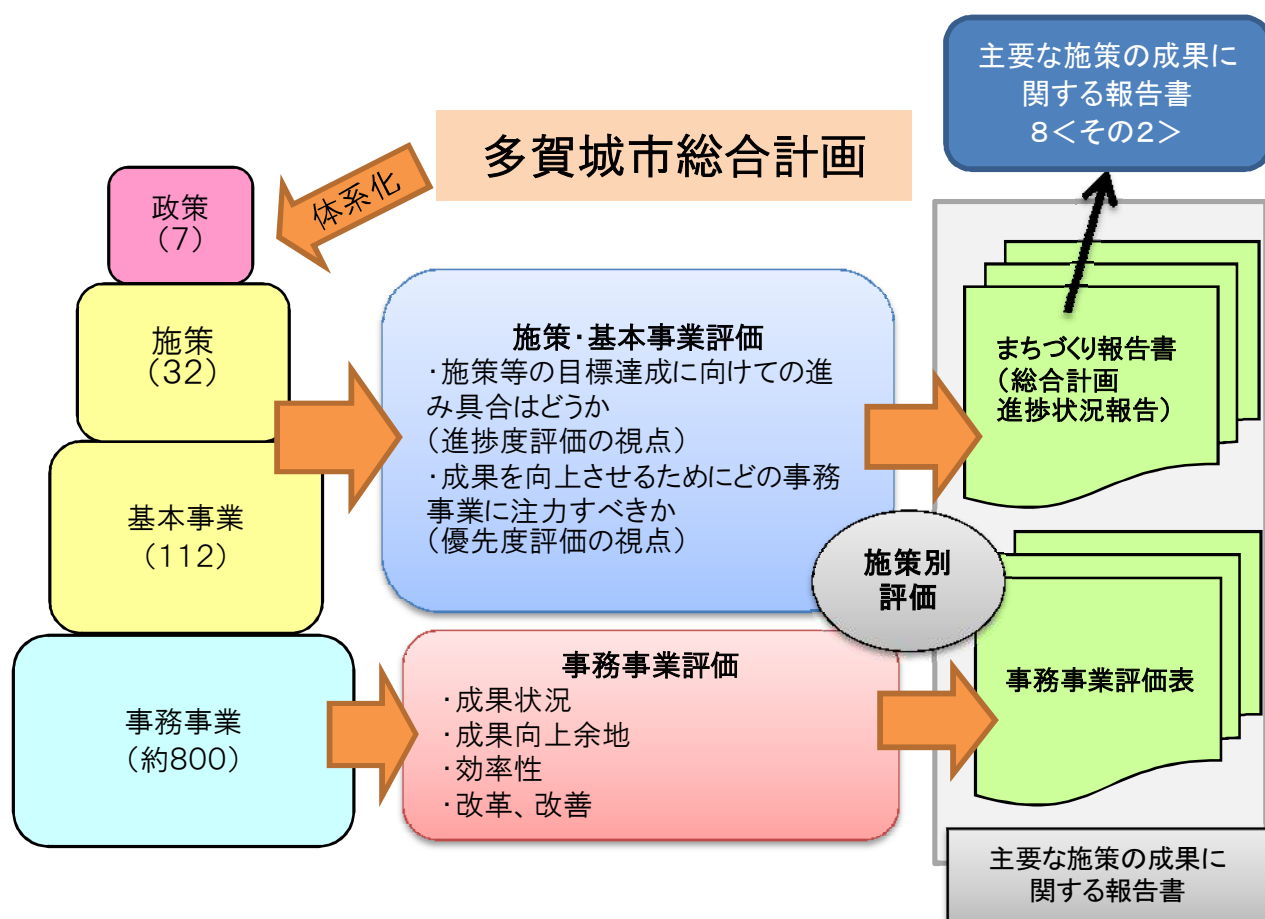
1 多賀城市まちづくり報告書(第五次多賀城市総合計画進捗状況報告)とは

多賀城市まちづくり報告書は、総合計画の目指すまちの姿の実現に向けて、まちづくりがどの程度進んでいるのか、事業の成果は上がっているのかといったことを示すため、平成29年度の決算を踏まえて、まちづくりの成果報告書として作成しています。

施策、基本事業における成果指標の推移を踏まえた成果状況等の結果を「施策別評価」として示すことで、総合計画の進捗状況等を明らかにしています。

また、複数年での指標の推移を確認することにより、指標のうごきが外的要因による突発的なものなのか、社会情勢の変化等による必然的なものなのかを見る目安となり、限られた行財政資源の「選択と集中」及び行政活動の「改革と改善」への活用が期待されます。

一般的には、事務事業の成果が向上することで基本事業の成果が向上し、基本事業の成果が向上することで施策の成果が向上する仕組みになっています。



3 施策・基本事業の動向(成果指標等一覧)

(1) 施策・基本事業評価の見方

政策 01 安全で快適に暮らせるまち

施策 01 災害対策の推進

施策の成果状況は、左側のページとなるよう調整しています。

施策のプロフィール

施策の対象	施策の意図
市民、行政区、事業者、行政	防災への取組によって、市民が安心して生活できます。

「対象」は施策や基本事業が働きかける対象(人やモノ)を示しています。

「意図」は施策や基本事業を展開することで「対象」をどのような状態にしたいのか、その目標とする姿を示しています。

【指標の区分】

目指す姿の実現具合を測るものさしとして設定している成果指標は、その特性により次の3つに区分しています。

成果: 目指す姿の達成度を示すもの

社会: 事業状況を指標化したものの、行政の関与よりも社会経済情勢等の影響が大きいもの

代替: 成果の指標化が難しい場合に、代替指標として行政の活動量等を設定したもの

【取得方法】

市民アンケート: 毎年定期的に市民3,000人を対象に行うアンケートにより取得する方法

職員アンケート: 毎年定期的に職員を対象に行うアンケートにより取得する方法

業務取得: 通常の業務内で取得する方法

課独自調査: この成果指標を取得するために各課等が行うアンケート等により取得する方法

【指標特性】

上がると良い: 数値が上がると良い指標

下がると良い: 数値が下がると良い指標

その他: 数値の増減で良し悪しを判断できない指標

【後期基準値】

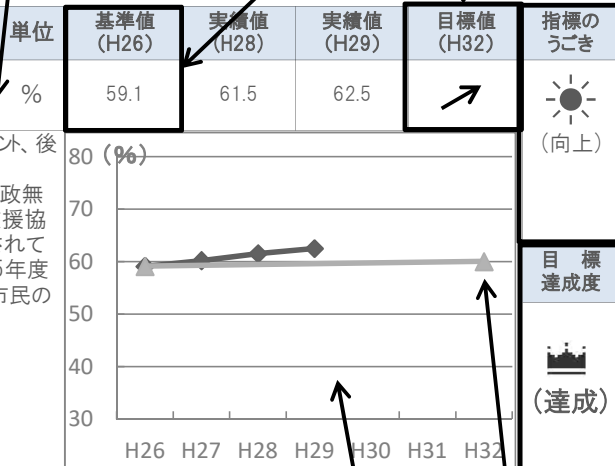
平成26年度としています。

【担当課】平成30年度担当部署です。

施策の成果状況と評価

まち(市民、地域、行政)の防災に対する備えが整っていると思う市民割合

① 成果 市民アンケート 上がると良い 交通防災課



(状況) 平成29年度は62.5%で、平成28年度より1.0ポイント、後期基準値より3.4ポイント増加しており、順調です。
(原因) 東日本大震災後の速やかな災害復旧や防災行政無線の整備、総合治水対策の推進、津波避難ビル等の支援協定締結、災害用備蓄品の整備など行政の取組が認知されていることに加え、地域の自主防災組織が充実し、平成25年度から毎年実施している総合防災訓練への参加などが、市民の安心感向上につながったものと考えられます。

【評価】

「(状況)」は、指標値の増減、指標のうごき、目標達成度に関する評価を記載しています。

「(原因)」は、状況に対する原因分析の内容を記載しています。

【掲載している施策・基本事業は、掲載例です。実際の内容とは異なります。】

□基本事業の成果状況と評価

基本事業 01 防災意識の向上

基本事業 02 地域防災力の向上

基本事業 03 建物の耐震化の推進

基本事業 04 浸水対策の推進

基本事業 05 災害支援体制の推進

基本事業 06 津波対策の推進

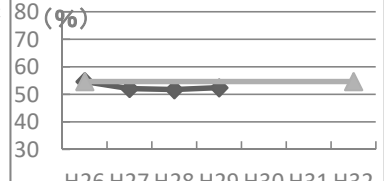
基本事業の成果状況は、はじめりが右側のページとなるよう調整しています。

施策の基本事業の構成を示しています。

施策評価と見方は一緒です。

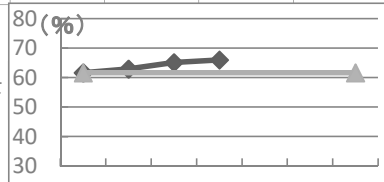
基本事業01 防災意識の向上

災害への備えをしている世帯割合

指標					単位	(H26)	(H28)	(H29)	(H32)	うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	交通防災課	%	54.7	51.7	52.4	→	
評価	(状況)平成29年度は52.4%で、平成28年度より0.7ポイント増加しましたが、後期基準値より2.3ポイント減少しています。 (原因)20歳代において、他の年齢層に比べ防災訓練への参加や非常用食品を備蓄している割合が低いことが、要因の1つです。					80 (%)  H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32				(横ばい)
										目標達成度
										 (中)

基本事業02 地域防災力の向上

災害時に地域で助け合いができると思う市民割合

指標					単位	(H26)	(H28)	(H29)	(H32)	うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	交通防災課	%	61.6	65.1	66	➡	
評価	(状況)平成29年度は66.0%で、平成28年度より0.9ポイント、後期基準値より4.4ポイント増加しています。 (原因)男女別、年齢別、地域別全てにおいて増加傾向にあり、特に30～40歳代と75歳以上が高い数値となっています。日頃から交流があった子育て世代や高齢者同士が、震災時に助け合ったり、励ましあったりした実体験などが成果を向上させた大きな要因と考えられます。また、平成26年度から市内小中学校が、総合防災訓練に参加していることも要因の1つと考えられます。									(向上)
						H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32				目標達成度
										(達成)

【目標値】

目標値は、次の3つのパターンで表わしています。

数値：業務データから現状値を把握するもの

矢印：目標値を数値で表しにくいもの(アンケートによる把握等)と現状維持のもの

※アンケートについては、統計誤差の関係があるため、方向性を矢印で表し、数値で目標を設定していません。

一：社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や目標設定がなじまない代替指標としているもの

【指標のうごき】

後期基準値(又は取得初年度)と比較した際の平成29年度の成果指標のうごきを、次の区分により示しています。

なお、アンケートから数値を取得しているものは、一定の統計誤差を考慮しています。

☀ (向上)：数値(成果)が後期基準値(又は取得初年度)より向上しているもの

☁ (横ばい)：数値(成果)が後期基準値(又は取得初年度)に比べ横ばい(微向上)又は横ばいであることが望ましいもの

☂ (横ばい)：数値(成果)が後期基準値(又は取得初年度)に比べ横ばい(微低下)であるもの

☔ (低下)：数値(成果)が後期基準値(又は取得初年度)に比べ低下しているもの

一：平成29年度に実績値がないもの、平成26～28年度の実績値がないもの又は指標特性が「その他」のもの

【目標達成度】

成果指標の平成32年度の後期目標値への達成度合いを示しています。

👑 (達成)：目標値を既に達成しているもの

👑 (高)：目標年度前に目標値を達成する可能性が高いもの

👑 (中)：目標年度で目標値を達成する可能性が高いもの

👑 (低)：目標年度で目標値を達成することが難しいもの

一：目標値がないもの又は指標特性が「その他」のもの

政策3

歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

＜教育文化分野＞

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

施策のプロフィール

施策の対象	施策の意図
幼児、18歳以下の青少年とその保護者、地域住民、学校	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが生き生きと安全に暮らしています。

施策の成果状況と評価

指標 ①	学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全に育成されていると思う市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	43.7	46	48.8	➔	☀ (横ばい)
評価	(状況) 平成29年度は48.8%で、後期基準値より5.1ポイント、平成28年度より2.8ポイント増加しています。全世代で微増傾向にあり、特に20代及び30代で、平均5ポイント増加しています。 (原因) 学校・家庭・地域が連携した様々な協働教育の取組が浸透してきたことが要因と考えられます。									目標 達成度
										■ (高)

□基本事業の成果状況と評価

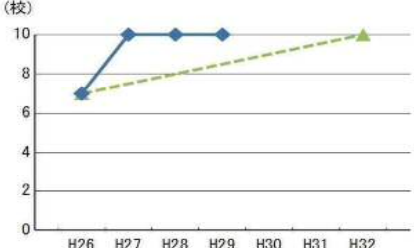
基本事業 01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

基本事業 02 放課後等の安全・安心な居場所づくり

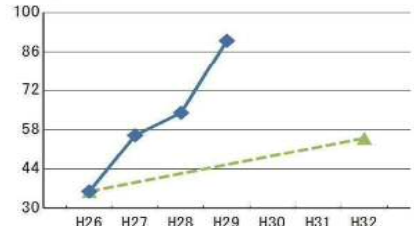
基本事業 03 家庭教育力の向上

基本事業 04 青少年の健全育成

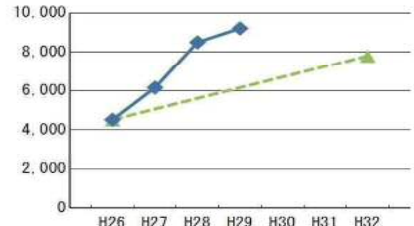
基本事業01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

指標 ①	学校支援地域本部の設立により地域の力を活用している学校数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	校	7	10	10	10	(横ばい)
評価	(状況) 市内小中学校10校全てで事業を実施しており、後期目標値を達成しています。 (原因) 教職員を対象とした研修会の開催や、他の学校の取組事例や事業効果等を共有し、事業の意義が正しく理解されてきたことにより、地域住民の参画で多様な事業を実施することが可能となりました。									目標 達成度 (達成)

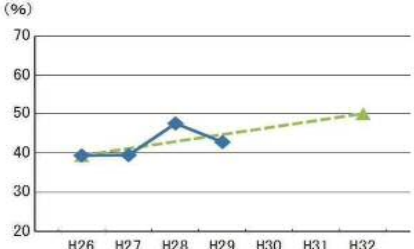
基本事業01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

指標 ②	学校支援事業件数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	件/年	36	64	90	55	(向上)
評価	(状況) 平成29年度は90件で、後期基準値より54件、平成28年度より26件増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 学校の状況を確認しながら、子どもたちのよりよい教育環境構築のため、学校・家庭・地域が連携した幅広い事業を実施しています。また取り組んだ事業について評価・検証し、効果の高い事例を各学校で共有しながら新たな取組を増やしていることが要因と考えられます。									目標 達成度 (達成)

基本事業01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

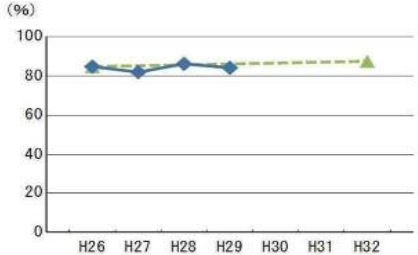
指標 ③	学校・地域が連携する活動の延べ協力者数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人/年	4,525	8,505	9,211	7,800	(向上)
評価	(状況) 平成29年度は9,211人で、後期基準値より4,686人、平成28年度より706人増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 学校支援地域本部事業の取組が定着してきたことが要因と考えられます。学校支援地域本部事業については、教職員の研修や効果の高い事例を各学校で共有しながら、新たな取組を増やしているところです。									目標 達成度 (達成)

基本事業02 放課後等の安全・安心な居場所づくり

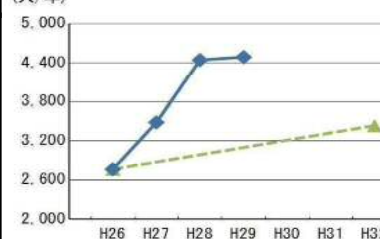
指標 ①	放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	39.4	47.5	42.8	→	(横ばい)
評価	小学生の子どもを持つ保護者が対象 (状況) 平成29年度は42.8%で、平成28年度より4.7ポイント減少しているものの、後期基準値より3.4ポイント増加しています。 (原因) 放課後子ども教室の取組みが定着してきたことや、復旧・復興事業の進展に伴う物理的な環境整備が要因と考えられます。									目標 達成度 (高)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業03 家庭教育力の向上

指標①	基本的生活習慣の自分の子どもの実践度（早寝、早起きほか）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	%	84.8	86.2	84.2	➡	🌀
評価	全国学力・学習状況調査による指標です。				(%) 					(横ばい)
	(状況) 平成29年度は84.2%で、平成28年度より2.0ポイント減少していますが、ほぼ横ばいです。 (原因) 保護者が集まる学校行事の機会を利用して、子育てに関する講座や研修会を開催し、家庭教育の重要性の理解及び実践を働きかけていることが、水準の維持に繋がっている要因と考えられます。									目標 達成度
	。									■ (中)

基本事業04 青少年の健全育成

青少年育成活動事業の延べ参加者数					単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
指標①	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人/年	2,763	4,444	4,489	3,430	 (横ばい)
										
評価	(状況) 平成29年度は4,489人で、後期基準値より1,726人、平成28年度より45人増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 青少年育成事業、ジュニアリーダー活動など様々な活動事業のうち、特にジュニアリーダー活動延べ人数が増えています。ジュニアリーダーの活動を学校や地域に広く周知し知名度を上げるとともに、ジュニアリーダーの育成強化と家庭や地域、学校などで活動できるよう支援したことにより、派遣回数が増えたことが要因と考えられます。									 (達成)

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策 02 学校教育の充実

施策のプロフィール

施策の対象	施策の意図
児童・生徒、小中学生を持つ保護者、市内の公立学校に勤務する教職員、地域住民	児童・生徒が充実した学校生活を送っています。

施策の成果状況と評価

指標	学校生活が楽しいと思う児童割合（小学生）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	課独自調査	上がると良い	学校教育課	%	88.7	89	89.8	➔	☀ (横ばい)
評価	(状況) 平成29年度は89.8%で、後期基準値より1.1ポイント、平成28年度より0.8ポイント増加しています。 (原因) 授業がわかると答える児童の割合、学校給食残食率ともに後期目標を達成していることの影響が大きいと考えられます。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置による相談体制充実の効果も表れていると考えられます。									目標 達成度
										■ (高)
指標	学校生活が楽しいと思う生徒割合（中学生）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	課独自調査	上がると良い	学校教育課	%	72.7	70	70.5	➔	☁ (横ばい)
評価	(状況) 平成29年度は70.5%で、平成28年度より0.5ポイント増加しているものの、後期基準値より2.2ポイント減少しています。 (原因) 家庭状況、家庭環境問題といった対応を要する事象が増加していることが要因と考えられます。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の配置による生徒の再登校率と授業がわかると答える生徒割合の向上もあり、平成28年度以降は徐々に向上しています。									目標 達成度
										■ (中)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業 01 郷土愛を育む教育の推進

基本事業 02 教育の質の向上

基本事業 03 健康づくりと食育の充実

基本事業 04 教育相談体制の充実

基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

基本事業 06 新たな時代に対応するための取組推進

基本事業01 郷土愛を育む教育の推進

指標①	多賀城の歴史・文化・まちについて学ぶ小学校3年生以上の授業数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	代替	業務取得	上がると良い	学校教育課	時数/年	708	776	865	720	
評価										(向上)
	(状況) 平成29年度は865時数/年で、後期基準値より157時数/年、平成28年度より89時数/年の増加で、各学校の取組も充実し、後期目標値を達成しています。 (原因) 地域の人材と素材を活用しながら、地域と連携した学習を日常的に取り入れ、積極的に推進したことが要因です。									目標達成度 (達成)

基本事業01 郷土愛を育む教育の推進

指標②	多賀城の歴史・文化・まちについて学ぶ中学校授業数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	代替	業務取得	上がると良い	学校教育課	時数/年	136	165	183	150	
評価										(向上)
	(状況) 平成29年度は183時数/年で、後期基準値より47時数/年、平成28年度より18時数/年の増加で、各学校の取組も充実し、後期目標値を達成しています。 (原因) 各校の授業研究の充実や研修会への積極的な参加などが要因と考えられます。基本的な生活習慣を身に付けて児童が落ち着いた生活を送れるような環境づくりへの持続的な取組も、要因の1つと考えられます。									目標達成度 (達成)

基本事業02 教育の質の向上

指標①	授業がわかると答える児童割合（小学生）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	課独自調査	上がると良い	学校教育課	%	86.6	90.8	91.1	→	
評価										(向上)
	(状況) 平成29年度は91.1%で、後期基準値より4.5ポイント、平成28年度よりも0.3ポイント増加し、後期目標を達成すると共に、震災前の水準に回復しています。 (原因) 各校の授業研究の充実や研修会への積極的な参加などが要因と考えられます。基本的な生活習慣を身に付けて児童が落ち着いた生活を送れるような環境づくりへの持続的な取組も、要因の1つと考えられます。									目標達成度 (達成)

基本事業02 教育の質の向上

指標②	授業がわかると答える生徒割合（中学生）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	課独自調査	上がると良い	学校教育課	%	66.8	77.6	76	→	
評価										(向上)
	(状況) 平成29年度は76.0%で、平成28年度よりも1.6ポイント減少していますが、後期基準値より9.2ポイント増加しており、後期目標を達成しています。 (原因) 各校の授業研究の充実や研修会への積極的な参加などが要因と考えられます。基本的な生活習慣を身に付けて生徒が落ち着いた生活を送れるような環境づくりへの持続的な取組も、要因の1つと考えられます。									目標達成度 (達成)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業03 健康づくりと食育の充実

指標①	基本的生活習慣を身につけている児童割合（小学生）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	学校教育課	%	86.1	87.5	84.6	→	
評価	（状況）平成29年度は84.6%で、後期水準より1.5ポイント、平成28年度より2.9ポイント減少しており、全体としては中程度の水準で横ばいです。 （原因）日常生活での良い習慣を身に付けるための家庭教育や食育への取組が一定の効果を持続していると考えられます。「良い習慣」のひとつである「学校での出来事について話をする」児童の割合が食事や睡眠の項目における児童の割合より減少幅が大きいことが要因です。									(横ばい)
										目標達成度 ■■ (中)

基本事業03 健康づくりと食育の充実

指標②	基本的生活習慣を身につけている生徒割合（中学生）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	学校教育課	%	83.4	84.9	83.8	→	
評価	（状況）平成29年度は83.8%で、平成28年度より1.1ポイント増加していますが、後期基準値より0.4ポイント増加しており、横ばいです。 （原因）日常生活での良い習慣を身に付けるための家庭教育や食育への取組が一定の効果を持続していると考えられます。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど相談体制を整備したことも、要因のひとつと考えられます。									(横ばい)
										目標達成度 ■■ (中)

基本事業03 健康づくりと食育の充実

指標③	学校給食残食率				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	下がると良い	学校教育課	%	17.2	17.4	17	18	
評価	（状況）平成29年度は17.0%で、後期基準値より0.2ポイント、平成28年度より0.4ポイント減少しており、後期目標値を達成しています。 （原因）給食センターに栄養教諭、栄養士が配置され、各学校での食育に関する指導が充実しています。「食育展」など一般市民に食育の重要性を啓発する取組も行っていることから、家庭でも意識が高まり、「残さず食べる」考えが深い理解を得ていると考えられます。									(横ばい)
										目標達成度 ■■ (達成)

基本事業04 教育相談体制の充実

指標①	不登校出現率				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	下がると良い	学校教育課	%	1.81	2.02	2.11	1.3	
評価	（状況）平成29年度は2.11%で、後期基準値より0.3ポイント、平成28年度より0.09ポイント増加となっています。 （原因）各学校におけるきめ細かい対応やスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーなどとの連携による取組による一定の効果は認められ、再登校に繋がる児童・生徒もいますが、それ以上に心のケアが必要な児童生徒の増加のスピードが速いと考えられます。									(横ばい)
										目標達成度 ■■ (低)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業04 教育相談体制の充実

指標②	再登校率			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	学校教育課	%	35	36.4	36	40
評価	(状況) 平成29年度は36.0%で、平成28年度より0.4ポイント減少しているものの、後期基準値より1.0ポイント増加しており、横ばいです。 (原因) 不登校児童生徒の支援体制を充実し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの活動が円滑に行われていることが要因です。								(横ばい)
									目標達成度 (中)

基本事業05 安全・安心な教育環境の整備

指標①	授業及び学校生活に支障をきたした不具合件数			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	下がると良い	教育総務課	件/年	0	0	0	0
評価	(状況) 平成29年度も不具合件数が0件であり、後期目標値を達成しています。 (原因) 学校施設の維持管理に当たっては、定期的に施設設備の点検を行い、不具合発生前に修繕箇所を手当てするなど、きめ細かい対応を行った結果と考えられます。								(横ばい)
									目標達成度 (達成)

基本事業05 安全・安心な教育環境の整備

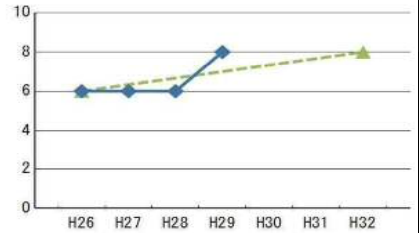
指標②	学校施設の改修棟数（累計）			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	代替	業務取得	上がると良い	教育総務課	棟	7	2	6	7
評価	目標値は平成28年度を初年度とする5年間の累計(実績値も同様の考え方) (状況) 平成29年度は、多賀城八幡小学校(屋内運動場)、山王小学校(エレベータ)、東豊中学校(柔剣道場)及び高崎中学校(柔剣道場)の4棟を実施し、累計6棟の改修が終了しています。 (原因) 教育環境の充実のため、多賀城市公共施設等総合管理計画に基づく改修が計画的にできていることが要因です。								(向上)
									目標達成度 (高)

基本事業05 安全・安心な教育環境の整備

指標③	登下校時の事故・事件に巻き込まれた児童・生徒数			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	下がると良い	学校教育課	人/年	45	15	9	0
評価	(状況) 平成29年度は9人で、後期基準値より36人、平成28年度より6人減少しました。 (原因) 全国で凶悪事件が発生する中、関係機関との連携により、素早い対応を行っています。児童生徒への啓発活動や学校独自の取組、地域住民の協力による安全・安心な環境づくりが進んでいることが数値を低い水準に抑えられている要因と考えられます。								(向上)
									目標達成度 (中)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業06 新たな時代に対応するための取組推進

指標①	新たな時代への教育取組推進数（累計）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	代替	業務取得	その他	学校教育課	件	6	6	8	8	
評価	目標値は平成32年度までの累計(実績値も同様の考え方)				（件） 					目 標 達成度
	（状況）平成29年度は8件で、後期基準値及び平成28年度から2件増加し、後期目標値を達成しています。 （原因）平成29年度は、新たに学校適応アセスメント検査事業、ICT教育推進に取り組んだことが要因です。小学校理科支援事業、学習個別支援事業、特別支援教育支援事業は、取組を継続しています。平成29年度に中学校生活指導支援事業と心の教室相談事業を総合事業化して子どもの心のケアハウス運営事業を実施しています。学校図書館補助員配置事業は、平成28年度から市立図書館の事業として再編しています。									---

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策 03 生涯学習の推進

施策のプロフィール

施策の対象	施策の意図
市民（学習をする立場、学習成果を還元する立場）	市民が知性と豊かな心を育むために、生涯学習活動を行っています。 市民が生涯学習の成果を地域や社会に生かしています。

施策の成果状況と評価

指標	生涯学習を行っている市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	—	63.3	66.4	➔	☀ (横ばい)
評価	平成27年度からアンケート指標の取り方を変更しています。									目標 達成度 ■ (中)
	(状況) 平成29年度は66.4%で、平成27年度より1.9ポイント、平成28年度より3.1ポイント増加しています。 (原因) 健康・スポーツや芸術(音楽や美術など)の活動をしている割合が高く、学びの機会に参加した市民が多いことが指標値の高水準の維持に繋がっていると考えられます。特に健康・スポーツに関する割合が、3.1ポイント増加していることが要因と考えられます。									
指標	生涯学習の成果を地域や社会に生かしている市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	—	27.9	26.7	➔	☁ (横ばい)
評価	平成27年度からアンケート指標の取り方を変更しています。									目標 達成度 ■ (中)
	(状況) 平成29年度は26.7%で、後期基準値より3.5ポイント、平成28年度より1.2ポイント減少していますが、市民アンケートの指標であり、統計誤差の範囲です。 (原因) 年齢を問わず生涯学習で身につけた知識や技術を地域や社会のために生かす機会が少ないこと、また、特に社会において一定の地位を有していると思われる40代、50代層において、平均24.3%と全体平均を下回っており、こうした傾向が、指標値が伸び悩んでいる要因と考えられます。									

□基本事業の成果状況と評価

基本事業 01 学習機会の充実

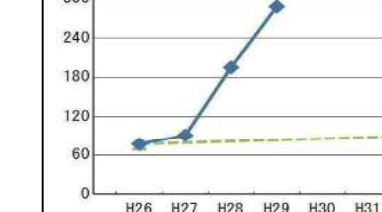
基本事業 02 市民創造型生涯学習の推進

基本事業 03 芸術文化の振興

基本事業 04 生涯学習施設の運営

基本事業 05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

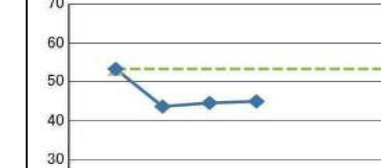
基本事業01 学習機会の充実

指標 ①	講座・教室メニュー数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき																																																	
	代替	業務取得	上がると良い	生涯学習課	講座/年	77	195	288	90																																																		
評価	(状況) 平成29年度は288講座で、後期基準値より211講座、平成28年度より93講座増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 施設利用者の意見やアイデアを反映した事業を企画するなど、生涯学習機会を増やす取組を行いました。特に図書館においては、専門的知識を活用しながら、利用者ニーズに合わせて積極的に講座を開催しており、平成29年度に61講座増加したことも大きな要因です。					(講座/年)  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (H26)</th><th>実績値 (H27)</th><th>実績値 (H28)</th><th>実績値 (H29)</th><th>目標値 (H32)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>77</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td></td><td>93</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H28</td><td></td><td></td><td>195</td><td></td><td></td></tr><tr><td>H29</td><td></td><td></td><td></td><td>288</td><td></td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>90</td></tr></tbody></table>					年度	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	H26	77					H27		93				H28			195			H29				288		H30						H31						H32					90	 (向上) 目標達成度  (達成)
						年度	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)																																																
H26	77																																																										
H27		93																																																									
H28			195																																																								
H29				288																																																							
H30																																																											
H31																																																											
H32					90																																																						

基本事業01 学習機会の充実

指標 ②	生涯学習講座等の延べ受講者数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき																								
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人/年	7,254	7,319	11,675	7,600	(向上) 目標 達成度 (達成)																								
評価	年間延べ人数です。				(人/年) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>7,254</td><td>7,254</td></tr><tr><td>H27</td><td>6,000</td><td>7,254</td></tr><tr><td>H28</td><td>7,319</td><td>7,254</td></tr><tr><td>H29</td><td>11,675</td><td>7,254</td></tr><tr><td>H30</td><td>-</td><td>7,254</td></tr><tr><td>H31</td><td>-</td><td>7,254</td></tr><tr><td>H32</td><td>-</td><td>7,600</td></tr></tbody></table>						年度	実績値	目標値	H26	7,254	7,254	H27	6,000	7,254	H28	7,319	7,254	H29	11,675	7,254	H30	-	7,254	H31	-	7,254	H32	-	7,600
	年度	実績値	目標値																															
H26	7,254	7,254																																
H27	6,000	7,254																																
H28	7,319	7,254																																
H29	11,675	7,254																																
H30	-	7,254																																
H31	-	7,254																																
H32	-	7,600																																
	(状況) 平成29年度は11,675人で、後期基準値より4,421人、平成28年度より4,356人増加し、後期目標値を達成しました。 (原因) 平成28年度との比較では、特に中央公民館は276人、市立図書館が4,259人増加しています。市立図書館においては、時代に即応した講座やライフステージに応じた教室の開催や公民館の高齢者教育事業については、他の公民館と連携し、相互参加を行っており、こうした取組により、受講者の学習機会を創出していることが要因と考えられます。																																	

基本事業01 学習機会の充実

学習機会が充足していると思う市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
指標 ③	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	53.2	44.6	45	➡
	(%)  H26H27H28H29H30H31H32								
評価	(状況) 平成29年度は45.0%で、平成28年度より0.4ポイント増加しているものの、後期基準値より8.2ポイント減少しています。 (原因) 講座メニューの多様化や新図書館開館により、今まで以上に学習の場の提供に繋がっており、平成27年度以降は徐々に向上していますが、後期基準値との比較では、指標値の向上に繋がっていません。30代から50代までの働き盛りの世代の数値が伸び悩んでおり、生活の忙しさから講座受講が困難な状況にあることが要因と考えられます。				目標達成度 ■ (低下) ■ (中)				

基本事業02 市民創造型生涯学習の推進

指標 ①	市民主体の学習サークル数（社会教育登録団体）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき																							
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	団体	184	211	212	200	(横ばい) 目標達成度 (達成)																							
評価	（状況）平成29年度は212団体で、後期基準値より28団体、平成28年度より1団体増加し、後期目標値を達成しています。 （原因）団体登録者のほとんどが毎年度登録更新をしており、新規の団体も増加しています。サークル活動の活発化が要因と考えられます。				(団体) <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>184</td><td>184</td></tr><tr><td>H27</td><td>211</td><td>188</td></tr><tr><td>H28</td><td>211</td><td>191</td></tr><tr><td>H29</td><td>212</td><td>194</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>197</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>200</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>203</td></tr></tbody></table>						年度	実績値	目標値	H26	184	184	H27	211	188	H28	211	191	H29	212	194	H30		197	H31		200	H32	
					年度	実績値	目標値																										
H26	184	184																															
H27	211	188																															
H28	211	191																															
H29	212	194																															
H30		197																															
H31		200																															
H32		203																															

□基本事業の成果状況と評価

基本事業02 市民創造型生涯学習の推進

指標 ②	市民主体の学習サークル登録者数（社会教育登録団体）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人	3,604	5,406	5,484	3,900	
評価	(状況) 平成29年度は5,484人で、後期基準値より1,880人、平成28年度より78人増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 平成28年度の団体登録者のほとんどが登録更新したことや新規の団体の増加にみられるように、サークル活動が活発化していることが要因と考えられます。				(人)					(向上)
										目標達成度 (達成)

基本事業03 芸術文化の振興

指標 ①	文化センター等での芸術文化の鑑賞者数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人/年	76,812	75,778	134,274	85,000	
評価	(状況) 平成29年度は134,274人で、後期基準値より57,462人、平成28年度より58,496人増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 主に市民会館では、利用件数の増加に伴い、鑑賞者数が57,663人増えています。各公民館において事業の拡大及び企画立案の改善を図ったことや、全国高等学校総合文化祭が開催されたことが要因と考えられます。				(人/年)					(向上)
										目標達成度 (達成)

基本事業03 芸術文化の振興

指標 ②	芸術文化鑑賞をしている市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	—	55.6	56.7	→	
評価	平成27年度から取得開始した指標です。 (状況) 平成29年度は56.7%で、平成27年度及び平成28年度より1.1ポイント増加しました。市民アンケートの指標であり、統計誤差の範囲であり、横ばい状態です。 (原因) 主に芸術鑑賞している地域について、県内、県外も含めて、第1位が仙台市内、第2位が多賀城市内となっています。他の地域に比べて、芸術文化に触れる機会が多いことが要因と考えられます。				(%)					(横ばい)
										目標達成度 (中)

基本事業04 生涯学習施設の運営

指標 ①	生涯学習施設の利用者数（図書館を除く）				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人/年	260,467	261,976	337,873	355,000	
評価	(状況) 平成29年度は337,873人で、平成28年度より75,897人増加し、後期基準値より77,406人増加しています。 (原因) 全国高等学校総合文化祭の開催などの一時的な増加要因もありますが、利用者ニーズを反映させ、利用促進に取り組んだことが、増加した要因と考えられます。				(人/年)					(向上)
										目標達成度 (中)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業04 生涯学習施設の運営

指標②	生涯学習施設運営・管理上の不具合・支障件数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	下がると良い	生涯学習課	件/年	0	0	4	0	傘 (低下)
評価	(状況) 平成29年度は4件で、後期基準値及び平成28年度より4件増しました。 (原因) 文化センター会議室エアコンや焼窯の故障により、設備の交換が生じたことが要因です。施設設備の経年劣化によるものと考えられます。									目 標 達成度 ■ (中)

基本事業05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

指標①	市立図書館の市民利用率				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	%	10	19.2	17.2	50	太陽 (横ばい)
評価	市民利用率とは、人口から実図書貸出人数の割合を算出した数値 (状況) 平成29年度17.2%で、平成28年度より2.0%ポイント増加しました。 (原因) 開館時間の延長や365日開館などのサービス拡充により利便性が高まったことが、要因と考えられます。一方で、実質的な2年目を迎えた平成29年度は、貸出利用者がやや安定化してきた傾向があります。また、滞在型図書館であることから、蔵書の貸出を経ずに館内で閲覧している利用者も多くいるようです。									目 標 達成度 ■ (中)

基本事業05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

指標②	市立図書館の登録者数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	生涯学習課	人	24,835	61,270	70,886	40,000	太陽 (向上)
評価	(状況) 平成29年度は70,886人で、後期基準値より46,051人、平成28年度より9,616人増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 仙石線多賀城駅前に移転し開館した図書館は、指定管理者による管理運営への移行とともに、開館時間の延長や365日開館などのサービス拡大に伴い、市内外問わず利用者が利用しやすい環境となったことが要因と考えられます。特に傾向としては、児童・生徒・一般・団体等の中でも、一般層が平成28年度より8,385人増加したことなどが大きな要因です。									目 標 達成度 ■ (達成)

基本事業05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

指標③	市立図書館の利用者満足度				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	課独自調査	上がると良い	生涯学習課	%	—	80.6	80.3	➡	太陽 (横ばい)
評価	利用者アンケートの結果(年2回 9月と3月) (状況) 平成29年度は80.3%で、平成28年度より0.3%ポイント減少していますが、横ばいです。 (原因) 利用者アンケートを9月と3月に2回実施し、「大いに満足」及び「満足」が8割で高い水準を保っています。働く世代の利用率が高く、市民に次いで仙台近郊地からの利用者も多いことから、交通の利便性の良さ等も影響していることが要因と考えられます。									目 標 達成度 ■ (達成)

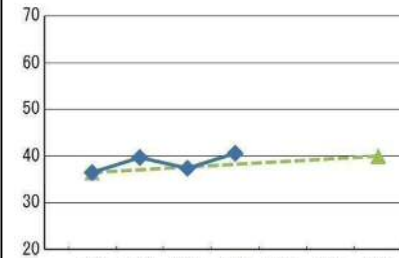
政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策 04 市民スポーツ社会の推進

施策のプロフィール

施策の対象	施策の意図
市民	多賀城市型の市民スポーツ社会が進展し、多くの市民がスポーツに親しんでいます。

施策の成果状況と評価

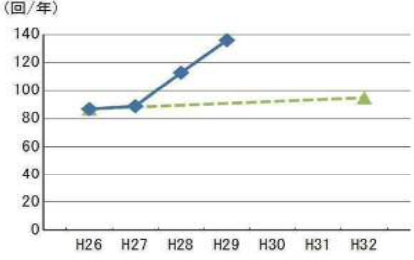
指標 ①	週1回以上スポーツ・運動をしている市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき																
	成果	市民アンケート	上がると良い	生涯学習課	%	36.5	37.4	40.6	➔	 (横ばい)																
評価	(状況) 平成29年度は40.6%で、後期基準値より4.1ポイント、平成28年度より3.2ポイント増加しています。 (原因) スポーツ等の教室・大会数、スポーツ施設等の利用者数の指標が向上しています。特に地域の要望に応じて指導者を派遣する事業の依頼件数の増加が、大きく影響していることが要因と考えられます。					(%) <table><caption>実績値の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>36.5</td></tr><tr><td>H27</td><td>40.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>37.4</td></tr><tr><td>H29</td><td>40.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>40.0</td></tr><tr><td>H31</td><td>40.0</td></tr><tr><td>H32</td><td>40.6</td></tr></tbody></table> 目標達成度  (達成)					年度	実績値 (%)	H26	36.5	H27	40.0	H28	37.4	H29	40.6	H30	40.0	H31	40.0	H32	40.6
	年度	実績値 (%)																								
	H26	36.5																								
H27	40.0																									
H28	37.4																									
H29	40.6																									
H30	40.0																									
H31	40.0																									
H32	40.6																									

□基本事業の成果状況と評価

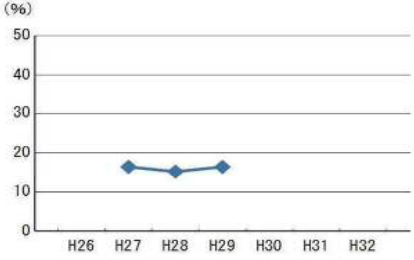
基本事業 01 スポーツ機会の充実

基本事業 02 社会体育施設等の施設環境の充実

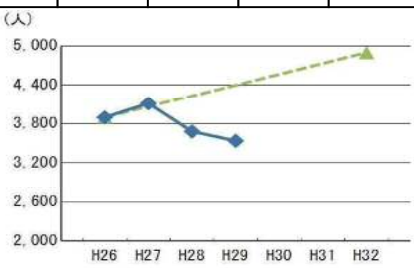
基本事業01 スポーツ機会の充実

指標	スポーツ等の教室・大会数	単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
①	成果 業務取得 上がると良い 生涯学習課	回/年	87	113	136	95	(向上)
評価	(状況) 平成29年度は136回で、後期基準値より49回、平成28年度より23回増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 多賀城市民スポーツクラブでは、特に各地域の要望に応じて指導者を派遣する事業や、各小学校の協力を得て学校体育館で行う児童の体力・運動機能の向上事業を実施したこと、また新規事業として「健康・スポーツ相談室」を実施したことなどが、要因です。						 (達成)

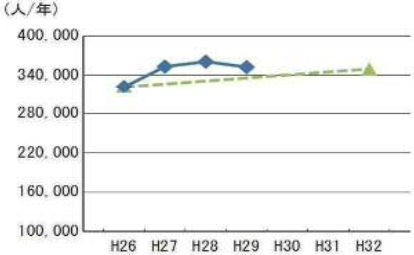
基本事業01 スポーツ機会の充実

指標	スポーツイベント・教室に参加したことがある市民割合（この1年間）	単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
②	成果 市民アンケート 上がると良い 生涯学習課	%	—	15.2	16.4	➔	(横ばい)
評価	(状況) 平成29年度は16.4%で、平成28年度より1.2ポイント増加しましたが、平成27年度とは同数値で、横ばいです。 (原因) スポーツ教室・大会件数が増加していることや、リピーターとしての参加があることなどが要因と考えられます。新たな参加者を増やす工夫を図る取組や平均で約13%の参加となっている、特に20代から50代までの参加割合を増やす取組が必要となっています。						 (中)

基本事業01 スポーツ機会の充実

指標	スポーツ普及団体の登録会員数	単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
③	成果 業務取得 上がると良い 生涯学習課	人	3,898	3,682	3,539	4,900	(低下)
評価	(状況) 平成29年度は3,539人で、後期基準値より359人、平成28年度より143人減少しています。 (原因) 多賀城市民スポーツクラブ会員及び体育協会会員数が減少傾向にあります。団体スポーツよりも個人スポーツに人気が集まり、クラブ等に属さないでスポーツを楽しむ傾向にあることが要因と考えられます。						 (低)

基本事業02 社会体育施設等の施設環境の充実

指標	スポーツ施設等の利用者数	単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
①	成果 業務取得 上がると良い 生涯学習課	人/年	322,238	360,940	352,738	350,000	(横ばい)
評価	(状況) 平成29年度は352,738人で、平成28年度より8,202人減少していますが、後期基準値より30,500人増加し、後期目標値を達成しています。 (原因) 中央公園が整備されたことによる利用者の増加が要因です。平成28年度との比較では減少していますが、これは学校施設開放事業において、多賀城八幡小学校体育館工事に伴い9か月間実施できなかったこと及び総合体育館の専用利用の減が主な要因です。						 (達成)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業02 社会体育施設等の施設環境の充実

指標②	スポーツ施設等の運営・管理上の不具合・支障件数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	下がると良い	生涯学習課	件/年	0	0	2	0	
評価	(状況) 平成29年度は2件で、後期基準値及び平成28年度より2件増加しました。 (原因) 施設設備の機能低下が生じている総合体育館トレーニング室エアコン及び市民プールの熱交換器について、運営に支障をきたす恐れがあることから、設備修繕を行ったものです。施設の老朽化や設備の経年劣化によるものと考えられます。				(件/年)					(低下)
										目 標 達 成 度 (低)

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

施策 05 文化財の保護と活用

施策のプロフィール

施策の対象	施策の意図
市内所在の文化財、市民	文化財が次の世代へ継承され、市民が市の歴史と文化に誇りを持っています。

施策の成果状況と評価

指標 ①	市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき																	
	成果	市民アンケート	上がると良い	文化財課	%	46.8	52.4	54	➔	☀ (向上)																	
評価	(状況) 平成29年度は54.0%で、後期基準値より7.2ポイント、平成28年度より1.6ポイント増加しています。 (原因) 市民アンケートの結果、平成28年度よりやや増加し、平成26年度以降、緩やかな増加傾向にあると考えられます。平成28年度に多賀城跡などが日本遺産に認定されたこと、平成29年度に多賀城廃寺跡などが東大寺展開連イベントの会場として使用されたことなどが要因と考えられます。					(%) <table><caption>市民の歴史・文化への誇りを感じる割合の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>46.8</td></tr><tr><td>H27</td><td>52.4</td></tr><tr><td>H28</td><td>54.0</td></tr><tr><td>H29</td><td>54.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>54.0</td></tr><tr><td>H31</td><td>54.0</td></tr><tr><td>H32</td><td>54.0</td></tr></tbody></table>					年度	割合 (%)	H26	46.8	H27	52.4	H28	54.0	H29	54.0	H30	54.0	H31	54.0	H32	54.0	目標達成度 ■ (中)
						年度	割合 (%)																				
H26	46.8																										
H27	52.4																										
H28	54.0																										
H29	54.0																										
H30	54.0																										
H31	54.0																										
H32	54.0																										

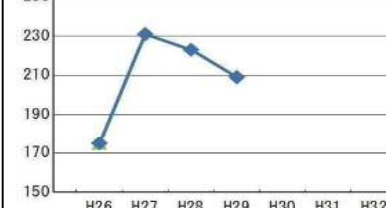
□基本事業の成果状況と評価

基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

基本事業 02 文化財の積極的な活用促進

基本事業 03 文化財の普及啓発の推進

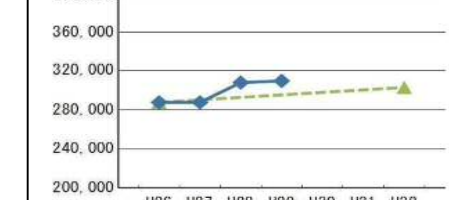
基本事業01 文化財の調査・保存の推進

指標 ①	文化財保護法により適正に保護された件数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき	
	代替	業務取得	その他	文化財課	件/年	175	223	209	—		
評 価	周知の埋蔵文化財包蔵地の届出等件数及び特別史跡内現状変更申請件数				(件/年)						目 標 達成度
	(状況) 平成29年度209件で、平成28年度より14件減少していますが、後期基準値より34件増加しています。 (原因) 指標値として、周知の埋蔵文化財包蔵地の届出件数及び通知件数、特別史跡内における現状変更申請件数の合計としています。住宅建築や土木工事などの需要に伴い増減します。平成29年度は需要の減少が要因と考えられます。										

基本事業01 文化財の調査・保存の推進

指標 ②	特別史跡の公有化率				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき																								
	成果	業務取得	上がると良い	文化財課	%	56.7	57.6	58	60																									
評 価	(状況) 平成29年度は58.0%で、平成28年度より0.4ポイント増加し、後期基準値より1.3ポイント増加していますが、横ばいです。 (原因) 特別史跡指定面積が広大であり、平成26年度より一定の予算の範囲内で毎年度計画的に公有化を進めていることが要因です。				(%) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>56.7</td><td>56.7</td></tr><tr><td>H27</td><td>57.0</td><td>57.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>57.6</td><td>57.6</td></tr><tr><td>H29</td><td>58.0</td><td>58.0</td></tr><tr><td>H30</td><td></td><td>58.5</td></tr><tr><td>H31</td><td></td><td>59.0</td></tr><tr><td>H32</td><td></td><td>60.0</td></tr></tbody></table>					年度	実績値	目標値	H26	56.7	56.7	H27	57.0	57.0	H28	57.6	57.6	H29	58.0	58.0	H30		58.5	H31		59.0	H32		60.0	☀ (横ばい)
										年度	実績値	目標値																						
H26	56.7	56.7																																
H27	57.0	57.0																																
H28	57.6	57.6																																
H29	58.0	58.0																																
H30		58.5																																
H31		59.0																																
H32		60.0																																
									■ (中)																									

基本事業02 文化財の積極的な活用促進

指標 ①	活用されている文化財の面積			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	文化財課	m ²	287,842	307,898	309,538	303,000
評価	(状況) 平成29年度は309,538m²で、平成28年度より1,640m²増加し、後期基準値より21,696m²増加していますが、横ばいです。 (原因) 平成28年度に歴史的食文化体験学習事業に伴いそば及び古代米の体験学習地を計上したこと、平成29年度に中央公園整備事業に伴い整備地が増加したことが要因です。				(m²)  目標達成度  (中)				

基本事業02 文化財の積極的な活用促進

指標②	市内所在の文化財訪問者数				単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	文化財課	人/年	132,031	129,888	144,577	140,000	(向上)
評価	(状況) 平成29年度は144,577人で、平成28年度より14,689人増加し、後期基準値より12,546人増加しており、向上しています。 (原因) 多賀城跡あやめまつりの入込数が増加傾向にあることや平成28年度に多賀城跡などが日本遺産に認定されたことによるPR効果などに加え、平成29年度に多賀城廃寺跡などが東大寺展開連イベントの会場として使用されたことなどが要因と考えられます。				(人/年)					目標 達成度
										(達成)

□基本事業の成果状況と評価

基本事業03 文化財の普及啓発の推進

指標①	市内所在文化財の平均認知項目数			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	文化財課	項目	6	7.05	7.17	➔
評価	(状況) 平成29年度は7.17項目で、平成28年度より0.12項目増加し、後期基準値より1.17項目増加していますが、横ばいです。 (原因) 平成28年度に多賀城跡などが日本遺産に認定されたことによるPR効果などに加え、平成29年度に多賀城廃寺跡などが東大寺展関連イベントの会場として使用されたことなどが要因と考えられます。一方で多賀城跡、多賀城廃寺跡、多賀城碑など知名度の高い所の認知項目数は多いものの、知名度が低い所の認知項目数が伸びていないことが向上に繋がっていない要因と考えられます。			(項目)					(横ばい) 目標達成度 (中)

基本事業03 文化財の普及啓発の推進

指標②	市内所在文化財の平均訪問項目数			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	市民アンケート	上がると良い	文化財課	項目	4.2	5.38	5.45	➔
評価	(状況) 平成29年度は5.45項目で、平成28年度より0.07項目増加し、後期基準値より1.25項目増加していますが、横ばいです。 (原因) 平成28年度に多賀城跡などが日本遺産に認定されたことによるPR効果などに加え、平成29年度に多賀城廃寺跡などが東大寺展関連イベントの会場として使用されたことなどが要因と考えられます。一方で多賀城跡、多賀城廃寺跡、多賀城碑など知名度の高い所の訪問項目数は多いものの、知名度が低い所の訪問項目数が伸びていないことが向上に繋がっていない要因と考えられます。			(項目)					(横ばい) 目標達成度 (低)

基本事業03 文化財の普及啓発の推進

指標③	市内文化財への情報アクセス数			単位	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	目標値 (H32)	指標の うごき
	成果	業務取得	上がると良い	文化財課	件/年	116,000	143,885	190,279	120,000
評価	(状況) 平成29年度は190,279件で、平成28年度より46,394件増加し、後期基準値より74,279件増加しており、向上しています。 (原因) 平成26年以降に歴なび多賀城のダウンロード数が順調に増加していること、平成29年度に東大寺展関連イベントの開催等に伴い市ホームページを適時更新していることなどが要因と考えられます。			(件/年)					(向上) 目標達成度 (達成)

4 事務事業の点検・評価

教育委員会において実施した事業のうち、平成２９年度主要な施策（総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業。）３５事業について点検・評価を行いました。

(1) 評価結果の概要

事業状況	事務事業数	成果向上	事務事業数
順調である	１６件	向上余地は小	２２件
概ね順調である	１７件	向上余地は中	１２件
順調ではない	２件	向上余地は大	１件
合 計	３５件	合 計	３５件

(2) 平成２９年度主要な施策一覧（４４頁）

(3) 事務事業計画書兼評価表の見方（４５頁）

(4) 点検評価表（事務事業評価表）（４６頁～８６頁）

平成29年度主要な施策一覧

教育委員会所管主要事業
35事業

事業状況		成果向上	
1	順調である	1	小
2	概ね順調である	2	中
3	順調ではない	3	大

●事業状況・・・事務事業の進捗状況について、当初予定と比較した状況となります。

●成果向上・・・事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、またはやり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。

※主要事業とは、総合計画に定める「基本事業」に大きく貢献する事業です。

【政策3】歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち

No.	政策	施策	基本事業	事務事業名	担当課等	H29年度 決算額 (千円単位)	掲載 ページ	事業状況		成果向上	
								H28	H29	H28	H29
1	3	1	1	学校支援地域本部事業	生涯学習課	630	48	1	2	2	2
2	3	1	1	防災キャンプによる地域教育力向上事業	生涯学習課	488	49	1	1	1	2
3	3	1	2	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	7,904	50	1	2	2	2
4	3	2	2	特別支援教育支援事業[小学校]	学校教育課	25,849	52	1	1	1	1
5	3	2	2	特別支援教育支援事業[中学校]	学校教育課	4,559	53	1	1	1	1
6	3	2	2	小学校理科支援事業	学校教育課	2,722	54	1	1	2	2
7	3	2	2	多賀城学習個別支援事業	学校教育課	6,485	55	2	2	2	1
8	3	2	2	自主学習支援事業	学校教育課	836	56	2	2	2	2
9	3	2	3	設備、器具等維持管理事業	学校給食センター	22,400	57		2		1
10	3	2	3	学校給食放射性物質測定検査事業	学校給食センター	2,524	58	1	1	1	1
11	3	2	4	スクールカウンセラー活用調査研究事業	学校教育課	246	59	2	2	1	2
12	3	2	4	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	4,573	60	2	2	1	1
13	3	2	4	いじめ防止対策事業	学校教育課	0	61	1	2	1	2
14	3	2	4	学校適応アセスメント検査事業	学校教育課	4,259	62		2		2
15	3	2	4	子ども心のケアハウス運営事業	学校教育課	16,490	63		2		2
16	3	2	5	小学校環境整備事業	教育総務課	19,654	64	1	1	1	1
17	3	2	5	多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業	教育総務課	172,281	65	1	1	1	1
18	3	2	5	山王小学校エレベータ大規模改造事業	教育総務課	17,759	66	1	1	1	1
19	3	2	5	中学校環境整備事業	教育総務課	6,180	67	1	1	1	1
20	3	2	5	東豊中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業	教育総務課	6,668	68	1	1	1	1
21	3	2	5	高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業	教育総務課	10,237	69	1	1	1	1
22	3	2	5	校務情報化推進事業(小学校)	教育総務課	6,456	70	-	1	-	1
23	3	2	5	校務情報化推進事業(中学校)	教育総務課	5,261	71	-	1	-	1
24	3	2	99	小中学校校区編成事業	学校教育課	66	72	-	2	-	1
25	3	2	99	学校給食費未納対策事業	学校教育課	2,134	73	2	3	2	1
26	3	3	4	文化センター改修事業	生涯学習課	13	75		3		2
27	3	3	4	大代地区公民館冷暖房設備整備事業	生涯学習課	1,438	76	2	1	1	1
28	3	3	4	山王地区公民館冷暖房設備整備事業	生涯学習課	12,480	77	2	1	1	1
29	3	3	5	市立図書館管理運営事業	生涯学習課	300,831	78	2	2	2	2
30	3	4	1	全国高等学校総合体育大会運営事業	生涯学習課	4,430	80		1		1
31	3	5	1	埋蔵文化財緊急調査事業(補助)	埋蔵文化財調査センター	16,489	82	2	2	1	1
32	3	5	1	埋蔵文化財緊急調査事業(復興交付金)	埋蔵文化財調査センター	8,198	83	2	2	1	1
33	3	5	1	埋蔵文化財調査受託事業(大区画ほ場整備促進事業)	埋蔵文化財調査センター	46,836	84	2	2	1	1
34	3	5	2	特別史跡多賀城跡復元整備事業	文化財課	3,674	85	2	2	1	3
35	3	5	3	展示・報告会等開催事業	埋蔵文化財調査センター	4,418	86		2		2

指標 結果	事業状況	成果向上	事業状況		成果向上	
			H28	H29	H28	H29
	順調である	小	14	16	19	22
	概ね順調である	中	12	17	7	12
	順調ではない	大	0	2	0	1

＜事務事業評価表の見方＞

基本事業を実現する手段である事務事業のうち、主要な事業について、事務事業評価により事業の全容を行政評価の視点で記載しています。「目的はまちづくりにつながっているか」「目的はどの程度達成されたのか」「手段は目的達成のために適切か」「コストは適切か」といった視点で評価・検討を行い、業務改善へとつなげるものです。

●開始年度・終了年度 ・・・年度が決まっている場合に記載しています。 事務事業名称 開始年度 終了年度		●実施計画・復興計画・総合戦略 ・・・該当する事業に「○」を付しています。 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略		要 [999] (事項別明細書 ページ)	
●会計 ・・・一般会計、特別会計、事業会計の区分 ●款項目 ・・・支出科目		●政策・施策・基本事業 ・・・第五次多賀城市総合計画後期基本計画における位置付けを記載しています。		●事項別明細書 ・・・それぞれの会計における事項別明細書のページを記載しています。	
●担当 ・・・平成30年度担当部署を記載しています。		担当部 担当課 担当係		政策 施策 基本事業	
事務事業の開始背景、根拠 ●事務事業の開始背景、根拠 ・・・複数の予算科目を合算している事務事業については、【この事務事業は○○と○○を合わせた事業です】と記載しています。			事務事業の改善改革経過、全体計画 ●改善改革経過、全体計画 ・・・事務事業のこれまでの改善改革等主な経過、全体計画(決定している場合)を記載しています。		
対象(誰、何に対して事業を行うのか) ●対象 ・・・事務事業を通して市が働きかける、または恩恵を受ける人や団体、場所などを記載しています。			手段(29年度の取り組み) ●手段 ・・・この事務事業で当該年度に行った取り組みです。また、主な特定財源のみ【○○補助金 国○/○】と、参考として記載しています。なお、復興交付金事業については、採択された回を記載しています。		
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか) ●意図 ・・・事務事業を行うことにより、「対象」をどのような状態にしたいのかを記載しています。					
○活動指標、成果指標、事業費の推移					
区分		指標名		単位	
				27年度 実績	
				28年度 実績	
				29年度 実績	
対象指標	A	●対象指標 ・・・対象の規模を示すものさしです。 ●活動指標 ・・・事務事業の目的を達成するために、「市が何をどれだけ行ったか」を測るためのものさしです。 ●成果指標 ・・・「事務事業の目的がどれだけ達成されたのか(対象が意図の状態にどれだけ近づいたのか)」を測るものさしです。ただし、成果指標を設定するのが難しいため代替に設定している場合は、指標名の前に「代替」と記載しています。			
	B				
活動指標	C				
	D				
	E				
成果指標	F				
	G				
付記事項 ●付記事項 ・・・複数年度にわたり実施する事業の場合の総事業費や完了済事業費額、その他、指標の補足説明などについて記載しています。				●事業費 ・・・コスト推移の目安として、事業費及び財源内訳を千円単位で記載しています。「その他」には、繰越や使用料等、他の欄に該当しない財源をまとめています。	
●事業状況 ・・・事務事業の進捗状況について、当初予定と比較した状況を記載します。				●人工数 ・・・平成23年度から、全ての事業について記載しています。 ●トータルコスト ・・・直接事業費に、人件費「正職員人工数×平均人件費(給与費に保険等の事業主負担分を含めた1人当たり平均雇用コスト800万円)」を加えたコストです。	
事業費 合計 千円 国支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 千円 正職員人工数 人工 正職員人件費 千円 トータルコスト 千円					
○これまでの取り組みの評価					
事業状況 ☐ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない					
成果向上 ☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小					
●成果向上 ・・・事務事業を継続することにより、成果指標が今後も向上するのか、またはやり方を変えることにより成果向上が見込めないかどうかを検討します。平成29年度に終了した事業については、原則として「向上余地は小」を選択しています。					

政策
1

安全で快適に暮らせる
まち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策
2

元気で健やかに暮らせる
まち＜健康福祉分野＞

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策
3

歴史・文化を継承し
豊かな心を育むまち
＜教育文化分野＞

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策
4

環境を大切にする心を
育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策
5

集い つながり 活気
あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策
6

心がかよう地域の絆を
育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策
7

理解と信頼で進める
自律したまち
＜行政経営分野＞

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政
経営の推進

政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち <教育文化分野>

▽ 政策を実現する手段 5 施策

□ 施策 3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

■ 施策の目指す姿 学校・家庭・地域が連携し、
子どもたちが生き生きと安全に暮らしています。

施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全に育成されていると思う市民割合（成果）	43.7%	↑	まちづくりアンケートで、「住んでいる地域で、学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に育成されていると感じている」「ある程度感じている」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 3-1-1 学校・地域が連携した子どもたちの育成

基本事業 3-1-2 放課後等の安全・安心な居場所づくり

基本事業 3-1-3 家庭教育力の向上

基本事業 3-1-4 青少年の健全育成

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
3-1-1 学校・地域が連携した子どもたちの育成	地域住民と学校が連携して、子どもたちを育む取組を行っています。	学校支援地域本部の設立により地域の力を活用している学校数	10校
		学校支援事業件数	55件/年
		学校・地域が連携する活動の延べ協力者数	7,800人/年
3-1-2 放課後等の安全・安心な居場所づくり	子どもの放課後等における居場所が確保されています。	放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者割合	↑
3-1-3 家庭教育力の向上	家庭教育の大切さを認識し、子どもを育てています。	基本的な生活習慣の自分の子ども実践度（早寝、早起きほか）	↑
3-1-4 青少年の健全育成	多くの市民の様々な取組により、児童・生徒が健全に育っています。	青少年育成活動事業の延べ参加者数	3,430人/年

学校支援地域本部事業

開始年度 H21 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 社会教育係

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	04 社会教育費
目	02 社会教育振興費

政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策	01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業	01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
近年、子どもの心の活力低下が懸念されており、その背景として、家庭・地域社会の教育力の低下などが指摘されています。このような中、平成18年に改正された教育基本法では、教育の分野における学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力が示されました。心豊かな子どもの育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して協働教育が推進されるよう、行政の支援と仕組づくりが求められます。	平成21年度 東豊中学校区地域教育協議会の組織化 平成22年度 東豊中学校区支援活動の実施 平成23～24年度 震災の影響により事業休止 平成25年度 第二中学校区で新規開設 平成26年度 多賀城中学校区で新規開設 平成27年度 高崎中学校区で新規開設 平成28年度 市内全中学校区で事業開始 平成25～29年度 地域教育協議会開催、支援活動の実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
地域住民、教職員	市内全ての中学校区(多賀城中学校区、第二中学校区、東豊中学校区、高崎中学校区) ・地域住民が主体となった組織づくりの支援 ・地域コーディネーター対象研修会の支援 ・地域コーディネーターの活動支援 ・事業運営の支援 ・教職員研修会の実施 ・事業PRの実施 【地域学校協働活動推進事業補助金 県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
学校教育活動の中で、学校と地域住民がそれぞれの強みを活かしながら、子どもたちのためによりよい教育環境を創出しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	児童生徒数(5月1日現在)	人	5,239	5,103	4,983	
	B						
活動指標	C	学校支援地域本部を設置した中学校区数	校区	4	4	4	
	D	地域コーディネーター等研修会実施回数	回	3	1	1	
	E	事業PR回数	回	3	3	3	
成果指標	F	学校支援ボランティア活動人数(延数)	人	3,502	4,998	5,664	
	G	学校支援事業の件数	件	56	64	90	
		付記事項					
		事業費	合計	千円	714	853	630
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	677	853	630
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	37		
			正職員人工数	人工	0.57	0.69	0.66
		正職員人件費	千円	4,560	5,520	5,280	
		トータルコスト	千円	5,274	6,373	5,910	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	学校支援ボランティア活動人数(延数)及び学校支援事業の件数が、毎年伸びていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	実績は順調に伸びていますが、これまでの連携事業を精査しながらより良い連携の在り方を探り、新たな事業を創出する余地があることから、成果向上余地は中と考えています。

防災キャンプによる地域教育力向上事業

開始年度 H28 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 社会教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 01 社会教育総務費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業 01 学校・地域が連携した子どもたちの育成

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
宮城県教育委員会において平成24年度から、主体的に対応しようとする青少年の育成と地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を目的に、宮城県防災キャンプ推進事業を実施しており、本事業はこの対象事業として実施したことが始まりです。本市では平成25年度に減災都市戦略を策定しており、同戦略において地域防災力・減災力向上を掲げていることから、災害時に主体的に対応しようとする青少年の育成及び地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を通じた地域教育力の向上が必要です。	平成28年度 ・宮城県防災キャンプ推進事業を活用して実施 ・大代地区公民館で実施 平成29～32年度 ・本市東日本大震災復興基金を活用して集中的に実施 ・平成29年度は大代地区公民館(業務委託)と山王地区公民館で実施 ・平成30年度以降は中央公民館も加え、3館で実施 平成33年度以降 経常事業内の1イベントとして実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
地域の小学生、地域住民及び関係機関・団体等	夏季休業期間を利用し、大代地区公民館及び山王地区公民館を会場として実施する。 ○大代地区公民館 ・大代地区コミュニティ推進協議会が主体となって企画・運営 ・1泊2日のキャンプ ・サバ飯作り、防災・減災に関するワークショップ ○山王地区公民館 ・山王地区公民館職員等が主体となって企画・運営 ・デイキャンプ ・サバ飯作り、防災・減災に関するワークショップ 【東日本大震災復興基金繰入金】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・参加した児童が非常時においても主体的に対応できています。 ・地域防災力の基盤となるコミュニティが醸成されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	参加者数	人		49	101		
	B							
活動指標	C	実施回数	回		2	3		
	D							
	E							
成果指標	F	災害が起きた時にキャンプでの経験が役に立つ と思う参加児童の割合	%		100	97		
	G	キャンプを通して、地域、関係団体等の連携が 深まったと思うスタッフの割合	%		96	96		
付記事項								
○平成28年度参加者数内訳 東小児童22名・多高生徒9名・コミ協防災協6名・消防署6名・ 婦防ク5名・講師1名 ○平成29年度参加者数内訳 (大代) 東小児童27名・東豊中生徒8名・多高生徒9名・教員4 名・大学生2名・消防署4名・コミ協防災協7名・婦防ク5名・講 師1名 (山王) 小学生12名(山王小、城南小、多小)・中学生と9名・ 多高生徒8名・婦人会5名			事業費	合計	千円		193	488
				国支出金	千円			
				県支出金	千円		193	
				地方債	千円			
				その他	千円			488
				一般財源	千円			
			正職員人工数	人工		0.28	0.26	
			正職員人件費	千円		2,240	2,080	
			トータルコスト	千円		2,433	2,568	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	大代地区公民館及び山王地区公民館で実施し、参加した児童・関係団体から好意的なアンケート結果をいただいていることから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	公民館を中心に、さらに地域住民へ浸透していくよう働きかけることで、地域教育力の向上につながると考えられることから、向上余地は中と考えています。

放課後子ども教室推進事業

開始年度 H20 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 社会教育係

会計	01 一般会計
款	10 教育費
項	04 社会教育費
目	02 社会教育振興費

政策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策	01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
基本事業	02 放課後等の安全・安心な居場所づくり

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化してきました。最近では、子どもたちだけでは外遊びをさせるのが不安と思う方が増え、近くに安全に遊べる公園等が少ないため、子どもたちが安心して外遊びができず、自宅でゲームをして過ごす子も増えてきました。このような現状を踏まえ、多賀城市では、この事業を実施しています。	平成20年7月～平成22年度 多賀城小学校・多賀城八幡小学校で事業化 平成23年度 実施回数を週2回から週3回に拡大、定員も拡大(多小:40人→60人、八幡小:30人→40人) 平成24年度 定員制を廃止。事業の情報等メール一斉配信システムを導入 平成25年度～平成27年11月 多賀城東小学校・山王小学校・天真小学校・城南小学校で事業化 平成28年度 市内全小学校で一斉に事業開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)

子ども、地域住民

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

- ・児童が放課後や休日等に安心して学習やスポーツ等を行える場所が、地域の中に確保されています。
- ・児童が地域の方々との関わりを通して心豊かに育っています。
- ・地域住民が、学校で子どもたちの育成に携わっています。

手段(29年度の取り組み)

- 行政と地域と学校の三者連携・協働
 - 放課後に子どもたちが安全な環境のもとで学習やスポーツ、様々な体験活動を行えるよう、地域の方々の参画を得ての放課後子ども教室の実施
 - ・地域の住民(コーディネーターや安全管理員として参画)による主体的な教室運営
 - ・事業PRの実施
 - ・参加児童とボランティアの随時募集
 - ・留守家庭児童学級との連携協力
 - ・運営スタッフ研修等の実施
- 【地域学校協働活動推進事業補助金 県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	児童数(5月1日現在)	人	3,476	3,383	3,322	
	B						
活動指標	C	事業PR回数	回	3	6	6	
	D	事業の開催日数(延数)	日	351	458	461	
	E	スタッフ研修会実施回数	回	3	3	3	
成果指標	F	参加スタッフ数(延数)	人	2,659	3,507	3,547	
	G	参加児童数(延数)	人	9,559	13,098	11,898	
		付記事項					
		事業費	合計	千円	6,011	8,061	7,904
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	5,918	8,061	7,737
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	93		167
			正職員人工数	人工	0.52	0.55	0.57
			正職員人件費	千円	4,160	4,400	4,560
			トータルコスト	千円	10,171	12,461	12,464

○これまでの取り組みの評価

- 事業状況
- ☐ 順調である
 - ☒ 概ね順調である 市内全小学校でコーディネーターを中心に体験活動を充実させており、放課後等の安全安心な活動拠点(居場所)としてスムーズに運営されていることから、概ね順調であると評価しています。
 - ☐ 順調ではない

- 成果向上
- ☐ 向上余地は大
 - ☒ 向上余地は中 より多くの開催日数を確保することや、広報活動を充実させ、より多くの市民に事業内容を知っていただくことで、安定した事業展開ができることから、向上余地は中と考えています。
 - ☐ 向上余地は小

政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち <教育文化分野>

▽ 政策を実現する手段 5 施策

□ 施策 3-2 学校教育の充実

■ 施策の目指す姿 児童・生徒が充実した学校生活を送っています。

施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
学校生活が楽しいと思う児童割合（小学生） （成果）	88.7%	↑	小学校2・4・6年生及び中学校2年生を対象としたアンケートで、「学校に行きたいと思いますか」「勉強が楽しいと思いますか」「仲の良い友達がいいますか」の3設問について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童・生徒の割合の平均値
学校生活が楽しいと思う生徒割合（中学生） （成果）	72.7%	↑	

▼ 施策を実現する手段 6 基本事業

基本事業 3-2-1 郷土愛を育む教育の推進

基本事業 3-2-2 教育の質の向上

基本事業 3-2-3 健康づくりと食育の充実

基本事業 3-2-4 教育相談体制の充実

基本事業 3-2-5 安全・安心な教育環境の整備

基本事業 3-2-6 新たな時代に対応するための取組推進

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
3-2-1 郷土愛を育む教育の推進	多賀城を知り、多賀城を語れるように学んでいます。	多賀城の歴史・文化・まちについて学ぶ小学3年生以上の授業数	720時数/年
		多賀城の歴史・文化・まちについて学ぶ中学校授業数	150時数/年
3-2-2 教育の質の向上	教職員の教育力が高まるとともに、教育の質が向上しています。	授業がわかると答える児童割合（小学生）	↑
		授業がわかると答える生徒割合（中学生）	↑
3-2-3 健康づくりと食育の充実	基本的生活習慣を身につけ、食の重要性を認識し、心と体が健やかに成長しています。	基本的生活習慣を身につけている児童割合（小学生）	↑
		基本的生活習慣を身につけている生徒割合（中学生）	↑
3-2-4 教育相談体制の充実	悩みや不安を気軽に相談でき、皆と一緒に学校生活を送っています。	学校給食残食率	18.0%
		不登校出現率	1.30%
3-2-5 安全・安心な教育環境の整備	適切に維持管理された教育環境の中で学んでいます。	再登校率	40.0%
		授業及び学校生活に支障をきたした不具合件数	0件/年
3-2-6 新たな時代に対応するための取組推進	新たな時代や多賀城市の状況にあわせた取組を推進しています。	学校施設の改修棟数（累計）	5年間で7棟
		登下校時の事故・事件に巻き込まれた児童・生徒数	0人/年
		新たな時代への教育取組推進数（累計）	8件

特別支援教育支援事業 [小学校]

開始年度 H17 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」(事業費は県が全額補助)が、平成16年度に終了しました。特別に支援を要する児童の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施(県が全額補助) 平成17年度 学校すくすくプランとして実施(市単独) 平成20年度 特別支援学級在籍児童生徒補助員と通常学級の障害児補助員を、特別支援教育支援員に統合

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (29年度の取り組み)
・小学校の特別支援学級に在籍している児童 ・小学校低学年の通常学級に在籍する特別に支援を要する児童	在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置 ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、弱視学級 在籍3人以上6人未満:1人、6人以上:2人 ・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級 在籍2人以上4人未満:1人、4人以上:2人 ADHD、LD対応として小学校低学年の通常学級に、第1学年の学級数に応じ、特別支援教育支援員を配置(小学校1校につき、3学級以下1人、4学級以上2人)
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
特別支援学級や通常学級に在籍する特別に支援を要する児童が、集中して授業を受けることができています。	業 務 特別支援学級又は通常学級の担任補助 勤務体制 1日6時間以内、週5日27時間以内(年間1,080時間)

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	特別支援学級に在籍している児童数(5月1日現在)	人	63	72	78	
	B	低学年の児童数(5月1日現在)	人	1,107	1,052	1,057	
活動指標	C	特別支援教育支援員数(特別支援学級)	人	15	19	21	
	D	特別支援教育支援員数(通常学級)	人	8	8	8	
	E						
成果指標	F	[代替]支援員の補助時間数	時間	24,347	28,718	30,703	
	G						
付記事項							
[支援員数] 特別支援学級 通常学級 多賀城小学校 7人 1人 多賀城東小学校 2人 1人 山王小学校 4人 2人 天宮小学校 3人 1人 城南小学校 3人 2人 多賀城八幡小学校 2人 1人 計 21人 8人			合計	千円	19,657	23,669	25,849
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円			
			一般財源	千円	19,657	23,669	25,849
			正職員人工数	人工	0.5	0.35	0.3
			正職員人件費	千円	4,000	2,800	2,400
			トータルコスト	千円	23,657	26,469	28,249

○これまでの取り組みの評価

事業 状況	■ 順調である	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する児童が集中して授業を受けることができる環境が整っていることから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である	
	□ 順調ではない	
成果 向上	□ 向上余地は大	各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げていることから、向上余地は小と考えています。
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

特別支援教育支援事業〔中学校〕

開始年度 H17 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
緊急雇用対策事業として平成14年度に始まった「学校いきいきプラン」(事業費は県が全額補助)が、平成16年度に終了しました。特別に支援を要する生徒の保護者や学校からの存続要望が強いため、単独事業として実施しています。	平成14年度 学校いきいきプランとして実施(県が全額補助) 平成17年度 学校すくすくプランとして実施(市単独)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
中学校の特別支援学級に在籍している生徒	在籍者数が多い特別支援学級に、特別支援教育支援員を配置 ・知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、弱視学級 在籍3人以上6人未満:1人、6人以上:2人 ・肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級 在籍2人以上4人未満:1人、4人以上:2人
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	業務 特別支援学級の担任補助 勤務体制 1日6時間以内、週5日27時間以内(年間1,080時間)
特別支援学級に在籍する特別に支援を要する生徒が、集中して授業を受けることができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	特別支援学級に在籍している生徒数(5月1日現在)	人	25	28	24	
	B	特別支援学級の設置学級数	学級	11	10	8	
活動指標	C	特別支援教育支援員数	人	4	7	5	
	D						
	E						
成果指標	F	[代替]支援員の補助時間数	時間	4,116	7,362	5,362	
	G						
		付記事項					
[支援員数] 多賀城中学校 2人 第二中学校 1人 東豊中学校 0人 高崎中学校 2人 計 5人		事業費	合計	千円	3,349	6,173	4,559
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	3,349	6,173	4,559
		正職員人工数	人工	0.4	0.3	0.25	
		正職員人件費	千円	3,200	2,400	2,000	
		トータルコスト	千円	6,549	8,573	6,559	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	特別支援教育支援員を配置することにより、特別な支援を要する生徒が集中して授業を受けることができる環境が整っていることから、順調であると評価しています。
	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	各特別支援学級の在籍者数に応じた支援員の配置により、一定の成果を上げていることから、向上余地は小と考えています。

小学校理科支援事業

開始年度 H23 終了年度

実施計画 ☐ 復興計画

総合戦略 ☐

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
理科に対する意欲を向上させるため、実験は欠かせません。児童の興味・関心を高めるような効果的で魅力ある実験を行うため、教員が行う事前準備や予備実験を理科支援員が補助することで、より充実した理科教育を目指します。	平成23年度 多賀城小学校、山王小学校で開始 平成25年度 市内全ての小学校に理科支援員を配置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

手段（29年度の取り組み）

小学校3年生以上の児童、教員

市立小学校全校に理科支援員(理科の教員免許を有する者等)を1人ずつ配置

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

業務 理科実験等の支援(教員補助)や実験用具の整理整頓、準備、後片づけ
勤務体制 週2日、1日6時間、30週の年間360時間

理科の実験回数が増えることで、理科に興味を持つ児童が増えていきます。

【理科教育設備整備費等補助金 国 対象経費の1/3】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	対象校の3年生以上の児童数(5月1日現在)	人	2,306	2,259	2,187		
	B							
活動指標	C	理科支援員数	人	6	6	6		
	D	支援員の補助時間数	時間	2,154	2,148	2,152		
	E							
成果指標	F	理科を好きと答える児童の割合	%	73.2	75.7	86.2		
	G	理科の授業の充実を図れたと感じる教員の割合	%	100	93.2	97.9		
付記事項								
			事業費	合計	千円	2,638	2,671	2,722
				国支出金	千円	810	729	668
				県支出金	千円			
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円			
				一般財源	千円	1,828	1,912	2,054
			正職員人工数		人工	0.2	0.2	0.15
			正職員人件費		千円	1,600	1,600	1,200
			トータルコスト		千円	4,238	4,271	3,922

○これまでの取り組みの評価

事業状況 ☒ 順調である
☐ 概ね順調である 理科の実験回数が増えて興味・関心を高める機会が多く持てるようになり、理科を好きと答える児童が増えていることから、順調であると評価しています。
☐ 順調ではない

成果向上 ☐ 向上余地は大
☒ 向上余地は中 理科の授業数には限りがあることから、向上余地は中と考えています。
☐ 向上余地は小

多賀城学習個別支援事業

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
児童の学力向上を図るため、学習指導支援員を配置し、主に小学3・4年生の学習遅延傾向にある児童の個別指導等を行います。また、初任層の教員と共同で授業を実施すること等により、学習指導や児童指導の向上を目指します。	平成23年度～ 各小学校へ1名の支援員を配置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
小学校3・4年生の児童、教員	市立小学校全校に、学習指導支援員（教員経験者等教員免許を有する者）を1人ずつ配置
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	業 務 主に3・4年生の児童に対し、学習支援として教員を補助 勤務体制 週5日28時間、年30週の年間840時間
学習遅延傾向にある児童が、きめ細かな指導を受けることにより、授業についていくことができます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	小学校3・4年生の児童数(5月1日現在)	人	1,156	1,133	1,055	
	B						
活動指標	C	学習指導支援員数	人	6	6	6	
	D	支援員の補助時間数	時間	5,031	5,041	5,000	
	E						
成果指標	F	指導を行った児童数(延べ)	人	94,040	103,150	94,521	
	G	学力調査における結果(指導員導入前のH22年度を100とした場合の後年度の学力状況)	%	99.2	101.5	101.1	
付記事項		事業費	合計	千円	6,335	6,346	6,485
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円			
			一般財源	千円	6,335	6,346	6,485
			正職員人工数	人工	0.1	0.1	0.1
			正職員人件費	千円	800	800	800
			トータルコスト	千円	7,135	7,146	7,285

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	各学校に1名ずつ支援員を配置し、きめ細かな指導を実施したことで、学力調査における結果が導入前の数値を上回っていることから、概ね順調であると評価しています。
	☒ 概ね順調である	
成果向上	☐ 順調ではない	個別指導で学力向上が図られるケース以外にも配慮を必要とすることから、向上余地は小と考えています。
	☐ 向上余地は大	
	☐ 向上余地は中	
	☒ 向上余地は小	

自主学習支援事業

開始年度 H23 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 02 教育の質の向上

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市内小中学校の児童生徒の家庭学習の習慣化割合が全国平均を上回るよう、普段の生活における自主学習の習慣化を図り、強いては児童生徒の学力を向上させるため、自主学習支援のための取組を行います。	平成21年度～ 県の学力向上パワーアップ事業を活用し、家庭学習の手引の作成や教職員の研修会を実施 夏休みの学習支援として「多賀城スコール」(サマースクール)を毎年度継続実施 平成24年度 県の補助事業により多賀城スコール冬季版(ウィンタースクール)を実施 地域における自主学習支援の取組みができるよう、支援体制の構築等について研究を進めています。

対象(誰、何に対して事業を行うのか)

手段(29年度の取り組み)

市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

家庭学習が習慣化されています。

①夏季休業期間における多賀城スコールの実施と充実
②冬季休業期間における多賀城スコールの実施と充実
・東北学院大学との連携及び学び支援コーディネーターの活用による学習会(サマースクール、ウィンタースクール)の開催
③教師対象研修会の実施
・初任者・講師等対象研修会を実施
④学習の手引きの活用
・次年度新入学児童・生徒に「家庭学習の手引き」を配布
⑤家庭教育講演会の実施
・家庭学習を定着させるための「家庭教育講演会」の開催
【学び支援コーディネーター等配置事業委託金県10/10】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績		
対象指標	A	児童生徒数(5月1日現在)	人	5,239	5,103	4,983		
	B	教職員数	人	319	303	301		
活動指標	C	夏季・冬季休業における多賀城スコーレの参加児童生徒数(延数)	人	677	800	774		
	D	家庭教育講演会に参加する保護者数	人	70	50	72		
	E							
成果指標	F	家庭学習の習慣化の割合	%	55	57	82.6		
	G	多賀城スコーレに参加したことをきっかけとして自主学習が楽しいと感じた児童生徒の割合	%	91	90	83.7		
付記事項			合計	千円	766	890	836	
			事業費	国支出金	千円			
				県支出金	千円	766	890	835
				地方債	千円			
				その他	千円			
				一般財源	千円			1
			正職員人工数	人工	0.2	0.2	0.15	
			正職員人件費	千円	1,600	1,600	1,200	
			トータルコスト	千円	2,366	2,490	2,036	

○これまでの取り組みの評価

事業状況
☐ 順調である
☒ 概ね順調である 東北学院大学と連携し、会場や支援員の確保など環境面で充実を図ったことが、学習の習慣化につながっており、概ね順調であると評価しています。
☐ 順調ではない

成果向上
☐ 向上余地は大
☒ 向上余地は中 多賀城スコール(サマースクール、ウィンタースクール)を契機に児童生徒の家庭学習の習慣化につながっていることから、向上余地は中と考えています。
☐ 向上余地は小

設備、器具等維持管理事業

開始年度

終了年度

実施計画

○ 復興計画

総合戦略

○

担当部
担当課
担当係

教育委員会
学校給食センター
学校給食センター

会計	01	一般会計
款	10	教育費
項	05	保健体育費
目	02	学校給食管理費

政 策	03	歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策	02	学校教育の充実
基本事業	03	健康づくりと食育の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
学校給食を安定的に提供するため、平成14年度に建て替えられ開設しました。 学校給食センターの機械設備、電気設備、給排水衛生設備、厨房設備等を適正な状態に維持管理します。	設備・器具等の維持管理を適切に行い、設備等の機能を維持するために、平成25年度に策定した「設備等更新計画」に基づいた設備更新を実施し、設備・器具等の健全化を図ります。 平成28年度に「設備等更新計画」を改定しました。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

給食センター設備・器具類

手段（29年度の取り組み）

・給食調理の設備・器具等は、調理業務受託者の日常点検と専門業者に保守点検を委託し、設備・器具等の不具合・故障の早期発見に努め、速やかに修繕を実施
・平成28年度に改定した「設備等更新計画」に基づく設備・器具等の修繕・更新を実施
厨房設備：コンテナ、コンテナ洗浄機、真空冷却機、システムトレイ洗浄機、厨芥処理機・ライン
空調設備：中性能フィルター
計装設備：ダクト制御用モーターダンパ
衛生設備：手洗い器
除害設備：放流ポンプフロートスイッチ、点検蓋
小破修理：調理室、設備修繕

意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

設備、機器類が順調に機能しています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	設備、器具等	式	1	1	1	
	B						
活動指標	C	設備、器具等の修繕件数	件数	44	46	62	
	D	設備、器具等の更新工事件数	件数	10	6	10	
	E						
成果指標	F	設備、器具等の不稼働回数	回	0	0	0	
	G						
付記事項		事業費	合計	千円	30,086	23,186	22,400
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円			
			一般財源	千円	30,086	23,186	22,400
			正職員人工数	人工	0.7	0.85	0.85
			正職員人件費	千円	5,600	6,800	6,800
			トータルコスト	千円	35,686	29,986	29,200

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	
	☒ 概ね順調である	施設・設備等の不具合に伴う修繕が増加していますが、「設備等更新計画」に従い施設・設備の更新は順調に進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	
	☐ 向上余地は中	施設・設備等が正常に稼働するよう「設備等更新計画」に基づいた更新を実施していることから、向上余地は小と考えています。
	☒ 向上余地は小	

学校給食放射性物質測定検査事業

開始年度 H24 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校給食センター
担当係 学校給食センター

会計	01 一般会計	政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
款	10 教育費	施 策	02 学校教育の充実
項	05 保健体育費	基本事業	03 健康づくりと食育の充実
目	02 学校給食管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、土壌や海水の放射性物質が食材を介して体内に取り込まれる「内部被ばく」について、児童生徒への健康被害リスクが高まる事が危惧されています。平成24年4月に国の食品中放射性物質基準も設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われ出荷制限等の措置がとられています。安全・安心な給食提供を図るため、消費者庁から貸与された放射能検査機器を用い、学校給食の放射能測定を継続的に実施し、結果は速やかな情報公開を図ります。	平成24年2学期～ 検査機関に放射能検査業務を委託 ・小学校2検体(東部、西部)、中学校1検体の計3検体実施 ・学校給食喫食前の当日検査とし、放射能検査依頼時刻を2便に分けて実施(第1便:10時30分頃(小学校東部)、第2便:10時50分頃(小学校西部、中学校)) 平成26年4月～ 検査依頼時刻を変更、学校給食の2時間以内喫食を厳守し、体制を整備(第1便:10時40分頃、第2便:11時頃) 平成29年4月～ 毎食検査から週2回(火・木)検査に変更(素材検査含む)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市内学校の児童生徒及び保護者	検査の実施:消費者庁から貸与された放射性物質測定機器を検査機関に設置し、測定検査業務を委託 検査方法:3献立・食分(調理後)、素材検査(野菜等地場産品、事前検査) 検査頻度:調理後3献立(週2回)、素材検査(週1回) 検査の公表:広報多賀城、市ホームページ等で公表 なお、基準を超える放射性物質が検出された場合は、精密検査を実施 精密検査においても基準値を超えた場合は、調理後の場合は給食の提供を中止し、各小中学校に保管されている備蓄食品ジャム、ふりかけ)を使用、素材検査の場合は地場産品の使用を止め、市場を通じた食材を使用 【市町村消費者行政推進事業補助金 県10/10】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
事前検査で、安全安心が確認された給食が提供されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	給食提供日数	日	191	192	194	
	B						
活動指標	C	放射能測定の実施回数	回	547	551	310	
	D	精密検査を実施した回数	回	0	0	0	
	E						
成果指標	F	給食を提供できなかった回数	回	0	0	0	
	G						
付記事項							
		事業費	合計	千円	4, 243	4, 272	2, 524
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	4, 243	4, 272	2, 524
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円			
			一般財源	千円			
		正職員人工数	人工	0. 35	0. 35	0. 35	
		正職員人件費	千円	2, 800	2, 800	2, 800	
		トータルコスト	千円	7, 043	7, 072	5, 324	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	放射線物質測定により給食の安全性は確認されており、基準値を超えるものはないことから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	放射線物質測定基準値を超えない状況が続いていることから、向上余地は小と考えています。

スクールカウンセラー活用調査研究事業

開始年度 H09 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
複雑に錯綜した社会状況の変化の中で、生徒の悩み、不安、ストレスが一段と増大しています。こうした状況に対応するため教育相談体制の充実が求められています。 市内4中学校に1人ずつ、県から派遣された「スクールカウンセラー」を配置し、生徒が心の中にゆとりを持ち、不安やストレスを和らげることができるよう、何でも気軽に話せる環境を提供します。	平成21年度まで 小学校の相談も中学校で受付 平成22年度から 小学校の相談環境を整備し、カウンセラーを小学校に派遣できるように変更

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
悩みや不安がある生徒、保護者、教職員	市内中学校に4人(各校1人)、小学校に3人(概ね2校に1人)、スクールカウンセラーを配置し、何でも気軽に話せる環境を提供
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	精神科医や臨床心理士等の条件に該当する者から県教委が選考し、市教委からの派遣要請に基づき県教委が派遣
生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減・解消しています。	勤務体制 原則として月曜日から金曜日までの間 年間140～280時間程度

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	生徒総数(5月1日現在)	人	1,763	1,720	1,661		
	B							
活動指標	C	スクールカウンセラー配置人数(中学校)	人	4	4	4		
	D	スクールカウンセラー配置校数(中学校)	校	4	4	4		
	E	相談従事口数(延数)	口	263	264	288		
成果指標	F	[代替]相談件数(延数)	件	871	661	687		
	G	[代替]相談従事時間	時間	1,654	1,581	1,728		
付記事項								
			事業費	合計	千円	304	251	246
				国支出金	千円			
				県支出金	千円			
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円			
				一般財源	千円	304	251	246
			正職員人工数	人工	0.05	0.05	0.05	
			正職員人件費	千円	400	400	400	
			トータルコスト	千円	704	651	646	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	身近なところに相談できる場があり、気軽に話せる大人がいることは、児童生徒の心のケアには必要です。教職員や保護者の相談にも対応できていることや、相談件数も一定の水準で推移していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	スクールカウンセラーの資質向上のための研修や、学校・市域を超えた情報交換を行っていることから、向上余地は中と考えています。

スクールソーシャルワーカー活用事業

開始年度 H21 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
不登校や問題行動傾向の未然防止を図るためには、児童生徒個人の問題行動の背景にある、家庭、友人、地域、学校等の周囲の環境の問題に学校と関係機関が連携して対応することが求められてきています。 このような取組を推進するため、文部科学省では、社会福祉の専門家である社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを活用した事業を平成20年度から展開しており、本市では平成21年7月から、宮城県から派遣されるスクールソーシャルワーカーに依頼し事業を展開しています。	平成22年度 教育委員会の配置として直接該当校へ派遣するように変更しました。 平成23年度 震災後の緊急支援により、県委託事業としての実施となりました。 平成24年度以降 相談件数の増加に応じて事業充実を図りながら、県委託事業として実施しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
・市内小中学校の児童生徒、保護者、教職員 ・次年度就学を予定している児童	教育委員会にスクールソーシャルワーカー(社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者)を配置し、要請に基づき市立小中学校に派遣 各学校において相談に関わる内容を充実させるとともに、小中学校に配置されているスクールカウンセラー等、関係者とのネットワークの構築や、次年度就学児家庭の不安解消等のための取組を実施 ○スクールソーシャルワーカーの役割 ・問題を抱える児童生徒がおかれた環境への働きかけ ・関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 【県スクールソーシャルワーカー活用事業委託金県10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
教職員や保護者が、いじめや暴力行為、学校不適応などの生徒指導上の問題や発達についての悩み等を相談し、解決に導ける体制を構築することで、安心して学校生活を送ることができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	児童生徒数(5月1日現在)	人	5,239	5,103	4,983	
	B						
活動指標	C	スクールソーシャルワーカー数	人	1	1	2	
	D	相談者数(延数)	人	1,623	1,558	1,590	
	E	相談時間数(延数)	時間	750	720	859	
成果指標	F	[代替]相談件数(延数)	件	650	553	571	
	G	相談事例の改善件数(解決・好転)	件	359	393	405	
付記事項							
		事業費	合計	千円	4,081	3,909	4,573
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	4,069	3,897	4,544
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	12	12	29
		正職員人工数	人工	0.35	0.15	0.4	
		正職員人件費	千円	2,800	3,600	3,200	
		トータルコスト	千円	6,881	7,509	7,773	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	震災後の多様化する教育環境にあつて、児童生徒の心の問題を解決することは難しいものの、相談体制を充実することで、心のケアを行っています。相談・改善件数も微増で一定の水準を保っており、多くの児童生徒、保護者、教職員に対応していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	スクールソーシャルワーカーの人材確保が難しい状況であることから、向上余地は小と考えています。

いじめ防止対策事業

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 款 項 目	01	一般会計	政 策 施 策 基本事業	03	歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
	10	教育費		02	学校教育の充実
	01	教育総務費		04	教育相談体制の充実
	02	事務局費			

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成23年10月、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒がいじめを 苦に自殺したのを契機に、学校及び市教育委員会の対応について、 不徹底な事実解明、主体性の欠如、隠蔽体質等の批判が高まり、 全国でいじめをめぐる問題が深刻化したことから、「いじめ防 止対策推進法(平成25年法律第71号)」が平成25年6月に公布され、 同年9月に施行されました。	平成26年4月1日 市立各小中学校いじめ防止基本方針策定(いじ め防止等の対策のための組織含む) 平成27年11月 多賀城市いじめ防止基本方針策定 平成27年12月 多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制 定

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
いじめ行為により心身の苦痛を感じている児童生徒及び保護者	
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	・多賀城市いじめ問題対策連絡協議会の開催（10月） ・教員向けのハンドブック「いじめ防止マニュアル」作成、配布（10月） ・全校の児童生徒を対象に「いじめ実態把握調査」の実施（6月）
児童生徒一人一人が、元気で明るく学び、健やかに成長しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	児童生徒数(5月1日現在)	人	5,239	5,103	4,983	
	B						
活動指標	C	市立小中学校での「いじめ問題対策委員会」の開催回数	回	63	65	80	
	D	多賀城市いじめ問題対策連絡協議会の開催回数	回	1	3	1	
	E	多賀城市いじめ問題専門委員会の開催回数	回	1	2	0	
成果指標	F	いじめ解消率	%	95.8	94	92.6	
	G						
付記事項		事業費	合計	千円	31	117	0
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	31	117	0
			正職員人工数	人工	0.45	0.3	0.1
			正職員人件費	千円	3,600	2,400	800
		トータルコスト	千円	3,631	2,517	800	

○これまでの取り組みの評価

事業 状 況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	いじめ防止基本方針を策定し啓発活動を推進しています。いじめ問題対策連絡協議会を開催して各機 関団体との情報交換を実施しており、いじめ解消率も一定の水準で推移していることから、概ね順調 であると評価しています。
成果 向 上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	関係機関・団体と連携して啓発することが成果向上につながることから、向上余地は中と考えていま す。

学校適応アセスメント検査事業

開始年度 H29 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災後、5年が経過し、児童生徒は表面的には落ちついて生活しているように見えますが、阪神淡路大震災時には、一定の期間が経過してから問題行動が増えたという報告もあります。本市の不登校児童生徒の発生率は、依然、県の発生率を上回っており、大きな課題となっています。震災の影響なども含め、児童生徒の内面についての的確にアセスメントすることが、様々な問題解決のためにはとても大切なことです。	・hyper-QU活用研修会の実施 ・hyper-QU活用研修会の伝達講習 ・hyper-QUの実施(6月・11月の年2回) ・hyper-QUのフロー(検査実施→検査結果の各学校への配付→検査結果の分析と指導の検討→検査結果を児童生徒へ配付→検査結果を基にした個別・集団指導)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市内児童生徒 市内小・中学校教職員	年2回(6月・11月)に、hyper-QUを実施し、児童生徒の心理面をアセスメント、その結果を活用し、よりよい学級集団づくり、不登校、いじめの防止等に活用 5月 活用研修会の実施 6月 検査(第1回目) 7月 検査結果の各学校への配布 8月 検査結果を児童生徒へ配布 11月 検査(第2回目) 12月 検査結果の各学校への配布 1月 検査結果を児童生徒へ配布 【東日本大震災復興基金繰入金】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
児童生徒が、安心して学校に登校できる環境がつけられています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
対象指標	A	児童生徒数(5月1日現在)	人		5,103	4,983
	B	市立小・中学校の教職員数	人		303	301
活動指標	C	hyper-QUの実施回数	回			2
	D	hyper-QUの結果を活用するための教職員に対する研修会の回数	回			2
	E					
成果指標	F	児童生徒の学級生活満足群の割合	%			51.3
	G					
付記事項						
			合計	千円		4,259
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		4,259
			一般財源	千円		
			正職員人工数	人工	0.05	0.1
			正職員人件費	千円	400	800
			トータルコスト	千円	400	800
					400	5,459

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	
	☒ 概ね順調である	児童生徒の心理状態を把握し、安定したクラス運営の一助としています。学級生活満足群の割合も全国平均を上回っていることから、概ね順調であると評価しています。
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	
	☒ 向上余地は中	教職員の研修においてデータの活用を図っているところですが、活用方法に関する研究活動を推進することにより、向上余地は中と考えています。
	☐ 向上余地は小	

子どもの心のケアハウス運営事業

開始年度 H29 終了年度 実施計画 ☐ 復興計画 総合戦略 ☐

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 04 教育相談体制の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災の発生した平成23年度以降、多賀城市の小中学校における不登校児童生徒の出現率が全国平均を大きく上回っており、宮城県の数値をも上回っている状況にあることから、早期の対策が求められています。	平成29年度から、宮城県の補助金を活用して、不登校・いじめ・心のケア等に関する既存の「中学校学校生活指導支援事業」及び「心の教室相談員活用事業」を「子どもの心のケアハウス運営事業」に再編し、不登校・いじめ・心のケア等に関する児童生徒への支援体制の拡充に努めます。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
市内小中学校に在籍している児童生徒	宮城県の補助金を活用して、不登校・いじめ・心のケア等に関する既存の「中学校学校生活指導支援事業」及び「心の教室相談員活用事業」を再編するとともに、新たに「子どもの心のケアハウス」を設置し、不登校・いじめ・心のケア等に関する支援体制の拡充を図る
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金 県10/10（維持管理費のみ 2/3以内）】
・児童生徒の不登校・いじめ・心のケア等に関する支援体制の充実が図られています。 ・保護者等の不安解消につながっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	児童生徒数(5月1日現在)	人		5,103	4,983
	B					
活動指標	C	通所児童生徒数(延数)	人		0	8
	D	相談件数(延数)	件		0	278
	E	相談時間数(延数)	時間		0	425
成果指標	F	相談事例の改善数(解決・好転)	人		0	39
	G	中学生の不登校生徒の出現率	%		4.7	4.3
付記事項			事業費	合計	千円	16,490
				国支出金	千円	
				県支出金	千円	16,180
				地方債	千円	
				その他	千円	
				一般財源	千円	310
				正職員人工数	人工	0.25
				正職員人件費	千円	3,200
				トータルコスト	千円	2,000
						19,690

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	専門スタッフにより、不登校児童生徒の心のケアを行い、中学生の不登校出現率も微減で一定水準の成果があることから、概ね順調であると評価しています。
	☒ 概ね順調である	
成果向上	☐ 順調ではない	ケアハウス通所の受け入れ環境を整備し、通所児童生徒を増やすことが可能であることから、向上余地は中と考えています。
	☐ 向上余地は大	
	☒ 向上余地は中	
	☐ 向上余地は小	

小学校環境整備事業

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
【この事務事業は、学校環境整備事業[小学校]及び[各小学校]を合わせた事業です。】 小学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	平成27・28年度 校務用パソコン借上・整備 ※平成29年度から校務情報化推進事業(小学校)で実施 平成29年度 山王小学校エレベータ大規模改造、多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造、多賀城八幡小学校エレベータ大規模改造(繰越)、多賀城東小学校・城南小学校プール改修(缶体シート及びろ過機) 平成30年度 小学校保健室エアコン整備、多賀城東小学校屋内運動場エレベータ大規模改造設計、多賀城八幡小学校エレベータ大規模改造、城南小学校プール改修(付属棟)

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市内小学校の学校施設、児童、教職員	[城南小学校増築校舎玄関扉改修] 増築校舎の玄関扉等のガラスを防火性のある耐熱強化ガラスに改修 [多賀城東小学校、城南小学校プール改修] 経年で老朽化した缶体シート及びプールのろ過機の改修 【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】 [多賀城八幡小学校エレベータ大規模改造]※平成30年度に繰越 バリアフリー化のため給食運搬用エレベータを人荷共用に改修 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】 【学校施設等整備事業債(補正予算債)】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
児童が適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	学校数	校	4	6	6	
	B	児童数(5月1日現在)	人	1,971	3,383	3,322	
活動指標	C	環境整備件数	件	19	9	4	
	D						
	E						
成果指標	F	授業及び学校生活に支障を来した件数	件	0	0	0	
	G	施設が原因による事故件数	件	0	0	0	
付記事項							
		事業費	合計	千円	21,994	3,898	19,654
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			17,440
			一般財源	千円	21,994	3,898	2,214
		正職員人工数	人工	0.15	0.1	0.25	
		正職員人件費	千円	1,200	800	2,000	
		トータルコスト	千円	23,194	4,698	21,654	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	授業及び学校生活への支障や、施設が原因となる事故がないように、計画的に環境整備を実施したことから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である	
	□ 順調ではない	
成果向上	□ 向上余地は大	実測値に基づく成果指標であることから、向上余地は小と考えています。
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 教育総務課

会計	01 一般会計	政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
款	10 教育費	施 策	02 学校教育の充実
項	02 小学校費	基本事業	05 安全・安心な教育環境の整備
目	01 学校管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城八幡小学校の屋内運動場は、昭和59年の建設後30年以上が経過し、屋根の雨漏りや入口階段モルタル破損等、老朽化が著しい施設です。木大規模改造事業は、国の平成28年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施しました。	平成29年2月 起工 3月 入札・契約 履行 関係機関との打合せ(随時) 進捗状況の確認 平成30年3月 完了

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (29年度の取り組み)
多賀城八幡小学校(屋内運動場)	平成28年度繰越事業 老朽化した外装、内装、電気設備及び機械設備を更新し、建物を延命化 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校施設等整備事業債(補正予算債)】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
児童、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	屋内運動場数	棟		1	1
	B					
活動指標	C	関係機関との打合せ回数	回		1	9
	D	進捗状況確認回数	回		1	10
	E					
成果指標	F	設計完了件数	件		1	1
	G	工事完了件数	件		0	1
付記事項			合計	千円	6	172,281
			国支出金	千円		31,840
			県支出金	千円		
			地方債	千円		134,800
			その他	千円		5,641
			一般財源	千円	6	
			正職員人工数	人工	0.05	0.05
			正職員人件費	千円	400	400
			トータルコスト	千円	406	172,681

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	工事が予定どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

山王小学校エレベータ大規模改造事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
山王小学校校舎の荷物運搬用ロープ式エレベータは、昭和53年3月の設置のため、経年による劣化が著しく、老朽化が進んでいます。また、建築基準法改正に伴い、地震感知対応エレベータに改修する必要があるほか、バリアフリーの観点から、身体に障害のある方でも利用できるよう、荷物、人員共用のエレベータに改修する必要もあります。本大規模事業は、国の平成28年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施しました。	平成29年2月 起工 3月 入札・契約 若工 9月 進捗状況の確認 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
山王小学校（エレベータ）	平成28年度繰越事業 老朽化したエレベータ本体及び巻上げ機等の設備を、耐震機能等を確保しながら更新 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校教育施設等整備事業債（補正予算債）】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
児童、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
対象指標	A	エレベータ数	基		1	1
	B					
活動指標	C	関係機関との打合せ回数	回		1	3
	D	進捗状況確認回数	回		1	4
	E					
成果指標	F	設計完成件数	件		1	1
	G	工事完成件数	件		0	1
付記事項			合計	千円	5	17,759
			国支出金	千円		5,907
			県支出金	千円		
			地方債	千円		11,700
			その他	千円		152
			一般財源	千円	5	
			正職員人工数	人工	0.05	0.05
			正職員人件費	千円	400	400
			トータルコスト	千円	405	18,159

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	工事が予定どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

中学校環境整備事業

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
【この事務事業は、学校環境整備事業[中学校]及び[各中学校]を合わせた事業です。】 中学校の設置者である多賀城市は、校舎等の施設の環境の整備を実施し、教育環境の充実に努めなければなりません。	平成27・28年度 校務用パソコン借上・整備 ※平成29年度から校務情報化推進事業(中学校)で実施 平成29年度 東豊中学校・高崎中学校柔剣道場天井落下防止対策、東豊中学校屋内運動場大規模改造(設計)、多賀城中学校校庭整備、東豊中学校校庭整備、多賀城中学校土中埋設給水・消火管改修(繰越) 平成30年度 中学校保健室エアコン整備、東豊中学校エレベータ大規模改造(設計)、東豊中学校屋内運動場大規模改造、中学校トイレ洋式化整備、多賀城中学校土中埋設給水・消火管改修

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市内中学校の学校施設、生徒、教職員	「多賀城中学校特別支援学級改修」 平成30年度新設の特別支援学級に対応するため教室を改修 [東豊中学校校庭整備] 老朽化した野球用バックネットを更新 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】 [多賀城中学校校庭整備]※平成30年度へ繰越 仮設住宅跡地を活用した野球用バックネットの設置 【東日本大震災復興基金繰入金】 [多賀城中学校土中埋設給水・消火管改修]※平成30年度へ繰越 水道管の老朽化に伴う更新 [東豊中学校屋内運動場大規模改造工事]※平成30年度へ繰越 屋内運動場大規模改造工事の設計業務委託 【教育施設及び文化施設管理基金繰入金】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
生徒が適切に環境が整備された教育環境で学ぶことができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	学校数	校	4	4	4	
	B	生徒数(5月1日現在)	人	1,763	1,720	1,661	
活動指標	C	環境整備件数	件	8	2	5	
	D						
	E						
成果指標	F	授業及び学校生活に支障を来した件数	件	0	0	0	
	G	施設が原因による事故件数	件	0	0	0	
付記事項							
		事業費	合計	千円	14,283	3,082	6,180
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			2,367
			一般財源	千円	14,283	3,082	3,813
			正職員人工数	人工	0.15	0.1	0.35
		正職員人件費	千円	1,200	800	2,800	
		トータルコスト	千円	15,483	3,882	8,980	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	授業及び学校生活への支障や、施設が原因となる事故がないように、計画的に環境整備を実施したことから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である	
	□ 順調ではない	
成果向上	□ 向上余地は大	実測値に基づく成果指標であることから、向上余地は小と考えています。
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

東豊中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東豊中学校柔剣道場は、平成5年1月建築で、天井材に吊り天井構造を採用しています。東日本大震災発災時に全国の体育施設等の天井材が落下する事故が多発したことを受け、文部科学省の通知により落下防止対策の速やかな実施を要請されていました。本事業は、国の平成28年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施しました。	平成29年2月 起工 3月 入札・契約 若工 平成30年1月 進捗状況の確認 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
東豊中学校(柔剣道場)	平成28年度繰越事業 耐震性が無い現在の吊天井を撤去し、耐震性を有する吊天井を再設置 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校施設等整備事業債(補正予算債)】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生徒、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	棟数	棟		1	
	B					
活動指標	C	関係機関との打合せ回数	回		1	
	D	進捗状況確認回数	回		1	
	E					
成果指標	F	設計完成件数	件		1	
	G	工事完成件数	件		0	
付記事項						
			合計	千円	3	6,668
			国支出金	千円		2,219
			県支出金	千円		
			地方債	千円		4,400
			その他	千円		49
			一般財源	千円	3	
			正職員人工数	人工	0.05	0.05
			正職員人件費	千円	400	400
			トータルコスト	千円	403	7,068

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である	工事が予定どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
	☐ 概ね順調である	
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	平成29年度で事業が終了しました。
	☐ 向上余地は中	
	☒ 向上余地は小	

高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 03 中学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
高崎中学校柔剣道場は、平成7年2月建築で、天井材に吊り天井構造を採用しています。東日本大震災発災時に全国の体育施設等の天井材が落下する事故が多発したことを受け、文部科学省の通知により落下防止対策の速やかな実施を要請されていました。本事業は、国の平成28年度補正予算に伴う交付金事業として採択されたことから、平成29年度に繰り越して実施しました。	平成29年1月 起工 2月 入札・契約 若工 12月 進捗状況の確認 完了

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
東豊中学校(柔剣道場)	平成28年度繰越事業 耐震性が無い現在の吊天井を撤去し、耐震性を有する吊天井を再設置 【学校施設環境改善交付金 国1/3】 【学校施設等整備事業債(補正予算債)】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
生徒、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	棟数	棟		1	1
	B					
活動指標	C	関係機関との打合せ回数	回		1	1
	D	進捗状況確認回数	回		1	2
	E					
成果指標	F	設計完成件数	件		1	1
	G	工事完成件数	件		0	1
付記事項						
			合計	千円	3	10,237
			国支出金	千円		3,407
			県支出金	千円		
			地方債	千円		6,700
			その他	千円		130
			一般財源	千円	3	
			正職員人工数	人工	0.05	0.05
			正職員人件費	千円	400	400
			トータルコスト	千円	403	10,637

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である	工事が予定どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
	☐ 概ね順調である	
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	平成29年度で事業が終了しました。
	☐ 向上余地は中	
	☒ 向上余地は小	

校務情報化推進事業 (小学校)

開始年度 H29 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 02 小学校費
目 01 学校管理費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 05 安全・安心な教育環境の整備

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
教職員が校務を私物のパソコンで行っている現状を鑑み、個人情報管理徹底を行う必要があるとともに、校務の効率化によって子ども達と向き合う時間を確保するため、校務支援システムを導入した校務用パソコンの配備が、国から求められています。この事業は、平成28年度まで小学校環境整備事業として実施していました。	個人情報管理の徹底と校務の効率化による教育活動に係る時間を確保するため、校務用PC及び校務支援システムについて、教育機会の公平性を保つため、小学校への整備と整備済み校の倍上げを引き続き行います。 平成28年度 2校整備済み(多賀城小学校、多賀城東小学校) 平成29年度 2校整備済み(山王小学校、天真小学校) 平成30年度 2校整備予定(城南小学校、多賀城八幡小学校)

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)

手段 (29年度の取り組み)

小学校

校務用PC、校務支援システムについて、小学校2校へ整備
整備対象校:2校(山王小学校、天真小学校)
整備済み校:2校(多賀城小学校、多賀城東小学校)
借上期間:5年間(60か月)
スケジュール:平成29年7月 起工
8月 入札・契約・着工・進捗状況確認
9月 完了

意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)

教職員が本来の教育活動に係る時間を確保できる環境が整っています。

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	小学校数	校			6
	B					
活動指標	C	校務用パソコン配備校数	校			4
	D	校務支援システム配備校数	校			4
	E					
成果指標	F	授業に支障を来した不具合件数	件			0
	G					
付記事項						
			合計	千円		6,456
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		
			一般財源	千円		6,456
			正職員人工数	人工	0.05	0.05
			正職員人件費	千円	400	400
			トータルコスト	千円	400	6,856

○これまでの取り組みの評価

事業状況
☒ 順調である
☐ 概ね順調である
☐ 順調ではない
 授業や校務へ支障がないように、計画的に整備を実施したことから、順調であると評価しています。

成果向上
☐ 向上余地は大
☐ 向上余地は中
☒ 向上余地は小
 実測値に基づく成果指標であることから、向上余地は小と考えています。

校務情報化推進事業（中学校）

開始年度 H29 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 教育総務課
担当係 総務企画係

会計	01 一般会計	政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
款	10 教育費	施 策	02 学校教育の充実
項	03 中学校費	基本事業	05 安全・安心な教育環境の整備
目	01 学校管理費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
教職員が校務を私物のパソコンで行っている現状を鑑み、個人情報管理徹底を行う必要があるとともに、校務の効率化によって子ども達と向き合う時間を確保するため、校務支援システムを導入した校務用パソコンの配備が、国から求められています。この事業は、平成28年度まで中学校環境整備事業として実施していました。	個人情報管理の徹底と校務の効率化による教育活動に係る時間を確保するため、校務用PC及び校務支援システムについて、教育機会の公平性を保つため、中学校への整備と整備済み校の倍上げを引き続き行います。 平成28年度 2校整備済み(多賀城中学校、第二中学校) 平成29年度 1校整備済み(東豊中学校) 平成30年度 1校整備予定(高崎中学校)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
中学校	校務用PC、校務支援システムについて、中学校1校へ整備 整備対象校:1校(東豊中学校) 整備済み校:2校(多賀城中学校、第二中学校) 借上期間:5年間(60か月) スケジュール:平成29年7月 起工 8月 入札・契約・着工・進捗状況確認 9月 完了
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
教職員が本来の教育活動に係る時間を確保できる環境が整っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
対象指標	A	中学校数	校			4
	B					
活動指標	C	校務用パソコン配備校数	校			3
	D	校務支援システム配備校数	校			3
	E					
成果指標	F	授業に支障を来した不具合件数	件			0
	G					
付記事項						
			合計	千円		5,261
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		
			一般財源	千円		5,261
			正職員人工数	人工	0.05	0.05
			正職員人件費	千円	400	400
			トータルコスト	千円	400	5,661

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	授業や校務へ支障がないように、計画的に整備を実施したことから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	実測値に基づく成果指標であることから、向上余地は小と評価しています。

小中学校区編成事業

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成25年度の学区検討会議による検討の結果、その時点での学区の変更は行わず、震災復興や人口流動の状況を見極めて、学区再編の可否を検討することになっていました。 平成28年度内にすべての災害復興住宅が完成し、入居が終了したため、学区再編の必要性について再度検討を行ってまいります。	平成24年度 (仮称)第七小学校の建設断念についての地元説明、学区見直しに係る意見の集約 平成25年度 学区検討会議の開催(1回) 平成29年度 人口流動、土地利用状況調査 小中学校の通学区域に関する意見交換会の実施

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (29年度の取り組み)
市立小中学校に通う児童生徒(未就学児含む)	
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	児童生徒数、人口、土地利用等の現状調査 地域及び保護者及び有識者から意見聴取と検討 庁内関係課との協議
児童生徒(未就学児含む)の適正な通学距離と安全確保が図られています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	児童生徒数(5月1現在)	人			4,983
	B	未就学児数(次年度入学予定者数)(5月1日現在)	人			586
活動指標	C	学区編成検討会議開催数	回			1
	D	指定校変更届申請者数	人			59
	E					
成果指標	F	遠距離通学者数	人			9
	G					
付記事項						
			合計	千円		66
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		
			一般財源	千円		66
			正職員人工数	人工	0.05	0.1
			正職員人件費	千円	400	800
			トータルコスト	千円	400	866

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	人口や土地利用、市民の意識の状況を踏まえ、学識経験者、行政区長、PTA、学校関係者などをメンバーとした会議において、学区再編は緊急性が低いという意見が出されたことから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	現状と市民の意識を分析した上で議論を行っていることから、向上余地は小と考えています。

学校給食費未納対策事業

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 学校教育課
担当係 学校教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 01 教育総務費
目 02 事務局費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 02 学校教育の充実
基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災発災後、児童生徒の保護者を取り巻く環境が激変し、それに伴い児童生徒の学校給食費の未納額も年を追うごとに増大してきています。 市では累積する未納額を削減する方策として、児童手当からの中出徴収を平成25年度から開始したほか、簡易裁判所への支払督促申立てを実施しました。 それらの法的な手段による取立てのほか、地道な納入催告を弛まざり行う必要があります。(学校給食法第11条第2項)	平成25年度 主として過年度分未納を対象とした対策を実施しました(訪問徴収、支払督促申立て、児童手当中出徴収等)。 平成26年度～ 児童手当中出徴収の対象を現年度分にまで拡大して実施(小・中学校の新1年生を対象とし、年度ごとに対象者を拡大)しています。

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市内小中学校に在籍する児童生徒のうち、学校給食費に未納がある保護者	学校給食費に未納がある保護者に対し、文書等による催告 児童手当からの中出徴収 納入の意思を示さない保護者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立て ・催告書の発送:7月・9月・11月・1月・3月 ・児童手当中出徴収:6月・10月・11月・12月・2月・3月
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
学校給食費に未納がある保護者が、学校給食費を納入し、未納額が減少しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	過年度分学校給食費に未納がある保護者(3月末現在)	世帯	197	195	197	
	B	現年度分学校給食費に未納がある保護者(3月末現在)(過年度との重複者を除く)	世帯	44	51	72	
活動指標	C	学校給食費催告書発送件数	件	1,105	1,081	1,084	
	D	児童手当中出徴収実施件数	件	57	74	71	
	E	支払督促申立て実施世帯数	世帯	1	0	0	
成果指標	F	過年度分学校給食費徴収率	%	15.5	14.8	8.5	
	G	現年度分学校給食費徴収率	%	98.8	98.9	96.5	
		付記事項					
		事業費	合計	千円	2,046	2,045	2,134
			国支出金	千円			
			県支出金	千円	1,994		
			地方債	千円			
			その他	千円	27	95	2,091
			一般財源	千円	25	1,950	43
			正職員人工数	人工	0.55	0.55	0.3
			正職員人件費	千円	4,400	4,400	2,400
		トータルコスト	千円	6,446	6,445	4,534	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☐ 概ね順調である ☒ 順調ではない	児童手当からの中出徴収は未納を減少する効果的な手段ですが、過年度分未納者からの徴収は困難であることや、現年度分未納者も増加していることから、順調ではないと評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	督促状の送付のほか、児童手当からの中出徴収を進めていますが、対象者を広げる等の未納対策に係る各手段の実施規模の拡大は難しいことから、向上余地は小と考えています。

政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち <教育文化分野>

▽ 政策を実現する手段 5 施策

□ 施策 3-3 生涯学習の推進

■ 施策の目指す姿 市民が知性と豊かな心を育むために、生涯学習活動を行っています。
市民が生涯学習の成果を地域や社会に生かしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
生涯学習を行っている市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「生涯学習を行っている」と回答した市民の割合
生涯学習の成果を地域や社会に生かしている市民割合（成果）	—	↑	まちづくりアンケートで、「生涯学習で身につけたことを地域や社会のために生かしている」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 3-3-1 学習機会の充実

基本事業 3-3-2 市民創造型生涯学習の推進

基本事業 3-3-3 芸術文化の振興

基本事業 3-3-4 生涯学習施設の運営

基本事業 3-3-5 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

▼ 基本事業		目指す姿	指標名	H32目標値
3-3-1	学習機会の充実	講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。	講座・教室メニュー数	90講座/年
			生涯学習講座等の延べ受講者数	7,600人/年
			学習機会が充足していると思う市民割合	→
3-3-2	市民創造型生涯学習の推進	学習サークル等が活発に活動しています。	市民主体の学習サークル数（社会教育登録団体）	200団体
			市民主体の学習サークル登録者数（社会教育登録団体）	3,900人
3-3-3	芸術文化の振興	文化センター等を核にした質の高い芸術文化に触れる機会が確保されています。	文化センター等での芸術文化の鑑賞者数	85,000人/年
			芸術文化鑑賞をしている市民割合	↑
3-3-4	生涯学習施設の運営	生涯学習施設を安全・快適に利用することができます。	生涯学習施設の利用者数（図書館を除く）	355,000人/年
			生涯学習施設運営・管理上の不具合・支障件数	0件/年
3-3-5	市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営	図書館が個人の学びと交流を通じた相互の学び合いの場として活用され、地域社会の発展に貢献しています。	市立図書館の市民利用率	50.0%
			市立図書館の登録者数	40,000人
			市立図書館の利用者満足度	↑

文化センター改修事業

開始年度 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 生涯学習係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 08 市民会館費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 03 生涯学習の推進
基本事業 04 生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和62年に開館した文化センターも25年以上経過し、施設の老朽化が進むと共に、機械設備や舞台設備等の多くが機器の更新時期にも達していることから、計画的に整備する必要があります。	東北随一の文化交流拠点整備事業を踏まえ、最適な時期と規模の改修を行う準備に取り組みました。 平成29年に文化センターが開館30周年を迎えるにあたり、改修計画を前倒しし、施設の修繕及び設備・機器類の更新等を実施するため、改修設計を行い、その後、大規模改修を行います。 大規模改修計画に先立ち、喫緊の施設設備等の改修、更新を行います。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
文化センター（施設・設備）	文化センターのエレベーターは、開館後30年を経過し経年劣化が著しく、維持管理に苦慮している状況であり、かつ、現機種は、現行法令にも適合しておらず改修の必須項目にも指定されていることから、C号（客用）昇降機の改修を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	受電用高圧ケーブルは、敷地内引込み部分から地下ケーブルに至って特に劣化が著しく、電気抵抗の低下も見られ停電等の事故を引き起こす危険性があるため改修を実施 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】 【宝くじ交付金】 ※平成30年度へ繰越
文化センターが安全・快適な状態に保たれ、利用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	文化センター	か所	1	1	1	
	B						
活動指標	C	業務委託・修繕件数	件	13	3	—	
	D	工事件数	件		—	2	
	E	関係部署との打ち合わせ回数	回	13	3	0	
成果指標	F	進捗率(委託・修繕)	%	100	100	—	
	G	進捗率(工事)	%		—	0	
付記事項							
		事業費	合計	千円	85,801	2,182	13
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円	85,056		
			一般財源	千円	745	2,182	13
		正職員人工数	人工	0.4	0.18	0.18	
		正職員人件費	千円	3,200	1,440	1,440	
		トータルコスト	千円	89,001	3,622	1,453	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	
	☐ 概ね順調である	エレベーターの改修工事に係る入札が不調となり、設計を見直し再入札することとなったことから、
	☒ 順調ではない	順調ではないと評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大	
	☒ 向上余地は中	施設設備等の改修・更新については、利用者に配慮し、早期対応を図ることで安全・快適な状態に保たれることから、向上余地は中と考えています。
	☐ 向上余地は小	

大代地区公民館冷暖房設備整備事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 生涯学習係

会計	01 一般会計	政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
款	10 教育費	施 策	03 生涯学習の推進
項	04 社会教育費	基本事業	04 生涯学習施設の運営
目	03 公民館費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
公民館施設のうち、文化センター内に設置されている中央公民館については、冷暖房設備が完備されています。地区公民館については、暖房のみの場合があり、利用者から冷房設備整備の要望があります。高齢者の熱中症対策に関心が高まっており、多くの利用者が高齢者である地区公民館の対応が求められています。平成26年度の議会でも話題になりました。	平成24年度 第1・2・3和室、第1・2会議室、視聴覚室に冷暖房設備設置 平成28年度・29年度(平成28年度繰越) 調理室に冷暖房設備設置

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
大代地区公民館	
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成28年度繰越事業 調理室に冷暖房設備を設置
地区公民館が快適な状態で市民に利用されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	大代地区公民館	施設		1	1
	B					
活動指標	C	貸室数(体育室を除く)	室		7	7
	D	冷暖房設備設置数	台		6	7
	E					
成果指標	F	冷暖房設備設置数の割合	%		86	100
	G					
付記事項						
			合計	千円	1	1,438
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		1,438
			一般財源	千円	1	
			正職員人工数	人工	0.2	0.07
			正職員人件費	千円	1,600	560
			トータルコスト	千円	1,601	1,998

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	整備が計画どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

山王地区公民館冷暖房設備整備事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 山王地区公民館
担当係 山王地区公民館

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 03 公民館費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 03 生涯学習の推進
基本事業 04 生涯学習施設の運営

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
山王地区公民館には冷房設備が未整備の部屋が多く、夏季の利用者が熱中症になる恐れがあること、既設の暖房整備が老朽化していること及び災害時に避難所として指定されていることから、冷暖房設備設置工事をを行い、利用者が快適に利用できるように整備します。	平成28年6月 調理講座室へ冷暖房設備設置 平成28年度・平成29年度(平成28年度繰越) 調理講座室以外の各部屋(体育館を除く)へ冷暖房設備を設置し、老朽化した暖房設備等を撤去

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
山王地区公民館	
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	平成28年度繰越事業 ・暫定的に仮設住宅から移設したルームエアコンと老朽化した暖房設備を撤去 ・各室に冷暖房設備を設置
山王地区公民館に冷暖房設備を整備し、利用者が快適に施設を利用できるようにするとともに、避難所としての利便性向上を図っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績
対象指標	A	山王地区公民館	施設	0	1	1
	B					
活動指標	C	貸室数(体育館を除く)	室	0	11	11
	D	冷暖房設備設置数	台		1	11
	E					
成果指標	F	冷暖房設備設置数の割合	%	0	9	100
	G					
付記事項						
			合計	千円	1,064	12,480
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		12,480
			一般財源	千円	1,064	
			正職員人工数	人工	0.15	0.2
			正職員人件費	千円	1,200	1,600
			トータルコスト	千円	2,264	14,080

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☒ 順調である ☐ 概ね順調である ☐ 順調ではない	整備が計画どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

市立図書館管理運営事業

開始年度 H27 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 生涯学習係

会計	01 一般会計	政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
款	10 教育費	施 策	03 生涯学習の推進
項	04 社会教育費	基本事業	05 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営
目	06 図書館費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和53年の開館以来、市直営で管理運営を行ってきましたが、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、市民に対するサービス向上を目的に指定管理者制度を導入しました。当該施設は、平成28年3月に多賀城駅前の再開発ビルA棟内に移転し、商業施設と併設しました。	平成26年3月 図書館条例の一部改正 平成26年4、5月 多賀城市立図書館指定管理者選定委員会で候補者選定 平成26年6月 財産取得、図書館条例の一部改正、指定管理者の指定 平成27年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社へ奉仕業務及び移転開館準備業務の委託開始 平成28年3月～ 指定管理者による管理運営業務開始 【指定管理期間平成28年3月21日から平成32年3月31日】

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
市民、利用者、市立図書館	指定管理者制度の導入により、民間企業が有するネットワークやノウハウを活用し、読書活動の推進と施設の適切な維持管理を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	[指定管理者が行う業務] ・図書館の管理運営に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・図書館の事業及び講座に関する業務 [指定管理者の名称] カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174	
	B						
活動指標	C	開館日数	日	11	365	365	
	D	事業及び講座の開催回数	回	7	116	176	
	E						
成果指標	F	利用者数(貸出者数)	人	10,203	247,252	220,728	
	G	事業及び講座の参加者数	人	302	2,705	6,959	
付記事項		事業費	合計	千円	11,675	299,451	300,831
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円	11,675	299,451	300,831
			正職員人工数	人工	1.15	0.95	1
			正職員人件費	千円	9,200	7,600	8,000
			トータルコスト	千円	20,875	307,051	308,831

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	当初の目標を上回る多賀城駅北ビルA棟入館者数・図書資料貸出冊数となりました。学習スペース・閲覧席数の不足等が課題となっていますが、成果指標である図書利用者数、事業及び講座の参加者数が平成28年度同様に多くの方のご利用があることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	利用登録者の地域別・世代別等を調査し、登録の少ない地域・世代へ働きかけを行うことにより、利用者の増加が見込まれることから、向上余地は中と考えています。

政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち <教育文化分野>

▽ 政策を実現する手段 5 施策

□ 施策 3-4 市民スポーツ社会の推進

■ 施策の目指す姿 多賀城市型の市民スポーツ社会が進展し、
多くの市民がスポーツに親しんでいます。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
週1回以上スポーツ・運動をしている市民割合（成果）	36.5%	↑	まちづくりアンケートで、「週1回60分以上または週2回30分以上のスポーツ・運動をしている」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 2 基本事業

基本事業 3-4-1 スポーツ機会の充実

基本事業 3-4-2 社会体育施設等の施設環境の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
3-4-1 スポーツ機会の 充実	総合型地域スポーツクラブや市民団体、民間企業等の多様な担い手により、多様な年代に対応したスポーツ事業が展開され、多くの市民が参加しています。	スポーツ等の教室・大会数	95回/年
		スポーツイベント・教室に参加したことがある市民割合（この1年間）	↑
		スポーツ普及団体の登録会員数	4,900人
3-4-2 社会体育施設等 の施設環境の充 実	安全で利用しやすい施設を活用し、スポーツすることができます。	スポーツ施設等の利用者数	350,000人/年
		スポーツ施設等の運営・管理上の不具合・支障件数	0件/年

全国高等学校総合体育大会運営事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 生涯学習課
担当係 社会教育係

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 05 保健体育費
目 01 保健体育総務費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 04 市民スポーツ社会の推進
基本事業 01 スポーツ機会の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和38年度から開催されてきた全国高等学校総合体育大会は、各都道府県の単独開催でしたが、平成23年度からブロックごとの開催に変更となり、平成29年度は東北ブロック南東北として山形県(幹事)、宮城県及び福島県で夏季大会が開催されます。バレーボール競技は、山形県及び宮城県で男女別分離開催とされ、女子の部は本市(幹事)及び利府町の合同開催で県総合運動公園総合体育館、利府町総合体育館及び本市総合体育館を会場として実施されます。	平成28年度 ・高体連専門部担当教員派遣受入(週3日) 4月～ ・競技施設・用具整備・プレ大会運営支援 4月～ ・広報活動、高校生活動支援 6月～ ・市実行委員会、専門部会の設置及び運営 7月～ 平成29年度 ・高体連専門部担当教員派遣受入(週5日) 4月～ ・市実行委員会総会及び大会運営に係る各種計画 4月～ ・広報活動・大会運営準備・大会運営 4月～

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市民、南東北インターハイ女子バレーボール競技関係者	○女子バレーボール競技大会準備運営費として市実行委員会へ補助金交付 ○高体連専門部担当教員の受入れ ○市実行委員会の事務局業務 ・市実行委員会総会及び専門部会の開催 ・大会運営にかかる各種計画の作成 ・広報活動・大会運営準備・大会運営
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	平成29年度全国高等学校総合体育大会主会期:平成29年7月28日～8月20日 ※多賀城市開催期日:平成29年7月28日～8月1日 ※派遣教員従事期間:平成28年4月1日～平成29年9月30日
大会の準備、運営がスムーズに行われています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
対象指標	A	参加団体数	人		—	56
	B					
活動指標	C	競技参加者数	人		—	834
	D					
	E					
成果指標	F	進捗率	%		—	100
	G					
付記事項			合計	千円	2,001	4,430
			国支出金	千円		
			県支出金	千円		
			地方債	千円		
			その他	千円		
			一般財源	千円	2,001	4,430
			正職員人工数	人工	0.1	0.65
			正職員人件費	千円	800	5,200
			トータルコスト	千円	800	9,630

○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である □ 概ね順調である □ 順調ではない	事業は計画どおりに完了したことから、順調であると評価しています。
成果向上	□ 向上余地は大 □ 向上余地は中 ■ 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち <教育文化分野>

▽ 政策を実現する手段 5 施策

□ 施策 3-5 文化財の保護と活用

■ 施策の目指す姿 文化財が次の世代へ継承され、
市民が市の歴史と文化に誇りを持っています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	H32目標値	指標の説明
市の歴史と文化に誇りを感じる市民割合（成果）	46.8%	↑	まちづくりアンケートで、「多賀城市の歴史や文化に誇りを感じている」「やや感じている」と回答した市民の割合

▼ 施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 3-5-1 文化財の調査・保存の推進

基本事業 3-5-2 文化財の積極的な活用促進

基本事業 3-5-3 文化財の普及啓発の推進

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	H32目標値
3-5-1 文化財の調査・保存の推進	文化財保護法が遵守され、適切に保護されています。	文化財保護法により適正に保護された件数 特別史跡の公有化率	— 60.0%
3-5-2 文化財の積極的な活用促進	文化財に触れるための整備がされ、多くの方が訪れています。	活用されている文化財の面積 市内所在の文化財訪問者数	303,000㎡ 140,000人/年
3-5-3 文化財の普及啓発の推進	多賀城市の歴史に関心を持ち、市内所在の文化財の知識を高めたり、触れたりしています。	市内所在文化財の平均認知項目数 市内所在文化財の平均訪問項目数 市内文化財への情報アクセス数	↑ ↑ 120,000件/年

埋蔵文化財緊急調査事業（補助）

開始年度 S54 終了年度 実施計画 復興計画 ○ 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 埋蔵文化財調査センター
担当係 埋蔵文化財調査センター

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 05 文化財の保護と活用
基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和50年代、仙台近郊のベッドタウンとして宅地造成が進む本市において、埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅建設や宅地造成等の事業が増加してきました。このため、国庫補助金を活用し文化財保護法に基づく埋蔵文化財の発掘調査を実施しています。	昭和54年度～ 多賀城跡周辺遺跡の確認調査、個人住宅建築の発掘調査、宅地造成工事や大規模開発の試掘・確認調査を実施しています。 平成14年度～ 平成12年の建築基準法の改正に伴い増加した杭基礎工法に対処するため、それまで継続的に実施していた多賀城跡周辺遺跡の確認調査を中断し、個人住宅建設に伴う記録保存の調査を実施しています。また、近年は宅地造成等に伴う確認調査も増加しています。

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
埋蔵文化財包蔵地(特別史跡を除く)	・埋蔵文化財包蔵地内の発掘調査 ・埋蔵文化財の適切な記録保存
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年度実績 個人住宅:16件 その他:10件
開発等が行われる箇所の埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	【埋蔵文化財発掘調査等 国1/2】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	埋蔵文化財包蔵地面積(特別史跡を除く)	ha	416.1	435.6	448.8		
	B							
活動指標	C	調査件数	件	14	20	26		
	D	調査面積	m ²	1,494	1,106	1,953		
	E							
成果指標	F	記録保存されずに開発等が行われた件数	件	0	0	0		
	G	[代替]記録保存した調査の件数	件	14	20	26		
付記事項								
			事業費	合計	千円	13,357	20,252	16,489
				国支出金	千円	3,591	10,134	8,245
				県支出金	千円			
				地方債	千円			
				その他	千円			
				一般財源	千円	9,766	10,118	8,244
			正職員人工数		人工	1.95	2.25	1.7
			正職員人件費		千円	15,600	18,000	13,600
			トータルコスト		千円	28,957	38,252	30,089

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	発掘調査を行わずに住宅建築や土木工事等が行われたことはなく、市民の要望に速やかに対応しており、発掘調査に対する理解と協力が周知されていると考えられることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 ☒ 向上余地は小	随時中込等がある個人住宅の建設に伴う調査が多数を占めていることで、文化財の協議及び届出の件数を予め把握することは難しく、事前に調査計画を作成することが困難であります。限られた調査員数での対応が可能であることから、向上余地は小と考えています。

埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）

開始年度 H23 終了年度 H32 実施計画 ☐ 復興計画 ☐ 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 埋蔵文化財調査センター
担当係 埋蔵文化財調査センター

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 09 埋蔵文化財調査センター費

政 策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施 策 05 文化財の保護と活用
基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災では、埋蔵文化財包蔵地内の個人住宅等も大きな被害を受け、300件にもものぼる解体申込がありました。これらの建替えはもとより、津波被害のあった沿岸部からの移転や、生活再建のための住宅建築、宅地造成工事及び交付金事業を活用した公共事業等があり、復興交付金事業を活用し、これら復興事業に伴う発掘調査に対応します。	震災復興事業による調査件数実績(140件見込) 平成23年度 7件 平成28年度 15件 平成24年度 31件 平成29年度 7件 平成25年度 16件 平成30年度 14件(計画) 平成26年度 10件 平成31年度 14件(計画) 平成27年度 12件 平成32年度 14件(計画) 報告書作成(140件分を3分冊で報告) 平成29年度第1分冊刊行(41件分収録 全件数の29.3%) 平成30年度第2分冊、平成32年度第3分冊刊行(計画)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
埋蔵文化財包蔵地(特別史跡を除く)	・震災復興事業に伴う発掘調査 ・埋蔵文化財の適切な記録保存
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年度実績 個人住宅:7件
開発等が行われる箇所の埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	【東日本大震災復興交付金 国3/4】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度	
				実績	実績	実績	
対象指標	A	埋蔵文化財包蔵地面積（特別史跡を除く）	ha	416.1	435.6	448.8	
	B						
活動指標	C	調査件数	件	12	15	7	
	D	調査面積	m ²	437	2,686	393	
	E						
成果指標	F	記録保存されずに開発等が行われた件数	件	0	0	0	
	G	[代替]記録保存した調査の件数	件	12	15	7	
付記事項		事業費	合計	千円	11,903	15,829	8,198
			国支出金	千円			
			県支出金	千円			
			地 方 債	千円			
			そ の 他	千円	8,847	11,860	6,144
			一般財源	千円	3,056	3,969	2,054
			正職員人工数	人工	1.05	1.85	1.8
			正職員人件費	千円	8,400	14,800	14,400
			トータルコスト	千円	20,303	30,629	22,598

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	発掘調査を行わずに復興交付金事業に伴う住宅建築や土木工事が行われたことはないことや、調査報告書3分冊のうち1冊を刊行したことから、概ね順調であると評価しています。
	☒ 概ね順調である	
成果向上	☐ 順調ではない	
	☐ 向上余地は大	
	☐ 向上余地は中	平成32年度の事業完了までに現地調査及び調査報告書の刊行も求められていますが、以前に比べ調査件数も落ち着いてきており、限られた調査員数での対応が可能であることから、向上余地は小と考えています。
	☒ 向上余地は小	

埋蔵文化財調査受託事業（大区画ほ場整備促進事業）

開始年度 H27 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 埋蔵文化財調査センター
担当係 埋蔵文化財調査センター

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 09 埋蔵文化財調査センター費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 05 文化財の保護と活用
基本事業 01 文化財の調査・保存の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
多賀城市震災復興計画に掲げられた産業再興に向けて、農業の六次産業化等を促す環境整備の一環として大区画ほ場整備事業を中心とした農業復興事業が計画されました。ほ場整備地内には山王遺跡など8か所の埋蔵文化財包蔵地が所在しており、ほ場整備事業により影響を受ける約53,000㎡を対象に、平成27年度に事業主体である宮城県仙台地方振興事務所と発掘調査に係る協定書を締結しました。これに基づき、各年度毎に受託契約を締結し、記録保存のための調査を実施しています。	宮城県教育委員会から調査担当職員の協力を得て調査を実施しています。 調査面積:約69,100㎡(工事変更及び遺跡範囲拡大による増) 調査期間:平成27～31年度(現地調査) 整理期間:平成31・32年度(内業:資料整理及び報告書作成) 調査実績・計画 平成27年度:約11,300㎡ 平成28年度:約16,500㎡ 平成29年度:約18,300㎡ 平成30年度:約13,000㎡(計画) 平成31年度:約10,000㎡(計画)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
大区画ほ場整備計画地内に所在する埋蔵文化財包蔵地(特別史跡を除く)	・大区画ほ場整備事業地内の発掘調査 ・埋蔵文化財の適切な記録保存 平成29年度実績 新田・大日南・山王遺跡:18,300㎡
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	平成29年度包蔵地範囲の拡大 新田遺跡 約14,000㎡ 大日南遺跡 約3,000㎡ 山王遺跡 約114,800㎡ 計 約131,800㎡
大区画ほ場整備事業が行われる範囲の埋蔵文化財が、適切に記録保存されています。	【埋蔵文化財発掘調査受託】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度	28年度	29年度		
				実績	実績	実績		
対象指標	A	調査面積	㎡	46, 200	56, 700	69, 100		
	B	報告書頁数(平成31年度から)	頁	—	—	—		
活動指標	C	調査面積の累計	㎡	11, 300	27, 800	46, 100		
	D	作成頁数の累計(平成31年度から)	頁	—	—	—		
	E							
成果指標	F	発掘調査の進捗率	%	24	49	67		
	G	報告書作成の進捗率(平成31年度から)	%	—	—	—		
付記事項								
平成28年度包蔵地範囲の拡大 新田遺跡 約60, 400㎡ 内館館跡 約135, 000㎡ 計 約195, 400㎡			事業費	合計	千円		46, 583	46, 836
				国支出金	千円			
				県支出金	千円			
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円		46, 248	46, 800
				一般財源	千円		335	36
			正職員人工数		人工	1. 4	3. 35	1. 85
			正職員人件費		千円	11, 200	26, 800	14, 800
トータルコスト		千円	11, 200	73, 383	61, 636			

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である	現地調査は工事計画に沿って進捗していることから、概ね順調であると評価しています。
	☒ 概ね順調である	
	☐ 順調ではない	
成果向上	☐ 向上余地は大	計画の調査期間どおりに現地調査が進んでいることから、向上余地は小と考えています。
	☐ 向上余地は中	
	☒ 向上余地は小	

特別史跡多賀城跡復元整備事業

開始年度 H23 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 教育委員会
担当課 文化財課
担当係 文化財係

会計	01 一般会計	政 策	03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
款	10 教育費	施 策	05 文化財の保護と活用
項	04 社会教育費	基本事業	02 文化財の積極的な活用促進
目	04 文化財保護費		

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成2年度に策定した第三次多賀城市総合計画において多賀城南門の立体復元計画が「史都・多賀城」のまちづくりの具体的事業と位置付けられました。多賀城跡建物復元調査検討委員会での検討を経て、基本設計、実施設計、コンピューターグラフィックスを作成し、特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画を策定しましたが、諸事情から中断しました。平成23年多賀城市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受け、事業着手の環境が整ってきたことから、復元事業計画を作成し、文化財の積極的な活用のため事業を推進します。	平成3～5年度 基本設計 平成6年度 実施設計、コンピューターグラフィックス作成 平成9年度 特別史跡多賀城跡建物復元等管理活用計画策定 平成23年度 多賀城市歴史的風致維持向上計画策定 平成24～28年度 実施設計再検討と修正実施設計作成 平成29・30年度 盛土造成及び周辺整備の検討及び実施設計 平成31～33年度 盛土造成工事、南門復元工事 平成33～35年度 築地塀復元工事 平成36年度 供用開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
特別史跡、多賀城跡建物復元事業計画	多賀城南門等復元検討委員会議 多賀城南門等復元工事に関連する項目の技術支援の委託等 ガイダンス施設建設に係る地盤調査
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	【歴史活き活き！史跡等総合活用整備補助金 国1/2】
・中央公園整備事業の進捗に歩調を合わせ、特別史跡のガイダンス施設建設に係る地盤調査を実施しています。 ・平成28年度に作成した復元実施設計に基づいて復元工事のための諸手続きを行い、復元工事に着手しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績		
対象指標	A	特別史跡面積	m ²	1, 076, 835	1, 076, 835	1, 076, 835		
	B							
活動指標	C	検討委員会議の開催回数	回	2	2	1		
	D							
	E							
成果指標	F	事業進捗率	%	20	23	30		
	G							
付記事項								
			事業費	合計	千円	14, 182	37, 093	3, 674
				国支出金	千円	7, 091	18, 546	1, 837
				県支出金	千円			
				地 方 債	千円			
				そ の 他	千円	7, 091	18, 547	
				一般財源	千円			1, 837
			正職員人工数	人工	0. 65	0. 65	1	
			正職員人件費	千円	5, 200	5, 200	8, 000	
			トータルコスト	千円	19, 382	42, 293	11, 674	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である 最低限必要としたガイダンス施設の地盤調査を完了したことから、概ね順調であると評価しています ☐ 順調ではない
成果向上	☒ 向上余地は大 ☐ 向上余地は中 関係機関との更なる連携等を図ることで、事業が推進されることから、向上の余地は大と考えています。 ☐ 向上余地は小

展示・報告会等開催事業

開始年度 S62 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

担当部 教育委員会
担当課 埋蔵文化財調査センター
担当係 埋蔵文化財調査センター

会計 01 一般会計
款 10 教育費
項 04 社会教育費
目 09 埋蔵文化財調査センター費

政策 03 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち
施策 05 文化財の保護と活用
基本事業 03 文化財の普及啓発の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
埋蔵文化財調査センター設置以前は多賀城市の文化財を公開できる十分な展示施設がなく、資料の公開や活用には制限がありました。昭和62年のセンター開設時に収蔵展示室を設置し、積極的な展示・公開活動を実施しています。 さらに、平成19年に埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)を開館し、歴史的な体験学習及び小・中学校等への出前講座を積極的に実施しています。	昭和62年度～平成13年度は多賀城市の旧石器から近世までの通史を展示していましたが、平成14年度からは東北歴史博物館との役割分担を意識し、常設展示を通史展示から「古代都市多賀城」に特化したテーマ展示へと大きく展示替えを行い、現在に至っています。また、平成22年度には、平成14年度以降のテーマ展示を踏襲しつつも、より分かりやすく印象に残るような展示となるようリニューアルを実施しています。 平成19年度には体験学習を充実させるために、埋蔵文化財調査センター体験館(多賀城史遊館)を開館しています。

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(29年度の取り組み)
市民	展示事業:速報展、遺跡報告会、企画展及び収蔵資料展を開催 体験館事業:歴史的体験学習及び出前事業などを実施 ・5月～7月 速報展「発掘された遺跡―平成28年度の発掘調査成果」 ・10月～12月/第28回企画展埋蔵文化財調査センター設立30周年記念「多賀国府-古代の多賀城から中世の府中へ」 ・8月～9月、1月～3月/資料展「天童家文書」
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	【地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 国1/2】
市民が多賀城市の歴史に関心を持ち、展示等の見学や歴史的な体験活動を積極的に行っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分		指標名	単位	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	
対象指標	A	多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174	
	B						
活動指標	C	展示室の開館日数	日	282	273	273	
	D	体験館の開館日数	日	304	301	303	
	E						
成果指標	F	展示室の入館者数(年間)	人	9,359	8,236	8,182	
	G	体験館の利用者数(年間)	人	6,443	6,254	6,374	
付記事項		事業費	合計	千円	2,747	3,929	4,418
			国支出金	千円	1,040	1,726	1,894
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円	436	358	416
			一般財源	千円	1,271	1,815	2,108
			正職員人工数	人工	0.8	0.9	0.8
			正職員人件費	千円	6,400	7,200	6,400
		トータルコスト	千円	9,147	11,129	10,818	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	☐ 順調である ☒ 概ね順調である ☐ 順調ではない	様々な企画展示の開催や、市ホームページ等によるPRを実施したことにより、現在の入館者数を維持していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	☐ 向上余地は大 ☒ 向上余地は中 ☐ 向上余地は小	過去3年間の展示室入館者は、市外・県外からの方が多く見受けられています。また、展示会等開催時期に合わせて、小・中学校への案内などPRの強化に取り組むことにより、市内在住者の入館者増が見込まれることから、向上余地は中と考えています。

5 学校評価

教育重点目標に基づき、5施策9事業について、平成29年度学校評価を実施しました。

- (1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実（88頁～90頁）
 - ア 個に応じた学習指導の工夫（少人数・TT）の実施
 - イ 教職員の授業力の向上
- (2) 「豊かな心」をはぐくむ心の教育の推進（91頁・92頁）
 - ア 「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進
 - イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
- (3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進（93頁）
 - ア 学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
- (4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進（94頁・95頁）
 - ア 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
 - イ 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進（96頁・97頁）
 - ア 安全教育の推進
 - イ 主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用

1 点検・評価 事務事業	個に応じた学習指導の工夫(少人数・TT)の実施
2 平成28年度までの取組状況	
【小学校】 (1) 少人数指導として中・高学年の国語、算数、理科指導を行った。 (2) 単元の学習内容を児童の実態に応じてTT指導や少人数指導に取り組んだ。 (3) 各校でTT指導や少人数指導の定着が図られている。少人数指導担当者が指導に役立つプリントなどを準備、作成し指導を行った。 【中学校】 (1) 数学や英語等で少人数指導を行った。 (2) 個に応じたきめ細かな指導を推進し、指導法の改善に努めた。 (3) TT指導については、T1とT2の役割分担を明確にし、机間指導で個々の生徒に必要な支援を行った。 (4) 習熟度別の学習については、個に対応する学習を充実していくことを基本としながら方法を工夫している。	
3 平成29年度の実施計画概要	
【小学校】 (1) 少人数指導は、中・高学年の算数指導を中心に実施。 (2) 児童の実態や単元の内容や特性を考慮した指導計画の立案。 (3) 全国学力・学習教調査及び宮城県児童生徒学習意識等調査を分析し、指導に生かす。 【中学校】 (1) 数学と英語等で少人数指導を実施。 (2) 個別指導・補充学習の実施。 (3) 全国学力・学習教調査及び宮城県児童生徒学習意識等調査を分析し、指導に生かす。 (4) 授業の指導方法を教科部会等で分析し検討。	
4 平成29年度の実施状況	
【小学校】 (1) 少人数指導は、中・高学年の算数指導を中心に行った。 (2) 学習内容と学習進度に学年内で差が生じないように、打合せを綿密に行い、学習指導に当たった。 (3) 全国学力・学習教調査及び宮城県児童生徒学習意識等調査を分析し、指導に生かした 【中学校】 (1) 数学と英語で、ドリルやライティングに重点を置き少人数指導の特性を生かした個別指導を行った。 (2) 単元によってTTと少人数を組み合わせを行い、個人差・学習進度差・学力差に対応するようにした。 (3) 全国学力・学習教調査及び宮城県児童生徒学習意識等調査を分析し、指導に生かした	

5 平成29年度事業の評価

【小学校】

- (1) 児童の実態に応じた指導が定着してきている。
- (2) 少人数指導教員が同学年の全学級の指導に関わるため共通理解、共通行動をとることにつながっている。
- (3) 特別支援教育コーディネーターや学習支援員等による個別指導や声かけ、励ましにより、一斉指導では十分に対応、配慮しきれなかった児童の学力を高めることにつながっている。

【中学校】

- (1) 少人数指導では、全体に目が行き届き、きめ細かな支援を行うことにより、生徒一人一人のつまずきの解消と学力向上につながっている。
- (2) T Tに関しては、学習の遅れぎみな生徒への個別指導により、学習意欲を高めることにつながっている。

6 事業の課題

- ◎ 児童生徒の学習や生活状況の中で、震災の影響とも考えられる変化が少なからず見られるため、全般的な状況理解と分析を進め、保護者とのより一層の連携をとることが必要である。

【小学校】

- (1) 個々への指導が行き届き、児童の基礎的能力を高めることができたが、さらに、習得した知識や技能を活用する能力や応用力を高めるためには、学び合いの活動を学習過程に取り入れ、自分の考えをしっかりと持たせて、発表させていくことが必要であると考える。
- (2) 全体的な学力を向上させるためには、今まで以上に少人数指導の時間を増やす必要があり、県の加配措置の活用等をより進めていく必要がある。
- (3) 平成30年度から小学校3年生以上の外国語活動が移行措置として導入されたため、A L Tの計画的な配置が必要である。

【中学校】

- (1) 少人数指導については、単元の内容や生徒の実態により習熟度別指導を取り入れ、きめ細かな指導で基礎・基本や自ら学び自ら考える力を育成していく必要がある。
- (2) T Tについては、事前の打合せの時間の確保が必要である。
- (3) 今後も、T Tや少人数指導をより効果的に行うための校内研修を実施する必要がある。

1 点検・評価 事務事業	教職員の授業力の向上
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 学年部、教科部で授業研究を行い、教師の授業力の向上を図った。 (2) 課題解決型ワークショップの授業検討会実施等、授業研究を中心に校内研究の充実を行ってきた。 (3) 外部講師（マンパワー）の指導と模擬授業研修会を実施した。 (4) 市教委の学校教育専門指導員の指導助言を受けた。 (5) 県内外の公開研究会に積極的に参加した。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 各種研修会や公開研究会への参加と校内における伝達講習会の実施。 (2) 学年部や教科部で研究授業を行い、事後に授業検討会を実施。 (3) 校内研究の推進を行い、教職員が互いに授業を見合う機会をつくる。 (4) ワークショップ型の授業検討会など研修の充実。 (5) 線振興における公開研究会などの研修会参加。	
4 平成29年度の実施状況	
(1) 教科の理論研究、研究授業、事後検討会を実施した。 (2) 課題解決型ワークショップの授業検討会の充実、強化。 (3) スクールソーシャルワーカーや先進校の教員を招き、学級、学年づくりの研修会や児童・生徒理解研修を実施。 (4) 研究指定校などの実践成果の活用。 (5) 初任層教員の実践的指導力の向上を目指した研修の充実。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 課題解決型ワークショップの授業検討会を通して研究の視点に対する手だての有効性を考え、共有し、教師の主体性・授業力の向上につながった。 (2) 多くの職員が研究授業を行うことにより、授業改善や課題を解決する手立てが明確になり、学習に対して明確な目標をもって意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。	
6 事業の課題	
(1) 教材研究と授業検討会を十分に行うための時間の確保。 (2) より多くの教職員が研修に参加できるようにするための校内体制の整備。 (3) 教職員の指導技術の向上だけでなく、教材解釈や教材開発の力量を高めるための研修の実施。 (4) 家庭の状況に問題を抱えるケースが増加してきており、生徒指導や保護者対応にとられる時間数が増えている。他機関との連携を進めることで研修の時間の確保や授業力向上への意欲を持続させる必要がある。	

1 点検・評価 事務事業	「語りかけて、励まし、認めて育てる」、心かよいあう生徒指導の推進
2 平成28年度までの取組状況	
(1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携（定期的な情報交換等）。 (2) アンケート「安心して過ごせる学校を目指して」の実施。 (3) 生徒指導部会の定例化と情報交換。 (4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育体験。 (5) 特別支援教育支援員の配置。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携と活用（情報交換等）。 (2) アンケート「安心して過ごせる学校を目指して」の継続実施。 (3) 生徒指導部会の定例化と教育相談体制の確立。 (4) あいさつ運動推進、心を育てる福祉体験・キャリア教育の推進。 (5) 特別支援教育支援員の配置。	
4 平成29年度取組状況	
(1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携と活用（定期的な情報交換等） (2) アンケート「安心して過ごせる学校を目指して」の実施 (3) 生徒指導部会やいじめ問題対策委員会の定例化と教育相談の実施。 (4) 特別支援教育支援員の配置。 (5) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用強化とそれを核とするネットワーク構築の準備。他機関との連携に関わる実質的な推進。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制のネットワーク計画を推進した。 (2) インターネットサイトSNSなどのネットトラブルの問題について、関係機関と連携し、指導に生かしてきた。 (3) 校長会や生徒指導部会の協議や研修によりいじめ等の早期発見と適切な対応に関して意思統一を図ってきた。 (4) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用が広がるなど、家庭と連携した生徒指導の推進を図り、不登校等の事例の好転が進んだ。	
6 事業の課題	
(1) インターネットサイトSNSなどのネットトラブルの問題の実態把握と研修、対策強化。 (2) 震災による家庭状況の変化と児童生徒への影響の実態把握の継続。 (3) 児童生徒と教師が関わる時間の確保。 (4) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを核としたネットワークシステムの強化。 (5) 関係機関の専門知識を活用したケース会議の充実。 (6) 保・幼・小、小・中の連携強化と情報の共有。	

1 点検・評価 事務事業	豊かな心をはぐくむ体験活動の充実
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 校外学習、修学旅行、自然教室等の充実。 (2) 地域素材を生かした体験活動。 (3) 異年齢集団による縦割り活動。 (4) 奉仕活動や福祉体験活動。 (5) 職場体験学習・農業体験学習の実施。 (6) 朝読書の実施。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 修学旅行での自主研修、校外学習、農業体験学習。 (2) 地域の文化財や自然等を生かした総合的な学習の時間の充実。 (3) 各学校の特色を生かした体験活動の推進。 (4) 地域や学校におけるキャリア教育の実施等、夢や志を育てる体験の充実。 (5) 異年齢集団による縦割り活動や小中の連携の進展。	
4 平成29年度取組状況	
(1) 修学旅行の自主研修、校外学習、農業体験学習の実施。 (2) 地域の人材や産業、学術施設を生かした学習の推進。 (3) 地域や学校でのキャリア教育の実施と充実。 (4) 異年齢集団による縦割り活動。 (5) 小中連携事業の推進（部活動発表、主張等）。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 豊かで多様な体験により、児童生徒の成長が図られた。 (2) 地域で学ぶことにより、地域とのつながりが一層深まった。 (3) 地域学習を通し、地域への感謝の気持ちと地域の一員としての自覚が高まった。 (4) 職場体験活動を通して勤労意欲や職業観等の意識化が図られた。 (5) 体験的な学習の中で、コミュニケーション能力やソーシャルスキル向上の機会となった。	
6 事業の課題	
(1) 校外学習、体験学習等における児童生徒の主体的な学びの指導の工夫。 (2) 校外学習、体験学習の振り返りを大切にし、生活の場への意欲化を図る工夫。 (3) 関係機関や各種団体と体験活動が出来るための体制整備と連絡体制の確立。 (4) 教育課程全般の検討と校外学習、体験学習のカリキュラムへの位置づけ。	

1 点検・評価 事務事業	学校給食の更なる安全性の確保と学校と連携した食育指導の推進
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 給食指導と連携を図った授業実践。 (2) 保護者と地域との連携。 (3) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導・交流給食等）。 (4) 児童会・生徒会の取り組み（給食委員会・保健委員会等）。 (5) 給食週間の実施。 (6) アレルギー児童生徒の把握。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 食育に関する指導目標（食への意識・知識・マナー・態度）の設定。 (2) 教科・道徳・総合との関連に基づいた年間計画。 (3) 家庭・地域との連携強化（給食試食会等）。 (4) 給食センターとの連携（栄養士による栄養指導の事業実践・交流給食等）。 (5) 給食週間の設定。 (6) 児童会の取組（給食委員会・保健委員会・放送委員会等）。 (7) 福島原子力発電所事故による放射性物質被害に関わる食の安全確保。	
4 平成29年度取組状況	
(1) 児童生徒・保護者への栄養指導の実施。 (2) 栄養士・調理員による学校訪問（栄養・食事マナー等）。 (3) 生産農家との交流。 (4) 学校給食週間の取り組み（リクエスト給食・ポスター作成・我が家の献立紹介）。 (5) アレルギー児童生徒の把握。 (6) 毎日、給食一食分サンプルの放射性物質検査の実施。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 食育の全体計画を作成したことで、計画的、組織的に行うことができた。 (2) 栄養指導の授業を通して、食の大切さの理解が深まった。 (3) 生産者と給食を共にすることで食に対する関心が高まった。 (4) 給食週間、栄養指導、昼の放送を通じて食に対して意識が高まった。 (5) 放射性物質に対する保護者の不安を解消することができた。	
6 事業の課題	
(1) 食育指導の時間の確保。 (2) 食育指導計画の実践内容を実態に合わせて、自校化していく必要がある。 (3) 児童生徒の食べ物の好き嫌いと給食の残食を減らす指導の継続。 (4) 栄養教諭を中心とした食育の充実のための計画作成。	

【重点施策】 開かれた、特色ある学校づくりの推進

NO.6

1 点検・評価 事務事業	多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 授業を通して地域や市の産業・歴史・文化・自然等を題材とした学習の推進。 (2) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の積極的活用。 (3) 総合的な学習の時間（調べ学習）で、多賀城市の産業・歴史・自然等の発表。 (4) 市内行事（万葉まつり等）への参加や俳句・短歌への応募。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用。 (2) 「多賀城市民歌」を校内行事等で流す。 (3) 外部講師を活用した歴史学習の実施。 (4) 市の行事（万葉まつり、俳句・短歌等）への参加。 (5) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南門跡等）を実施。 (6) 各校の実情に応じた防災計画の作成。	
4 平成29年度取組状況	
(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」の活用。 (2) 校外学習で市内の史跡巡り（壺の碑・政庁跡等、南門跡等）を実施。 (3) 「多賀城市民歌」を校内で流したり、校内行事で斉唱にとりくんだりした。 (4) 総合的な学習の時間で、多賀城市の産業・歴史・自然等を取りあげたり、地域の方といっしょに農業体験を行ったりした。 (5) 多賀城市内の職場や地場産品関連の業種で職場体験を実施。 (6) 講師による歴史学習や市職員の出前授業を実施。 (7) 万葉まつりなど市の行事へ参加した。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 社会科副読本「わたしたちの多賀城」が、課題解決学習に効果的だった。 (2) 市内史跡巡り等の体験活動により多賀城の歴史を身近に感じられた。 (3) 職場体験や市の産業等の学習により、多賀城の理解が深まった。 (4) 市民歌の校内放送、大伴家持短歌大会等、地域行事への積極的参加により、郷土を知り、愛し誇れる児童生徒が増えてきている。 (5) 各校ごとの特色ある防災計画が策定された。	
6 事業の課題	
(1) 市民歌を歌う機会や指導する場の設定がさらに必要である。 (2) 児童生徒だけでなく、職員、保護者にも多賀城を知る機会を設ける必要がある。 (3) 地域にある文化・歴史・自然・人といった教育的資源を教材化する必要がある。 (4) 市の文化財課や歴史博物館とさらに連携していく必要がある。 (5) 防災面の資料集としての社会科副読本の改訂	

1 点検・評価 事務事業	保護者、地域の信頼に応える学校づくり
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施。 (2) 学校評議員、校医、区長、民生委員の意見を学校運営に反映。 (3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施。 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施。 (5) 学校だより等で教育活動を地域に伝える。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映。 (2) 学校評議員の授業参観と懇談会の実施。 (3) 学校評価の実施と結果の公表と保護者対象のアンケート実施。 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施。 (5) 学校だより、P T Aだよりの定期的な発行。	
4 平成29年度取組状況	
(1) 学校評議員、校医、区長、民生委員等の意見を学校運営に反映。 (2) 学校評議員・保護者の授業参観の実施。 (3) 学校評価・保護者対象のアンケート実施と結果の公表。 (4) 保護者・地域参加の学校行事の実施。 (5) 学校だより、P T Aだよりの地域回覧で学校理解を図る。 (6) 地域ぐるみ生徒指導委員会の活動を通し、地域との連携を図る。 (7) スクールソーシャルワーカーの第三者的機関としての位置づけとその活用。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 学校の教育活動に対して、保護者や地域の方々から概ね一定の評価を得た。 (2) 学校評議員等の意見を学校運営に生かしている。 (3) 地域との相互交流・連携が一層、図れるようになった。 (4) 学校行事へ地域住民や保護者の参加が増えた。 (5) 学校だより・P T Aだよりが、学校と地域、家庭を結ぶ架け橋になった。	
6 事業の課題	
(1) 学校と地域とのコミュニケーションを一層、密にしていく必要性が増している。 (2) 学校評価や外部評価の評価項目、評価内容を検討し更に有効なものにしていく必要がある。 (3) 学校に対する不当な要求も出ていることから、その対応についても検討していく必要がある。	

1 点検・評価 事務事業	安全教育の推進
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 避難訓練（地震・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施。 (2) 交通安全街頭指導と安全ボランティアによる登下校の安全確保。 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育。 (4) 職員とスクールガードリーダーによる地区巡視（危険箇所把握）。 (5) 不審者情報のメール配信システムの活用。 (6) 日常の校舎内外の安全点検、定期安全点検。 (7) 津波被害を含めた防災計画の見直しと改訂。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 総合防災訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施。 (2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施。 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育。 (4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握）。 (5) 不審者情報のメール配信システムの活用。 (6) 校舎内外の安全点検、定期安全点検。 (7) インターネット、SNS等の書き込み等のモラル研修とフィルタリングの周知。	
4 平成29年度取組状況	
(1) 避難訓練（地震・津波・火災・災害時の引き渡し訓練）の見直しと総合防災訓練の実施。 (2) 学校、警察、教育委員会、PTA、道路管理者等による合同安全点検の実施と検討、関係機関への連絡。 (3) 不審者侵入対応訓練と防犯教育として警察官から指導を受けた。 (4) 職員とPTA校外指導委員会等による地区巡視（危険箇所把握）。 (5) 不審者情報のメール配信システムの活用と周知の徹底。 (6) 遊具等校舎内外の安全点検、定期安全点検の実施。 (7) インターネット、SNS等の利用法やフィルタリング、被害対応等の周知。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 各校の交通安全面での危険箇所への対応が進んだ。 (2) 保護者と防犯等の情報交換が図られた。 (3) 学校・保護者・地域の方々との連携により、児童生徒の安全が図られている。 (4) 様々な避難訓練の実施により、防災の意識が高まった。 (5) 児童生徒の安全や防犯に対する意識が高まった。	
6 事業の課題	
(1) 今後も計画的、継続的な安全点検・安全指導を進めていく必要がある。 (2) 児童生徒自らが、安全に対する判断力を高めていく工夫が必要である。 (3) インターネットの書き込みについては、その対策を継続していくとともに、より有効な手段について、研究し実行していく必要がある。	

1 点検・評価 事務事業	主体的な学びに対応できる学校図書館の充実と活用
2 平成28年度までの取組状況	
(1) 読書指導の充実。 (2) 「朝読書」活動の推進。 (3) 蔵書点検と図書室内の整備。 (4) 図書館補助員の活用。 (5) 図書室だよりの発行。 (6) 市立図書館との連携。	
3 平成29年度の実施計画概要	
(1) 図書館教育の充実（環境整備：選書、購入等・図書室活用の促進）。 (2) 「朝読書」活動の推進・読書週間の取組。 (3) 市立図書館との連携と移動図書館「さざんか号」の有効活用。 (4) 図書館補助員の活用。 (5) 図書室だよりの発行（本の紹介等）。 (6) 図書室の本の有効活用（学級文庫・調べ学習等で活用）。	
4 平成29年度取組状況	
(1) 「朝読書」活動（読書タイム）の実施。 (2) 授業での図書活用（調べ学習等）。 (3) 図書館補助員の活用。 (4) 図書室だよりの発行（本の紹介等）。 (5) ボランティアによる「読み聞かせ」活動実施。 (6) 蔵書整理と希望図書のアンケート実施。	
5 平成29年度事業の評価	
(1) 図書館補助員の配置により、市図書館から本を多数借りることができ、教科の学習に役立っている。 (2) 朝読書が定着している。 (3) 「読み聞かせ」活動により、読書の楽しさを味わうことができた。 (4) 希望図書を購入は、読書の意欲化に役立った。	
6 事業の課題	
(1) 学校図書館の充実のため、今後も図書館補助員の配置が必要である。 (2) 図書館との一層連携を強化し、学習に必要な図書を手軽に検索したり借りたりできるシステムの構築をしていく。 (3) 学校図書の計画的な蔵書の廃棄と選定の充実を図る必要がある。 (4) 家庭での読書活動を推進するためには、家庭との連携が必要である。 (5) 児童生徒の読書意欲を更に高めていく工夫が必要である。	

Ⅲ 学識経験者の意見

平成29年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

1 点検評価総括

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室推進事業」は、地域住民の理解・協力を得て、子どもたちを健全に育む取組として定着してきている。協働教育の推進は地域や家庭の教育力の向上をうむ。協働教育の理念の更なる周知とともに、実践を積み重ねて、社会全体で子どもを育てるという意識がますます醸成されていくことを期待する。

(2) 学校教育の充実

子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、学校の教育環境を整備し、教育活動を支える各種支援員の配置やS S Wなど相談体制の整備など、学校教育の充実に向けた取組がなされている。各校が個に応じた学習指導を実施し、学力向上に繋げている。学習指導とともに、「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進を期待する。

(3) 生涯学習の推進

一人ひとりの市民が生涯にわたって豊かな人生を送れるように、充実した学習機会が提供されている。指定管理者の導入により、市内外から多くの方が文化センターや市立図書館を利用者し、芸術・文化交流の一大拠点となっている。今後も市民のニーズに応える事業の展開し、市民の豊かな心の醸成や自己啓発・生活向上の寄与に取り組んでいただきたい。

(4) 市民スポーツ社会の推進

スポーツを通じて健康づくりを進める市民の意識は高まり、そのニーズも多様化している。総合体育館においては、安全で快適な施設の環境設備の充実を一層図るとともに、多様な年代に対応したスポーツ事業の展開を期待する。人と人との交流が活気あふれるまちづくりに繋がっていく。市民スポーツ社会の更なる発展を期待する。

(5) 文化財の保護と活用

「史都・多賀城」にとって、郷土の貴重な遺産である文化財の保護・継承は、魅力あるまちづくりの推進に直結する重要な施策である。その中で、特別史跡多賀城跡復元整備事業が順調に進捗していることは喜ばしい。埋蔵文化財調査センター展示室や体験館などを利活用は、「多賀城を知り多賀城を語れる」児童生徒の育成に深く関わっている。史都の

歴史や文化に誇りを持って、豊かな心を育むよう、一層の施策推進を期待する。

(6) 学校評価について

各校においては、市の教育基本方針や重点目標・施策を受け、教育目標の具現化を目指し特色ある教育活動を展開している。教育活動の改善にはPDCAサイクルにより行われてきているが、その確立をより図るとともに、保護者アンケートなどを加味した総合的な学校評価から、見えてきた課題には、教職員の英知と創意を結集し、チーム学校として学校目標の達成に向けた取組を期待する。

2 政策・事業別の意見

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心をはぐくむまち

施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
1-1 学校・地域が連携した子どもたちの育成 市内小中学校10校全てで「学校支援地域本部事業」が実施されている。地域力を活用した事業の意義が地域住民に理解されて、学校支援ボランティア活動人数や支援事業件数も増加し、定着感がある。今後も引き続き、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上をめざし、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう期待する。そのためにも各校の取組状況や効果などについて情報を共有し、より質の高い多様な協働教育を目指してもらいたい。なお、協働教育の推進には地域の理解が不可欠であることから、引き続き事業の意義や実践の姿等を効果的に発信し、より理解を深めていただきたい。	
1-2 放課後等の安全・安心な居場所づくり 保護者の満足度はやや減少しているものの、各小学校でコーディネーターを中心に体験活動が充実してきており、順調な取組といえる。子どもたちの居場所が安全・安心であることは保護者が最も望むところである。学びや遊び、様々な体験活動等が子どもたちの成長に大きく関わっている。地域の中に確保された子ども教室が、スタッフ研修の積み重ねや地域住民の更なる理解を得て、より充実した教室となるよう望む。	
1-3 家庭教育力の向上 早寝早起きなど子どもの基本的な生活習慣の実践はほぼ横ばい状態である。学校は就学時健診や入学説明会など様々な機会を捉えて、家庭教育に関する講座や研修会を開設したり、学校だよりなどのお便りやPTA活動などでも啓発を図り、家庭教育の重要性を働きかけている。しかし、子育て不安を感じている保護者は少なくない。核家族化が進む中、子育て支援課や子育てサポートセンターなど市の相談窓口の周知をより図り、正しい情報と学ぶ機会を提供していただきたい。	
1-4 青少年の健全育成 青少年育成センターの相談活動や巡回指導、青少年健全育成多賀城市民会議や子ども会育成連合会との連携、ジュニアリーダーの育成強化など地道な取り組みが継続されている。なかでも青少年育成センターの巡回パトロールや地域ボランティアなどによる見守りは、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、大きな抑止力となっている。 市民の様々な取組により青少年育成事業の参加者数が増加している。ジュニアリーダー活動がより周知され、派遣回数も増加している。引き続き支	

援の強化を望む。

1－99 施策の総合推進

本市が減災都市を目指すなかで、防災キャンプによる地域教育力の向上事業が、大代地区公民館及び山王地区公民館で実施されている。災害時主体的な対応が期待されるのは高校生や中学生である。続く小学生の参加も含めて、児童生徒数や回数の増加とともに、地域住民への理解浸透を図り、地域防災力の一層の向上を期待したい。学校・家庭・地域が連携を深め、協働して社会で子どもを育てる取組を期待したい。

施策2 学校教育の充実

意	見
2-1 郷土愛を育む教育の推進	
「多賀城を知り、多賀城を語れる」児童・生徒像がめざす姿である。小学校では積極的に地域と連携した学習を取り入れ、中学校でも職場体験学習やキャリア教育など地域に密着した学習を計画的に実施して、共に授業時数が増加している。小学校社会科副読本「わたしたちの多賀城」で、多賀城の歴史・文化・まちについて、デジタル版の活用を含めて、子どもたちの主体的な調べ学習に繋がることを大いに期待する。児童生徒に地域行事への参加を積極的に促したり、市民歌を歌う機会を広げたりと、より一層の郷土愛を育む教育の推進を期待する。	
2-2 教育の質の向上	
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合は目標を達成している。各校の授業研究の充実が大きな要因であるが、今後も積極的に研修会へ参加し自校の授業づくりに役立てて質の向上を目指していただきたい。「特別支援教育支援事業」では、支援員を配置することにより特別な支援を要する児童が集中して授業を受けることができ成果を上げている。「小学校理科支援事業」では、支援員の配置で、理科実験も増えて、児童の理科に対する興味・関心が増加している。「理科を好き」と答える児童の割合も増えている。継続されたい。各校に1名ずつ配置された「学習個別支援事業」は、学習遅延傾向の児童にとっては、きめ細かな指導により分かる喜びにつながり有効な支援である。いずれも担任と支援員、保護者、教職員などとの密なる連携が求められる。「自主学習支援事業」は、児童生徒の家庭学習の習慣化に繋がり概ね順調である。「多賀城スコーレ」を契機に「学ぶ楽しさ・喜び」をより多くの児童生徒が感じられるよう期待したい。	
2-3 健康づくりと食育の充実	
「学校給食放射能物質測定検査事業」が実施され、基準値を超えない安心・安全な給食が提供されている。当然ながら保護者に信頼される給食の提供を望む。また、アレルギー疾患の児童生徒に配慮し事故のなきよう求める。 基本的生活習慣を身につけている児童生徒の割合は横ばい状態にある。学校教育とともに家庭と連携した啓発が必要である。食育に関しては、「多賀城市食育推進プラン」が策定されている。栄養教諭を中心に「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるよう家庭との連携を密に図ってほしい。また生産農家や給食センターとの計画的な交流などを通して、食の重要性についての啓発を進めるとともに地産地消を推進していただきたい。 子どもの健康に関する情報を保護者に効果的に発信し、理解を得ながら児童生徒一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むよう推進していただき	

たい。

2－4 教育相談体制の充実

「スクールカウンセラー活用調査研究事業」「スクールソーシャルワーカー活用事業」は概ね順調で、児童生徒や保護者、教職員等が悩みや不安などを身近に相談できる環境や体制が整ってきている。なかでもスクールソーシャルワーカーの存在は大きく、相談事例の改善件数が微増ながら成果を上げている。不登校や問題行動傾向の未然防止に大きな役割を果たしている。しかし、いじめや不登校数などが十分な減少傾向になく、再登校率も横ばい状態であることから」、スクールソーシャルワーカーを増員確保や SS、心の支援員などとの連携を強化し、児童生徒が安心して学校生活を送れるような体制の充実を望む。「いじめ防止対策事業」は各関係団体との情報交換を密にしていじめの解消に向けて鋭意取り組んでいただきたい。「中学校生活指導支援事業」及び「心の教室相談員活用事業」を再編した「子どもの心のケアハウス運営事業」はスタートして間もないが不登校児童生徒の出現率が減少となるよう期待したい。

2－5 安全・安心な教育環境の整備

「小・中学校環境整備事業」は計画的に環境整備がなされている。「多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業」は「山王小学校エレベーター大規模改造事業」「東豊中学校・高崎中学校柔剣道場吊天井落下防止対策事業」が予定通り工事が完了している。学校は子どもにとって安全安心な場所でなければならない。学校の安全点検などから施設設備の危険な情報にはいち早く対応してほしい。そして適切に整備された学習環境で、子どもたちが快適に学校生活を過ごせるようお願いしたい。

2－6 新たな時代に対応するための取組推進

新たに「学校適応アセスメント検査事業」として hyper-QU を実施し、児童生徒の心理面を的確に把握しより良い学級づくりに活用している。学級生活満足群の割合が 51.3%と全国平均を上回っている。しかし本市の不登校児童生徒の発生率が依然として高いことから、hyper-QU の活用方法に関する研修会を推進し、検査結果を個別や集団指導に大いに生かしてもらいたい。

2－99 施策の総合推進

「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに対して、本市では小学 6 年生の 14.5%、中学 3 年生では 32.1%が持っていないと答えている。主体的な人材が求められている今、志教育推進とともに、児童生徒の自尊感情を高めるため、地域の教育力を積極的に活用した協働の取組を継続して推進していただきたい。

施策 3 生涯学習の推進

意	見
3-1 学習機会の充実 各公民館や市立図書館では様々な講座・教室が開催されている。「広報多賀城」や地区のお便りなどで周知広報しており、市民が学びたいときに学べる環境が整い、充実したメニューとなっている。社会の動向や市民のニーズを踏まえた学習機会の充実を期待する。また、市立図書館の新設により、市民が読みたい本や調べたい本がすぐ手に取れるような環境が整備されている。読書活動の積極的な推進を望む。	
3-2 市民創造型生涯学習の推進 社会教育団体の登録更新や新規も増え、サークル活動が活発化している。より事業が充実するためにもサークル間の横のつながりを期待したい。生涯学習100年構想実践委員会や万葉まつり実行委員会なども市の支援を得て主体的に活動されている。課題もあると思うが、創造型の生涯学習を推進すべく、より一層の支援が望まれる。	
3-3 芸術文化の振興 豊かな情操を培うための質の高い優れた芸術文化を鑑賞できる施設としての文化センターの役割は大きい。多種多様な公演イベントなどが開催され、市民だけでなく、周辺の地域からの利用も多いことから、これからも国の内外の優れた芸術文化事業の提供拡充とともに、市民のニーズなどを踏まえた多様な事業展開を期待する。また、芸術文化サークルが自主的・自発的に取り組む活動に対して継続的な支援をお願いしたい。	
3-4 生涯学習施設の運営 生涯学習施設の利用者は増加している。昭和62年開館の文化センターは老朽化が進んでいる。安全で快適な状態で市民が利用できるよう計画的な整備が必要である。 大代地区公民館や山王地区公民館の冷暖房設備整備事業が完了し、利用者が快適な施設を利用できるようになった。地区公民館は高齢者が利用する頻度が高い。熱中症対策だけでなく、快適さや安全性は地区民の利用増加に繋がる。今後も、施設設備の点検を適切に行うとともに、利用者、特に地域民のニーズを反映した事業を企画するなど、公民館が地域づくりに大いに関わっていただきたい。	
3-5 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営 平成28年3月、駅前に移転・新設された市立図書館は、立地環境もよく、年中無休の開館、利用者の視点を大切にしたサービスの提供などにより、市内外問わず多くの人々が利用している。利用者の満足度も高い水準をたもつ	

ている。入館者数や図書貸出冊数も目標値を上回っている。また、事業及び講座の開催回数も参加者数も大幅に増え、市民に親しまれる施設となっている。指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを生かした運営で、ゆったり落ち着いた環境の中で読書活動の推進が図られている。今後も資料提供のほか読み聞かせや学習会など積極的な運営を望む。いくつか課題もあるようだが、必要とする情報を確実に入手できるよう図書の整備に配慮願いたい。そのためにも市民だけでなく他市町の利用者の声にも耳を傾け、気軽に立ち寄り利用できる、施設・文化交流の一大拠点としての役割を大いに期待する。

3－99 施策の総合推進

生涯学習を行っている市民の割合はやや増加している。健康・スポーツ・芸術面での関心が高い。しかし、生涯学習で身につけた知識や技術を地域や社会に生かしている市民の割合は少ない。学習成果を生かす機会が少ないのか、場がないのか、どう生かせばいいのか分からないのか、考慮を要する。各世代に応じた講座・教室の充実とともに、学習成果の地域還元を取組を期待したい。

施策 4 市民スポーツ社会の推進

意	見
4－1 スポーツ機会の充実 スポーツイベント・教室や大会数が増加し、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しんでいる。今後も、多様な年代に対応したスポーツ事業を展開するとともに、競技スポーツからニュースポーツ・レクリエーションまで、子どもから大人まで多くの市民がスポーツに親しめるような環境の整備を望む。また、各地区にはスポーツ振興員がおり、地区でのスポーツ振興と人と人との交流や地域の活性に寄与しているが、高齢化社会が進む中、若い世代の参加は少ない。どう若い世代を取り込むか、考慮したい。	
4－2 社会体育施設等の施設環境の充実 総合体育館の利用者数は大震災以降右肩上がりに増加している。スポーツ施設設備などの管理運営が適切になされ、多くの市民がスポーツに親しんでいる。今後も、安全で快適なスポーツ環境の中で施設利用ができるよう、定期的な保守点検や計画的な修繕を行うとともに、様々な情報を発信し、多くの市民が気軽にスポーツができる場にしていただきたい。なお、一部利用者のマナーの悪さも耳にする。啓発に取り組みたい。	
4－99 施策の総合推進 総合型地域スポーツクラブや市民団体など多用な担い手により、スポーツ事業が展開され、スポーツに親しんでいる市民が増えている。これからも市民のニーズをより掌握して、市民の健康づくりと市民スポーツ社会の進展に取り組んでいただきたい。 さらに今後も、多種目のスポーツに目を向けるとともに、クイーンズ駅伝を身近で応援したように、プロ・アマ問わず、様々なスポーツ大会を誘致し、「見て楽しむ」スポーツの普及を図りながら、多くの市民が「自分もやってみたい」という、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組んでいただきたい。	

施策5 文化財の保護と活用

意	見
5－1 文化財の調査・保存の推進 文化財保護法に基づいて適切な発掘調査と保存・管理に努めている。「埋蔵文化財緊急調査事業」では、発掘調査の協議・依頼件数どおりに記録保存の調査を行っており、概ね順調な取組状況である。この推進には、市民の理解・協力が必要で、十分な周知・理解を図りながら計画的に進められたい。	
5－2 文化財の積極的な活用促進 「特別史跡多賀城跡復元整備事業」では、「史都・多賀城」のまちづくりの具体的事業として多賀城南門の復元計画が概ね順調に進捗している。南門跡周辺の公有化が進展したことから復元への機運が高まってきている。平成36年の供用開始という長期にわたる事業だが、関係機関等と計画推進の調整を図りながら着実に歩を進め、多賀城創建1300年を迎えていただきたい。そして、この文化財等の積極的な活用が観光客を引き寄せる目玉の一つとなることを期待する。	
5－3 文化財の普及啓発の推進 「展示・報告会等開催事業」では、埋蔵文化財調査センター展示室や体験館（史遊館）の入館者数がほぼ横ばいで推移している。市内文化財への情報アクセス数が増加している。今後も引き続き、多賀城の文化財の展示・公開のPRを積極的に行うとともに、HP等で歴史的な体験学習や出前講座があることなどを積極的に情報発信し、多賀城の歴史・文化を知ってもらうための取組を推進してもらいたい。また、本市の伝統芸能である「多賀城鹿踊り」の継続的な支援を望む。	
5－99 施策の総合推進 多賀城市の歴史・文化に誇りを感じる市民の割合が緩やかな増加傾向にあり50%を超えている。今後もあらゆる機会を通して市民に一層PRし、特に子どもの時分から、「史都・多賀城」の歴史・文化に関心を持たせたり、触れさせるなどの機会を多く提供することが必要ではないか。多くの市民が史都に誇りを持てるよう施策の総合推進を期待する。	

3 学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

個に応じた学習指導の工夫として、教員加配、学習支援員などの人的支援は、少人数指導やTT指導などにより、児童生徒に個に応じたきめ細かな指導で、学習のつまづきを解消し、学力や学習意欲の向上に繋がっている。ただ学校が多忙化するなかで、例えばTTで事前打ち合わせの時間などをどう確保するか、大きな課題である。また、「確かな学力」をはぐくむためには、当然ながら教師の授業力の向上が大きな鍵となる。各校では、研究授業を行い、事後検討会で意見を出し合い、子どもたちが分かる授業づくりに取り組んでいる。教材研究をして日々授業改善に取り組む、地道な努力の積み重ねが教師の授業力向上に繋がる。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ教育の推進

心かよい合う生徒指導の推進には、教師の多忙化が言われる中、児童生徒とかかわる時間をどう確保し、教師と児童生徒の信頼関係どう構築していくか、大きな課題である。SSW、SCを中心とした相談体制のネットワーク化が推進され、実効性ある対応が取られている。ネットトラブルは喫緊の課題だが関係機関と連携して鋭意取り組んでもらいたい。地域の学校として、地域の素材や人材などを生かした体験活動は、人や地域、職場などとのかかわりを学ぶ貴重な機会である。今後も児童生徒が主体的に意欲をもって学びや活動ができるよう活動の充実とともに、関係機関、各種団体の理解・支援の強化を図ってもらいたい。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

各校で食育指導計画が作成され、栄養指導の授業や生産農家との交流、給食週間の取り組みなど、児童生徒の食に対する意識も高まってきている。朝食を摂らなかったり、好き嫌い、残食という課題が少なからずあることから、保護者への啓発を含めて継続して進められたい。また、アレルギー児童生徒の確実な把握に努め、給食事故のないように願いたい。更に、大震災の影響もあろうが、児童生徒の運動量の低下を感じる。体力テスト結果を参考に、児童生徒や保護者の意識を高めて体力づくりを推進していただきたい。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成」には副読本の積極的な利活用（防災面の資料としても）が有効である。地域の歴史、自然、文化、人材等を教材化して授業に生かされたい。万葉まつりへの参加、史跡巡り、農業体験や職場体験等は郷土愛にも繋がる。引き続き「多賀城を知る」機会の推進を図ってもらいたい。

保護者や地域の信頼に応える学校づくりは、学校評価の実施と公表、学校だよりやPTAだよりの地域回覧、学校行事への地域住民の参加、学校評議員の授業参観や懇談会など、できうる限りの方策を実施している。また保護者アンケートを実施し、その結果を対策とともに公表することで、信頼を得られるよう努めている。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

各校では火災や地震だけでなく、被災体験を踏まえた避難訓練を実施している。

また、地域や関係機関と連携した総合防災訓練や不審者侵入対応訓練など、防災・防犯意識を高めている。継続して取り組むなかで、随時見直しを加え、児童生徒自らが安全に対する判断力を高めていく工夫が必要である。

児童生徒が安全で安心して学べるよう、通学路や校舎・遊具等の安全点検をしたり、地区の子ども見守り隊や青少年育成センター青少年補導員による市内定期巡回指導で不審者や交通事故等に対する安全対策が取られている。ネットトラブルに巻き込まれないように、関係機関と連携して、安全教室を開催するなど対策をとっている。モラル研修やフィルタリングの周知など対策を継続してもらいたい。

図書館補助員の配置で、図書室が利用しやすく、調べ学習や発展的な学習等もしやすくなっており、児童生徒の主体的な学びに対応している。市立図書館との一層の連携とともに、希望図書の購入など一層の図書環境整備を望む。朝の読書やボランティアによる読み聞かせは児童生徒に落ち着きやうるおいをもたらす。家庭の理解・協力を得ながら、多くの児童生徒の読書意欲が高まっていくよう期待する。

平成２９年度教育委員会の点検及び評価に対する意見

１ 点検評価総括

(1) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

保護者や地域の方々がボランティアとして学校に積極的に入り、自立的に学校に関わっていくことは、三者の相互理解を深めながら、児童生徒を協働して育てていく意識も高まる。その意識の高まりは、当事者としての学校への関わりとなり、各学校の特色ある教育活動を支え推進している大きな力である。

今後も開かれた学校運営と教職員の創造力から三者による多様な連携活動が生まれることを期待する。

(2) 学校教育の充実

各学校では、「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育を計画的に実践し、評価、改善を図っている。教職員は、学習指導力・生徒指導力の研鑽に励み、児童生徒が、「勉強が分かる」、「友達と交流でき学校が楽しい」と思える学校の実現に努力している。

また、本市では、学校教育専門指導員はじめ各種支援員の人的配置・教育機器活用等、児童生徒の学習環境を整え、学校教育の充実を図っており、教育効果もあることから今後も更なる支援の継続を望む。

(3) 生涯学習の推進

学習の機会を提供する講座数・サークル数が増えている。誰でも参加できる機会が増えたことは「今日行く所がある」＝「教育」で、各人の生活を充実させ、生きがいをもたらしてくれる。仕事をリタイアした高齢世代に外出を促し、元気に参加していただいていることは、喜ばしいことである。

また、市立図書館は、近隣市町村の利用者も多く、文化交流拠点中核としての位置付けができ、ますます創意工夫・発展できる可能性が期待できる。

(4) 市民スポーツ社会の推進

「人生１００年」、「健康寿命」という言葉等が言われ、市民は、これからの人生を「スポーツ」をすることで、健康で豊かに過ごせる力を得たいとも考えている。このような市民の健康志向を支えられるようスポーツ環境を整えたり、「市民スポーツ大会」を開催したりして地域の活動を推進している。

(5) 文化財の保護と活用

埋蔵文化財は、計画的に適切に記録保存されており、その土地は市民に向けて積極的に活用されている。埋蔵文化財センターは、県立歴史博物館との共存を図りながら、堅実な仕事をしている。

「史跡の街・多賀城」として多賀城跡南門の復元は、野外博物館的空間であり、東日本大震災の復興の象徴と、次世代への継承をめざして設計復元しようとしている。児童生徒はじめ市民の憩いの空間となり、歴史を感じ、郷土を愛する心の醸成に寄与することを望む。

(6) 学校評価について

多賀城市教育基本方針・教育重点目標・施策に則り、各学校が教育活動に真摯に取り組んでいる。評価した課題を今後どのように解決・解消していくのか、そのため、いつ・何をするのか、より具体的な場面・行動を想定して次年度に臨むことを期待する。小学校の英語教育・指導時間の確保・教職員研修時間や関係機関との情報共有時間の確保等々、難しいことではあるが、各学校横の繋がりをもち、一層、知恵と技を出し合い、創意工夫をすることを期待する。

2 政策・事業別の意見

政策3 歴史・文化を継承し豊かな心をはぐくむまち

施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

意	見
1-1 学校・地域が連携した子どもたちの育成 学校支援地域本部事業は、市内小中学校全校で実施され、その事業件数も活動への協力者数も当初の目標値を大きく上回っており、この活動により学校と家庭・地域の良好な関係が築かれていることがうかがわれる。今後も引き続き事業を評価・検証し、効果の高い事例を各学校で共有する事業形態を維持していくことが望ましい。 また、各学校における地域の人材バンクの作成や、地域の方々の力を活かすコーディネーターの役割も一層重要になると思われる。学校支援地域本部のリーダーシップに期待する。 一方、地域教育力向上事業としての防災キャンプは、児童生徒、地域の方々及び関係機関・団体等が、年を追うごとに参加人数を増やしている。アンケートでは96%の参加者が、その経験の役立ち感や地域・関係団体等の連携が深まったとしている。学校・地域の連携事業の大きな成果と考える。 1-2 放課後等の安全・安心な居場所づくり 行政と地域と学校の三者連携・協働のもとに、平成20年に始まり28年度以降、全小中学校で「放課後子ども教室」を実施している。放課後等の子どもの安全・安心な居場所の確保は、どの保護者にとっても緊急で切実なものがある。 また、児童にとっても自分の学校で、あるいは地域で、身近な友達と自由に伸び伸びと遊び・学習できる場所があることは、嬉しいことである。 今後、場の提供とともに質の確保にも期待したい。 1-3 家庭教育力の向上 家庭は、児童生徒にとって安心・安全な安らぎの場であるとともに、人間としての情緒性を育む場でもある。また、初めて社会生活のルールを学ぶ場でもある。そのような家庭教育の重要性の理解と実践化を促す講座や研修会は、学校行事や学年行事の機会に開催され、効果的に実施されている。しかし、全員の保護者の参加が得られないこともあり、根気よく取り組む必要がある。 一方、保護者が受信する立場だけでなく、例えば、学校評価のアンケートに「家庭教育」関連の評価項目を加える等、保護者が自己評価する、学校と双方向通信となる工夫も期待したい。 また、保護者が、担任教員・教職員に悩みや児童生徒の家庭での様子等を、普段から気軽に話せる環境を整え、交流を図る時間の設定も難しいと	

は思うが期待したい。

1－4 青少年の健全育成

平成 24 年以降少年検挙補導数が大きく減少している。（塩釜警察署資料）これは、生徒指導上の課題について各学校が関係機関と連携し、児童生徒の悩みに向き合い、地域とともに巡回指導や見守り活動等推進してきたことによる。

今後、児童生徒と直接関わる教職員のカウンセリング研修を、一層充実させていくことが望ましい。

青少年育成事業、特にジュニアリーダー活動への参加者が 4,489 人と目標値を大きく上回ったのは、学校と地域との連携、そして、ジュニアリーダー活動の周知と、それへの十分な支援結果であろう。その活動結果を高く評価したい。

1－99 施策の総合推進

平成 26 年からの調査結果でみると、学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全育成されていると思う市民の割合が、微増してはいるが半数に満たないことを考えてみる必要はないだろうか。

「あなたは、地域活動（町内会、子供会、老人会など）にどの程度参加していますか」への回答結果をみると、「あまり参加しない・参加していないが 2/3」である。もともと関心がない、所属することを可としない市民もいて当然であろう。しかし、20 代 30 代の子育て世代で 5 ポイント増加していることは、喜ばしいことである。

今後、事業の内容・周知の方法・頻度などの工夫改善に一層の努力を期待したい。

施策 2 学校教育の充実

意	見
2－1 郷土愛を育む教育の推進 児童生徒は、副読本「わたしたちの多賀城」の活用、総合学習等で講師を招聘し本市の歴史や文化を学び、キャリア教育等で多賀城の未来や自己の未来について考える。これらの学習を年間指導計画に位置付けたことが、時数の確保につながっており、積極的な推進を担保している。 地域との協働・地元施設の活用と、地域性を活かした「田植え」「稲刈り」などの体験学習を計画実践していることは、児童生徒に郷土を愛する心を培っており、今後とも継続させていくことを望む。 また、各学校に地域との協働担当者を配置することは、学校と地域の連携を円滑にすることができ、今後も期待できる。 2－2 教育の質の向上 特別支援教育支援事業を単独事業として存続。小学校理科支援事業、多賀城学習個別支援事業と、児童がきめ細かな学習指導を受けることができるよう学習環境を整えている。その結果、児童が集中して授業を受け、理科に興味をもつ児童が増え、学習遅延傾向にある児童が、授業についていくことができたなど、学習効果がみられ、その努力と成果を認めたい。 また、自主学習支援事業「多賀城スコーレ」は、児童生徒の家庭学習を習慣化させ（82,6％）本事業に参加したことをきっかけとして自主学習が楽しいと感じた児童生徒（83,7％）の割合から、本事業の成果がうかがわれる。 児童のみならず、教職員対象の研修会の実施、家庭学習を定着させるための家庭教育講演会の開催とその取り組みは積極的、かつ効果的である。本市の特色ある教育として継続発展することを期待する。 2－3 健康づくりと食育の充実 児童生徒の基本的な生活習慣は、全国学力状況調査などにより生活実態を把握し、その内容を家庭との共通課題とすべく、学校通信や懇談会、研修事業をとおして情報の共有化が図られている。また、各学級でも年度当初・長期休業日後等、適宜調査し、基本的な生活習慣の定着に努めている。 食育は、自分の健康を維持するため、一生関わってくることである。各学校では、「多賀城市食育推進プラン」のもとに栄養教諭・栄養士による児童生徒に食育指導が行われている。また、児童生徒のアレルギー疾患に関する実態把握と個別の対応や、放射性物質検査結果の公表は、保護者に安心と信頼をもたらしている。 2－4 教育相談体制の充実 スクールカウンセラーが各学校に配置され（中学校各校 1 名、小学校概ね	

2校に1名）身近に話せる場や気軽に相談できる（先生以外の）大人がいることは、児童生徒にとって心強いものがある。また、スクールカウンセラーは、学校の実態や事情を知っており、保護者や教職員の相談にも対応でき、学校の人の繋がりを深めてくれる潤滑油の役割も期待できる。

教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーは、生徒指導上の問題や発達についての悩み等を相談解決できるよう関係機関等のネットワーク、また、スクールカウンセラー・心のケア支援員・適応支援員などと学校内のチームワーク体制の構築・支援、早期対応に活躍している。また、不登校児童生徒の心の居場所となる支援拠点として「子どもの心のケアハウス」を開設し、関係機関との連携を図りながら、学校復帰に向けた取り組みをしている。

本市では、「多賀城市いじめ防止基本方針」を策定「いじめ防止マニュアル」を作成し、PTA等関係機関と連携し、いじめ防止を徹底させている。

「いじめ問題対策委員会」の開催回数は、前年度より15回増えているが、これは各学校で小さな兆しも見逃さず、早急にチームで対応したことによるものであろう。1人で抱え込まないということが、教職員間に浸透しているともいえる。

一方、いじめ解消率は、平成27年度から3,2%減少したが、92,6%である。

よく努力しているとみるが、折に触れ中身の精査・振り返りは必要であり、該当児童生徒間を継続して観察する丁寧な指導に努めることを望む。全校の「いじめ実態把握調査」は今後とも実施し、児童生徒が明るく元気に学ぶとともに、健やかな成長を保障する学校でありたい

2－5 安全・安心な教育環境の整備

多賀城八幡小学校屋内運動場は、大規模改造する。山王小学校エレベーターは、人員共用のエレベーターに大規模改造する。東豊中学校、高崎中学校は、柔剣道場吊天井落下防止対策をする。これらのことで、児童生徒、教職員及び利用者の安心安全で快適な利用環境が整った。

全小中学校に校務支援システムを導入した校務用パソコンが配備され、教職員の校務の効率化がなされ、児童生徒の個人情報管理も徹底できる環境整備ともなっている。

大規模災害に備えるため、防災対策が計画的に実施されている。これは、学校が、地域の中心としての役割を果たしているともいえる。

2－6 新たな時代に対応するための取組推進

小学校に理科支援員を配置することは、児童の実験・観察の充実と理科への関心を深めることは疑う余地がない。また、大学・企業との連携による体験教室などは、理系教科の強化へと結びつき、時代の要請に応えるも

のであり、取組を期待する。

授業利用時、児童 1 人 1 台のタブレットの配備やクラス 1 台の電子黒板の設置などの情報化教育を推進することは、大いに児童の学習効果が期待できる。そのため専門知識を有する支援員の配置と、教職員の活用能力の育成を図ることは必要であり、有効な実践が行われることを期待する。

学校適応アセスメントの活用により、児童生徒にとって居心地の良い学級集団づくりを推進することは、自分らしさを表現でき、優しい仲間たちと楽しい毎日が送れることであり、この学級集団づくりには大いに期待したい。そして、その結果を活かす教職員の力に期待する。

これらの取組推進は、本市の特色ある教育活動であり、実践中課題は出てくるであろうが、是非推進することを望む。

2－99 施策の総合推進

学校生活が楽しいと思う児童の割合が、89,8%である。そして、授業が分かると答えた児童の割合が 91,1%である。中学生は、それぞれ 70,5%、76%である。

児童は、1 日の起きている大半の時間を学校で過ごす。その大部分は、授業時間である。その授業時間が児童に充実感・達成感を与えることができている。それは、教師の学習指導力が高いからである。その力は、教師の研修意欲と、それを支える校内研究会の存在、そして学校教育専門指導員・指導主事の存在から得られるものである。良い循環がおきており、この意欲・校内気風をより高めていくことを期待する。困難さはあるが中学校での取組にも期待する。

学校教育の充実に、特に人的支援は、学校にとって大きな力となっている。

施策3 生涯学習の推進

意	見
3-1 学習機会の充実	
団塊世代の退職後の学習意欲は、高いものがある。特に健康・スポーツや芸術に関する学びについては参加度が高く、本年度は講座・教室メニュー数が93講座増加し288講座である。これは、多い講座数である。このように利用者のニーズをくみ取り積極的に学習機会を提供する姿勢を評価するとともに、維持継続することを望む。 一方、他の公民館と連携し、相互参加を行い受講者の学習機会を創出していることは良い点であるが、学習機会が充足していると思う市民の割合が平成26年53.2%から本年45%である。30代から50代の働き盛りの世代を参加困難と捉えるか、内容・開催時間・PR等もう一工夫する余地があるのか、検討してもいいのではないか。	
3-2 市民創造型生涯学習の推進	
社会教育登録団体の市民主催の学習サークル数は、212である。ほとんどが毎年登録更新しているグループであることから、会員が設立趣旨に沿って自主的に活動していることが推察される。 また、サークル数が増えたことは、市民が自分の興味関心や問題意識をもって自主・自発的に活動をたちあげていることである。その初期段階への支援補助が適切に行われていることが、グループの登録更新に繋がっていると考える。数の多さから全サークルの助言・支援は難しいと思われるが、今後とも事例紹介・先進情報提供など繋がりを保つ努力は必要であり、期待したい。	
3-3 芸術文化の振興	
文化センター等での芸術文化の鑑賞者数は、134,274人と平成28年度より58,496人増加している。 コンサートや演劇、落語等、多彩な催しものが開催され、市民が気軽に良質な芸術に触れる機会を得られることに寄与している。中央の芸術を多賀城で鑑賞できるよう、引き続き努力していただきたい。 芸術文化鑑賞をしている市民の割合は、56.7%であり、昨年度を1.1%上回ったが、横ばいと捉えれば、芸術文化鑑賞に関心の向いてない市民のニーズを掘り起こし、近隣市町村にも積極的な働きかけを試みるよう期待したい。	
3-4 生涯学習施設の運営	
文化センターは、老朽化による改修・交換事業を行い、安全・快適な状態に保たれ、利用できるよう計画的に実施した。 大代地区公民館、山王地区公民館に冷暖房設備整備事業を実施し、利用者が快適に施設を利用できるようにするとともに、避難所としての利便性	

向上を図った。特に災害時、昨年の夏の暑さでは、クーラーのない部屋に高齢者や乳幼児を宿泊させることは、危険をとまなう。災害時の避難者の生活環境を整えるよう、一層の改善を進めていくことを望む。

3－5 市立図書館（文化交流拠点中核施設）の運営

開館時間の延長や、365 日開館というサービス拡大と、交通の利便性、利用しやすい環境から登録者数は、70,886 人と市の人口を大きく超えた。これは、滞在型図書館であり、高齢世代の知的好奇心を満たし、子育て世代が安心して子どもを見守ることのできる場所であり、働く世代も利用しやすい利点があるからと理解できる。利用者満足度が 80,3% と高い数値である。このように文化交流拠点中核施設としての役割を十分果たしており、今後も期待できる。

一方、市立図書館の市民利用率が 17,2% で、平成 26 年度から見ると 7,2% 増えてはいるが、旧図書館との比較であり、この数値が人口比で考えて妥当な数値かどうか、市民のリクエストに応えられているのか、見直してみても良いのではないだろうか。

3－99 施策の総合推進

生涯学習は、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、学んだ成果が活用できる環境を整備することである。利用者数の増加から、本年度の事業は、幼児から高齢の各世代に応じて考えられ、充実したものにする努力が払われてきたことが理解でき、継続し発展することを期待する。

しかし、社会教育団体登録数が平成 22 年度の 230 に届かず、本年度は、211 である。学習サークル活動の学習成果の活用方法・手だて、同種サークル間の知識の共有等への生涯学習担当者ならではの助言・支援等を期待したい。

施策 4 市民スポーツ社会の推進

意	見
4-1 スポーツ機会の充実	
スポーツ等の教室・大会数が 136 回実施され、昨年度より 23 回増加している。これは、多賀城市民スポーツクラブが、地域のスポーツ振興員の要望に応え指導者を派遣する事業や、学校体育館で行う児童の体力・運動機能の向上事業を実施したことによる。 地区への講師派遣事業は、身近な会場で近所の方々と気軽に参加でき、健康生活に関する意識の定着と実践化を図るメリットがある。また、「健康・スポーツ相談室」を実施し、個への対応もしており、細やかな事業展開である。 最近、児童は、戸外で友達と元気に遊ぶことや、身体を動かす機会が少なくなってきた。このような児童に体力・運動機能の向上事業は、結果を共有するなど学校教育と連携できれば、より効果的な実践になると期待できる。 一方、スポーツ普及団体の登録会員数は、27 年度を境に減少傾向であり、本年度 3,539 人、昨年度より 143 人減少した。団体スポーツより、個人スポーツを、また、クラブに所属しないで楽しむ傾向になってきていることが、あげられる。	
4-2 社会体育施設等の施設環境の充実	
八幡小学校体育館工事が行われた。中央公園が整備され、野球やサッカー等の利用者にとっては、駐車場も併設されており、利便性が、高まった。青少年の活動に大いに利用され、今後が期待される。 また、総合体育館利用者数は、118,249 人と今後も増加の見通しであり、スポーツを楽しめる環境をこれからも整えていく必要がある。	
4-99 施策の総合推進	
2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、健康意識から、市民のスポーツへの関心も高まってくる。 「多種目・多世代・多目的」といわれるように、それぞれのニーズを吸い上げ、体育施設等の指定管理者との連携を深めながら市民サービスの向上を図るよう期待する。 尚、障害者スポーツについても、目を向け他の部署との連携をとり、進めていくことを期待したい。	

施策5 文化財の保護と活用

意	見
5－1 文化財の調査・保存の推進 発掘調査を行わずに宅地建設や土木工事が行われることはない。これは、市民への要望対応と、昭和50年度より事業が開始され、発掘調査に対しての理解周知が図られていることによる。また、大区画は場整備計画地内においても年度毎に計画に基づき、発掘調査を実施している。 これら開発等による発掘調査の箇所の埋蔵文化財は、適切に記録保存され、埋蔵文化財緊急調査事業においては、調査報告書は、一部刊行されている。	
5－2 文化財の積極的な活用促進 歴史的食文化体験学習事業の体験学習地に、中央公園整備事業に、また、あやめまつり会場として活用されている。多賀城跡等が日本遺産に認定されたことによるPR効果により、文化財訪問数は、144,577人と平成28年度より14,689人増加し、積極的な活用がなされている。	
5－3 文化財の普及啓発の推進 埋蔵文化財調査センターでは、速報展、企画展、資料展等、展示会を開催し、数種類のパンフレットを作成し、入館者に知識と親しみが持てるよう配慮した。しかし、入館者数が27年度より約1,100人減となり、その努力が入館者数に結びつかなかったのは残念であった。 体験館「多賀城史遊館」の学習及び小中学校等への出前講座を積極的に行うことは、児童生徒の郷土愛を醸成することにつながり、今後も継続発展させることを期待する。	
5－99 施策の総合推進 文化財の調査・保存の推進は、計画通り、順調に進んでいる。 多賀城市は、埋蔵文化財包蔵地が約4分の1であり、市民共有の財産として大切に保存するため公有化を進めている。公有化率は、60,0%である。その特別史跡の適切な保存・管理を、地域の方々や市民団体と連携した除草等景観保全活動が担っている。一方で「市の歴史と文化に誇りを感じている」市民割合が46,8%である。（平成26年度）この市民感覚の隔たりを埋める努力を期待したい。	

3 学校評価の意見

(1) 「確かな学力」をはぐくむ教育の充実

個に応じた学習指導の工夫として、少人数指導・TTが実施され、学年としての指導に関わる共通理解・共通行動をとることができ、また、学習の遅れ気味な児童生徒の個別指導により児童生徒の学力を高めることができた。また、学習支援教育コーディネーターや学習支援員等が、一斉指導では対応しきれない児童生徒に個別指導・声がけ励ましをすることで、学習意欲と学力向上が図られた。

一方、これらの指導形態は、学級担任とそれぞれの担当教員との密な連携が必要であり、まとまった時間を設定することは難しいが、少ない時間でも学年の週計画の中に明記することや、炉辺談話など教師間の交流に期待したい。

今後一層重視される活用能力・応用能力を高めるために、児童生徒の学び合いの活動を学習過程に取り入れた授業研究等を期待する。教職員も研修意欲と指導技術の向上は、必須である。同時に自身の教員としての研究課題をもち、何年間かのスパンで実践していく力が持てる教員になることを期待したい。

確かな学力は、教職員の楽しくも厳しい細やかな学級経営・愛情ある児童生徒理解に基底がある。

(2) 「豊かな心」をはぐくむ教育の推進

「安心して過ごせる学校を目指して」アンケートを実施したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による教育相談を実施したりしている。また、校長会・生徒指導部会・いじめ問題対策委員会等、いじめ等早期発見と適切な対応に関して意志統一を図ってきた。このことは、家庭と連携した生徒指導の推進を図り、不登校等の事例の好転が進んだ。

今後、インターネット SNS などのネットトラブルの問題の実態把握と児童生徒・家庭への研修が早急に進められるよう望む。また、関係機関の専門知識を活用したケース会議の充実も図り、教職員の危機管理能力の向上も図りたい。

修学旅行・校外学習では、主体的な学びを、農業体験学習では、地域学習を通して地域への感謝の気持と地域の一員としての自覚を、キャリア教育では勤労意欲を高められた。座学では得られないコミュニケーション能力やソーシャルスキルの向上の機会となり、豊かな心を育むことができている。体験学習は、普段接することのない大人や、出入りすることのない場等であることから、児童生徒にとって緊張と体験の達成感を味わうことができ、人間としての成長を助けるものである。教職員に

は、関係機関や各種団体等との連絡調整・準備等手間のかかることが多いが、力を注いでほしい。

(3) 「健やかな体」を育てる健康教育の推進

食への意識・知識・マナー・態度等は児童生徒が、成人してからも生涯健康な生活を送る上で重要なことであり、栄養教諭・栄養士の指導が継続発展することを期待する。また、生産農家との交流は、食を身近なものにし、学校給食週間（リクエスト給食・ポスター作成・我が家の献立紹介）の取り組みは、児童生徒と給食を、家庭と給食を結び付けた。児童生徒が朝食を取らずに登校したり、孤食であったりするなかで保護者へ食の大切さを伝えることができ、その役割は大きい。今後、栄養教諭を中心として食育指導の自校化・指導計画作成も視野にいたした活動を期待する。

(4) 開かれた、特色ある学校づくりの推進

社会科副読本「私たちの多賀城」活用や総合的な学習では、自分の地域や市の産業・歴史・文化・自然を素材として「体験学習」や「課題解決学習」を実践し、児童生徒が多賀城ならではの郷土理解を深めている。

「万葉まつり」「大伴家持短歌大会」「埋蔵文化財調査センター展示室・体験

館」「歴史博物館」など他市町村にない地域行事や施設がある。このような教育的資源を教材化し、関係機関とより一層連携を深め、「多賀城を知り、多賀城を語れる児童生徒」を育てることを期待する。

各学校が、学校評議員・校医・区長・民生委員の意見を学校運営に反映したり、学校・PTA通信を定期発行・地域回覧して、地域に開かれた学校としている。また、保護者アンケートの実施とアンケートの結果公表をし、学校への信頼を確かなものになっている。

しかし、以上の会開催や広報活動のことがらは、絶えず検討・改善・更新していかなければ、学校の信頼を損なう可能性もあることを自覚したい。

(5) 安全でうるおいのある学校教育環境づくりの推進

毎朝登校時、「おはようございます」、と向かい側の歩道でゴミ拾いをしながら歩く地域の方に、黄色い帽子的1年生女児2名が、大きな声で挨拶をしている。それに手をふって応える安全ボランティアの見守り隊の方。私は、車を走らせながらこの光景に地域と学校の身近な距離感を感じている。

児童生徒は、防災訓練（地震・火災・災害時の引き渡し訓練）の実施で「自分の命は自分で守る」という意識を持ってきている。

図書館補助員や読み聞かせボランティアの人的活用、図書館・移動図書館の利用などによるいろいろな活動、児童の希望図書購入は、児童生徒の読書意欲を高めている。そして、「読書タイム」「読み聞かせ」などの本は、心を豊かにしてくれる。本を身近に置き、本を読む楽しさを大人になっても持ち続けるような育ちをさせたい。そのための人的・物的環境整備に今後とも一層努力することを望む。

IV 資 料

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成２９年度教育重点目標

１ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくためには、学校・地域・家庭が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていく必要がある。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成２７年度までに市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。

このため、次の施策を行う。

(１) 学校・地域が連携した子どもたちの育成

- 学校支援地域本部事業の推進
- 地域教育協議会の開催
- 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
- 広報啓発活動
- 防災キャンプの実施

(２) 放課後等の安全・安心な居場所づくり

- 放課後子ども教室の開設
- スタッフの育成・支援

(３) 家庭教育力の向上

- 基本的生活習慣の実践
- 家庭教育事業の実施

(４) 青少年の健全育成

- ジュニアリーダーとインリーダーの育成・支援
- 巡回指導の実施

２ 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 郷土愛を育む教育の推進（地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育の施策）
 - 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
 - 多賀城らしい理科教育の推進
 - 多賀城らしい国際理解教育の充実
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (2) 教育の質の向上（「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策）
 - 教職員の授業力の向上
 - 個に応じた学習指導の推進
 - 体験活動の充実
 - 家庭学習の啓発支援
 - 自己肯定感や自尊心を高める道德教育の推進
 - 「語りかけて励まし、認めて育てる」、心のかよいあう生徒指導の推進
 - 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
 - とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
- (3) 健康づくりと食育（「健やかな体」を育てる健康教育の施策）
 - 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
 - 健康的な生活習慣の形成
 - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
 - 給食センターと学校が連携した食育の推進
- (4) 教育相談体制の充実
 - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
 - スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制の充実
 - 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安心・安全な教育環境の整備
 - 学校施設の計画的な整備
 - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
 - 防犯・防災教育、安全教育の推進
- (6) 新たな時代に対応するための取組推進
 - 各種支援員等の適切な配置

- 児童生徒の学校満足度心理検査（Hyper-Qu）の実施

3 生涯学習の推進

急速な技術革新の進展や膨大な情報により社会環境が変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていくためには、一生を通じて学び続ける必要があり、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う新市立図書館にあつては指定管理者制度による運営を安定的に行い、また、芸術文化の拠点を担う文化センターにあつては同制度による第2期として深化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学習機会の充実

- 市民のライフステージに対応した生涯学習・社会教育事業の実施
- 今日的な社会課題や生活課題に対応した生涯学習・社会教育事業の実施
- 全国高等学校総合文化祭（日本音楽部門・吹奏楽部門）の運営

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- 自主的・自律的な市民団体・サークルの育成支援
- 市民団体等による事業の支援

(3) 芸術文化の振興

- 市民の教養と豊かな情操を培うための芸術鑑賞機会の提供
- 市民自らが取り組む芸術文化活動の支援

(4) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の充実
- 利用者サービスの充実とマナーの向上
- 大代地区コミュニティ推進協議会事業計画に基づいた事業

(5) 文化交流拠点中核施設の運営

- 東北随一の文化交流拠点施設としての市立図書館の運営
- 施設設備の充実と学習・交流機会の提供

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 総合型地域スポーツクラブの理念に基づくスポーツレクリエーション活動の振興
- 市民が参画し主体となるスポーツ推進体制の充実
- 教室講座、事業の充実

- 見るスポーツ、サポート活動の振興
 - 全国高等学校総合体育大会（女子バレーボール競技）の運営
- (2) 社会体育施設等の施設環境の充実
- 施設・設備の充実
 - 地域に根ざしたきめ細かなスポーツサービスの充実
 - スポーツ団体の支援

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。また、震災復興のシンボルともなる特別史跡多賀城跡復元整備事業への取組みを進める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 特別史跡の公有化及び史跡地内の景観保全
 - 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
 - 地域等との連携による史跡地内の景観保全
- (2) 特別史跡多賀城跡復元整備事業の推進
 - 多賀城南門等復元整備検討委員会議の開催
 - ガイダンス施設建設に係る地盤調査の実施
- (3) 文化財保護意識の普及啓発
 - 埋蔵文化財調査センター設立30周年を記念した展示会等の開催
 - 市民と一体となった文化財保護意識の普及啓発
- (4) 文化財調査の実施と保存活用の推進
 - 埋蔵文化財の調査、保存、活用
 - 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」の保存、活用
 - 歴史遺産（石碑・民俗資料・古文書等）の調査、保全
- (5) 埋蔵文化財調査センター体験館（多賀城史遊館）の管理運営
 - 収蔵資料を活用した体験学習の充実と展示公開

多 賀 城 市 教 育 委 員 会 点 検 ・ 評 価 報 告 書
平 成 3 1 年 3 月

多賀城市教育委員会事務局教育総務課

〒985－0831 宮城県多賀城市中央二丁目1番1号

TEL 022－368－1141 FAX 022－309－2460

市ホームページURL <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/index.html>

本報告書掲載URL

<http://www.city.tagajo.miyagi.jp/kyoiku/kosodate/tenkenoyobihyouka/tenken29.html>